第7次八戸市総合計画に基づく令和5年度SDGs事業一覧

- ※ 当該事業一覧は、SDGsとの関連を示すため、令和5年度第7次八戸市総合計画事業一覧を再構成したものとなります。
- ※1 政策、施策の方向性、施策、取組項目は、第7次八戸市総合計画の政策・施策の体系となります。
- ※2「事業番号」は令和5年度第7次八戸市総合計画事業一覧に記載されている事業番号と同一のものとなります。

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
1	貧困をなく そう	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	・担う「ひと」を	産・子育て支援の充	A. 妊娠・出産・ 子育てに関する 相談支援体制の 整備	264	家庭相談事業	こども家庭相談室	家庭相談員を配置し、子ども や家庭に関する相談に対応 する。					
						283	女性相談事業	こども家庭相談室	女性相談員を配置し、要保護 女子等に関する相談に対応 する。					
						1067	子ども家庭総合支援拠 点事業	こども家庭相談室	八戸市内の子どもとその家族 及び妊産婦等を対象に、その 福祉に関し必要な支援に係る 業務全般を行い、要支援児童 もしくは要保護児童及びその 家庭または特定妊婦等への 支援業務の強化を図る。					
					D. 子育て支援 サービスの提供	1094	子ども食堂支援事業	子育て支援課	子ども食堂や子ども宅食のチラシの設置等により開催に関する周知を図る。	食材提供者と子ども宅食実 施団体のマッチング等の支援 を継続する。	ハ戸子ども宅食おすそわけ便を後援し、公民館等を利用して実施する場合は使用料を減免する。			
					F. 子育て家庭 への経済的支援	266	児童手当支給事業	子育で支援課	中学校修了前までの児童を 養育している者に児童手当を 支給する。					
						267	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	母子・父子家庭等の児童を養育している者に児童扶養手当を支給する。					
						268	子ども医療費助成事業	子育で支援課	子どもの健康保持と福祉増進を図るため、八戸市に住所のある児童が診察を受けた場合の医療費の自己負担分を助成する。					
						269	ひとり親家庭等医療費 助成事業	子育で支援課	ひとり親家庭等の児童とその 児童を扶養する父母、および 父母のない児童に対し、保険 適用分の医療費を給付する。					
						270	母子家庭等対策総合支 援事業	こども家庭相談室	ひとり親家庭親及びその子ど も等に、就業相談から就業支 提購習会、就業情報の提供 に至るまでの一貫した就業支 援サービス等を提供する。ま た、弁護士による法律相談を 実施する。	や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助や保育 等のサービスが必要となった	険の教育訓練給付の対象となる講座及びこれに準じて市 が指定する教育訓練講座を	ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため養 成機関で修業する場合に、修 学期間中の生活費負担を軽 減するために給付金を支給 する。	いこり税外庭の税及いての丁	
						744	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	こども家庭相談室	母子・父母自立支援員を配置 し、ひとり親家庭等の自立支 援等に関する相談に対応す る。					
						961	遺児等援護対策事業	子育で支援課	小・中学校の入学及び中学校を卒業する遺児の保護者 に対し祝金を支給する。	義務教育終了前に父母又は 父もしくは母が死亡し遺児と なった児童の保護者に対し弔 慰金を支給する。				
					C. 小学校への 円滑な接続に向 けた相談体制の 充実	1067	子ども家庭総合支援拠 点事業	こども家庭相談室	八戸市内の子どもとその家族 及び妊産婦等を対象に、その 福祉に関し必要な支援に係る 業務全般を行い、要支援児童 もしくは要保護児童及びその 家庭または特定妊婦等への 支援業務の強化を図る。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				校教育の 充実		752	要·準要保護児童生徒 扶助費	学校教育課	準要保護児童生徒として認定 した児童生徒の保護者に学 用品費等の援助を行う。要保 護児童生徒については、修学 旅行費のみ援助を行う。		学校保健安全法第24条で定 める疾病について、定期健康 診断の結果、治療を指示され た要・準要保護児童生徒に対 し、医療費の扶助を行う。			
			守る		A. 調査・指導の 実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
					B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取 組を促進するため、啓発事業 を実施する。	事業者の地球温暖化防止の 取組を促進するため、毎年、 市内のCO2排出量を算定して 公表する。				
			T. 0000	- VV 784 LL		1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。					
			Ⅱ 安全安 心を守る	5. 消費生 活の安心 確保		205	生活再建相談事業	くらし交通安全課	公的セーフティーネット貸付 利用の相談、家計改善のた めの助言を行う。					
						206	债務整理資金·生活再 建資金貸付事業	くらし交通安全課	多重債務で困窮する市民に対して、債務整理のための資金を貸付けする消費者信用 生活協同組合が、金融機関 から円滑に資金を調達できる よう、市が金融機関に対し預 託金を拠出する。	債務整理後で借り入れができない市民に対して、生活再建 のための資金を貸付けする 消費者信用生活協同組合 が、金融機関から円滑に資金 を調達できるよう、市が金融 機関に対し預託金を拠出す る。	窮状態にある市民へ、消費者 信用生活協同組合が実施す る貸付制度や弁護士による			
		政策4.「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	I 支え合う 地域をつくる	祉の充実	り活動の促進	26	地域の安心・安全見守り 活動推進事業(高齢者・ 障がい者等)	福祉政策課	事業者と協定を締結し、事業 者からの通報に基づいて関 係課が必要な対応を行う。	協定締結事業者と、事業の改善・充実を図るための情報交換会を開催する。	広報はちのへ等を活用して事 業を周知する。			
					B. 地域福祉の 担い手の育成・ 支援	27	ほのぼのコミュニティ21 推進事業	福祉政策課	置し、高齢者等の自宅を定期	見守り活動サポーターを設置 し、見守り活動に関する連絡 会・研修会等を開催する。				
						29	民生委員児童委員育成 事業	福祉政策課	ハ戸市民生委員児童委員協 議会に対し、補助金を交付す る。	民生委員・児童委員を対象と する研修会を開催する。				
						30	社会福祉協議会支援事業	福祉政策課	八戸市社会福祉協議会に対 し、補助金を交付する。	地区社会福祉協議会が行う 社会福祉事業に対し、補助金 を交付する。				
					N. I. A.	794	福祉バス運営事業	福祉政策課	市内の老人クラブや障がい者 支援団体などの社会福祉団 体が利用する福祉バスを運 営する。					
				齢者支援 の充実	D. 日常生活の サポート体制の 整備	797	救急医療情報キット配 付事業	福祉政策課	避難行動要支援者等に対して、救急医療情報キットを配付する。					
				3. 障がい 者支援の 充実	A. 障がい者の 日常生活支援	284	訪問系サービス事業	障がい福祉課	訪問系サービスに係る給付 費を支出する。					
						285	日中活動系サービス事 業	障がい福祉課	日中活動系サービスに係る 給付費を支出する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						286	居住系サービス事業	障がい福祉課	居住系サービスに係る給付 費を支出する。					
						811	障害児通所支援給付等 事業	障がい福祉課	障害児通所支援に係る給付 費を支出する。					
					B. 障がい福祉 体制の向上	287	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	専門の相談員を配置する事業所への委託により、障がい 者及びその保護者等からの 各種相談に対応する。					
						818	地域生活支援事業	障がい福祉課	障害福祉サービスの利用に 係る障害支援区分認定調査・ 判定審査を行う。	十和田市が運営(指定管理) する福祉ホームに係る負担 金を支出する。	地域活動センターの運営に対 し、補助金を支出する。			
					C. 障がい者の 権利擁護	289	権利擁護支援事業	障がい福祉課	市長による成年後見の申立 て支援、申立て費用及び後見 人への報酬費用の助成など を行う					
					B. 生活保護の 適正実施	258	生活保護適正化事業	生活福祉課	医療扶助の適正実施のため、健康管理支援員が健康 管理指導や特定健診等の勧 奨を行うほか、診療報酬明細 書の点検を実施する。	相談体制の整備を行い、各機関との連携を強化し、保護を 適正に実施する。	生活保護受給者の収入資産 状況把握や扶養義務者調査 を行い、保護費の適正支給を 実施する。			
						822	生活保護費支給事業	生活福祉課	生活保護受給者へ保護費を支給する。					
					C. 生活保護受 給者等を対象と した就労支援	260	生活保護受給者等就労 支援事業	生活福祉課	生活保護受給者等に就労準備支援を行う	「広報はちのへ」に自立相談 支援事業についての記事を 掲載する。	生活困窮者等への自立相談 支援を実施する。			
			Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる	の活躍促	A. 生きがいづく りの推進	796	市敬老祝金支給事業	高齢福祉課	毎年9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住し、支給 年度内に88歳及び100歳に到達する者に対し、祝金を支給する。					
					D. 障がい者の 就労支援	290	障がい者就労支援団体 ネットワーク事業	障がい福祉課	障がい者就労支援関係団体 による情報共有のための会 議を開催するとともに、障が い者の就労についての理解 を深めるための研修会を開催 する。					
						291	障がい者就労サポー ター養成事業	障がい福祉課	障がい者雇用(予定)企業や 就労継続支援サービス事業 所の関係者、さらには市民等 を対象として、障がい者就労 サポーター養成講座を開催す る。					
				4. 男女共 同参画の 推進	B. 女性活躍の 機会創出	546	附属機関における女性 委員登用推進事業	行政管理課	女性チャレンジ講座修了式及 び鷗盟大学入学説明会にお いて、公募委員候補者登録 制度をPRする。	附属機関委員公募の情報を 大学等に周知するとともに、 公募委員候補者登録制度の PRチラシを成人式にて配付 及びはちのへ情報コーナーに 配架する。	毎年度当初、附属機関所管 課に対し、女性委員の登用の 拡大策を周知する。			
				共生の推	A. 多文化共生 の推進体制の構 築	951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人 対応のため、多言語翻訳機 器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を 促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。		
					B. 生活環境の 整備	951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人 対応のため、多言語翻訳機 器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を 促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。		

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 教育環境の 整備		日本語教育支援事業	学校教育課	市立小中学校に在籍し、日本 語が未習得である等の理由 により、学校生活への適応が 不十分な状態にある児童生 徒に対して日本語教育支援 講師を派遣する。					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国	広める	流の促進	A. 姉妹・友好都 市等との国際交 流の促進		海外都市等交流事業	市民連携推進課		その他海外都市等との交流 を促進する。				
2	ロに	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	担う「ひと」を	産・子育て	出 A. 妊娠・出産・ 子育てに関する 相談支援体制の 整備	714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課		八戸版ネウボラ推進事業を 関係部署と連携し、一体的な 相談支援体制を構築する。				
				教育の充 実	けた相談体制の 充実	714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育 て期までの総合的な支援を行 う「子育て世代包括支援セン ター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を 関係部署と連携し、一体的な 相談支援体制を構築する。				
		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)			A. 農業基盤の 整備	4	経営所得安定対策等事 業	農林畜産課		国の経営所得安定策等に係る文書事務及び現地確認事 務を実施する。				
						:	中山間地域等直接支払 対策事業	農林畜産課	農業生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止等を目的に集落協定を締結した農業生産活動等に対して交付金を支給する。					
						(多面的機能支払交付金	農林畜産課	農地・農業用施設の基礎的 保全活動や質的向上を図る 共同活動や老朽化が進む農 業用施設を長寿命化するた めの補修・更新活動を支援す る。					
						240	土壌分析・診断・改善事 業	農業経営振興センター	農地土壌の分析・診断や施 肥改善を支援する。	当市の産地形成されている 地域のモデルとなる地点を定 点観測地点に設定し、土壌分 析を行い、土壌改良の参考と する。				
						244	農地集積事業	農業経営振興センター	農地中間管理機構を活用した農地集積及び集約を促進する。					
						762	農業制度資金利子補給 事業	農業経営振興センター						
						976	租税特別措置法に係る 事務事業	農業委員会事務局	予を受けようとする農業者に 対し、申告のために必要な適	納税猶予の適用を受けている農業者が、3年毎に税務署 へ提出するために必要な継 続証明書を交付する。	税務署から依頼を受け、農地 の利用状況を確認し、確認書 を提出する。			
						978	農業者年金業務事業	農業委員会事務局	農業者年金事業諸届出等の 受付・点検及び、(独)農業者 年金基金へ送付をする。	一般農業者へ制度の周知及 び普及活動を行う。	加入推進名簿を作成し、加入を推進する。			
						979	農地転用に関する事務 事業	農業委員会事務局	農地法第4条・第5条に基づく 農地等の転用を許可する。	農地法第4条・第5条に基づく 農地等の転用の届出を受理 する。				
						980	農地等の権利移転・設 定に関する事務事業	農業委員会事務局		旧農業経営基盤強化促進法 第18条に基づく農用地利用 集積計画による農地等の権 利移転・設定を決定する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						981	遊休農地解消活動事業	農業委員会事務局	管内農地の利用状況調査を 実施する。	遊休農地の利用意向調査を 実施する。				
					B. 付加価値の 高い農業生産の 促進	16	環境保全型農業普及促 進事業	農業経営振興センター	環境保全型農業直接支払交付金を交付する。	環境保全型農業の制度、取 組を周知する。				
						17	,野菜等産地力強化支援 事業	農業経営振興センター	農業用パイプハウスなどの施 設整備費に対して補助金を交付する。					
						18	3 農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	えた八戸伝統野菜及び八戸 特産野菜等の販売戦略の検	販路拡大を図り、ブランド化を 推進するため、「Let's eat 八 戸いちご 親子スイーツづくり	の伝統野菜の継承と食材とし			
						242	2 南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	八戸市南郷新規作物研究会 議を開催し、南郷地区におけ る新たな作物を研究する。	ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会やワイン文化 の定着に関するセミナー等を 開催する。	ワインの販売促進に向けたP Rイベントを開催する。	薬用作物の共同研究を実施 する。		
						767	勿畑作振興対策事業	農業経営振興センター	コンパインによるそばの刈り 取り(委託及び自営)に対して 補助金を交付する。	葉たばこ生産にかかる機械 施設の導入や土壌改良剤の 購入に要する経費に対して補 助金を交付する。				
						768	3 野菜花き展示普及事業	農業経営振興センター	八戸地域で生産されている野菜・花きの栽培調査や展示栽培を行う。					
					C. 農林業者の 担い手育成・確 保	240	担い手総合支援事業	農業経営振興センター	八戸地域担い手育成総合支 援協議会の行う担い手総合 支援事業に対し、補助金を交 付する。					
						241	地域農業経営再開復興 支援事業	農業経営振興センター	地域農業の中心となる経営体や将来の農地利用の姿など、地域農業の将来の在り方を示した計画を作成・更新する。	新規就農者に対して、国の制度等を活用した支援を行う。				
						646	。企業等農業参入支援事 業	農業経営振興センター	企業等の法人の農業経営に 関する相談等に対応するとと もに農業参入希望企業等に 関する情報収集を実施する。					
						648	高等教育機関との連携 高による農業経営者の育 成	農業経営振興センター	「農業経営者育成に関する協定」等に基づき、農業経営者の育成に関する支援を実施する。					
						760	農地利用効率化等支援 事業	農業経営振興センター	中心経営体等が融資を受け て農業用機械等を導入した際 に交付金を交付する。					
						769) 市民農園設置事業	農業経営振興センター	利用申込者数に応じた区画 を設置するとともに、農業知 譲の向上を図るための栽培 指導を実施する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						975	情報活動事業	農業委員会事務局	「はちのへのうぎょうだより」を 通し、農業委員会活動の法令 業務を含む基本情報、行政 の支援施策、地域農業に関 わる情報等を農家へ周知す る。	当市農業の概況や統計情報、農林関係課の主要事業、農業団体の概況等を掲載した冊子「ハ戸ののラジュう」を作成し、情報管理するとともに関係機関等へ配付する。				
						977	/ 農家相談活動事業	農業委員会事務局	農家座談会を開催する。					
					A. 生産体制の 整備・強化	7	畜産業振興事業	農林畜産課	共進会等への出品頭数に応 じた助成を行う。	肉用繁殖雌牛の貸付による 経営支援を行う。	受精卵の生産及び移植に要する経費について、補助金を 交付し肉用牛の生産拡大を 図る。	市内産肉用子牛の肥育素牛 としての導入又は保留に要す る経費について、補助金を交 付し経営の安定化を図る。		
					B. 地場産畜産 物の認知度向上 や消費拡大の推 進	8	B 畜産関連産業振興事業	農林畜産課	八戸地域畜産フードフェスタ を開催し地場産農産物の認 知度向上や消費拡大を図る。	親子ちくさん探検バスツアー を実施し地域畜産に対する理 解促進を図る。				
					C. 畜産業に対 する住民理解の 促進		B 畜産関連産業振興事業	農林畜産課	八戸地域畜産フードフェスタ を開催し地場産農産物の認 知度向上や消費拡大を図る。	親子ちくさん探検バスツアー を実施し地域畜産に対する理 解促進を図る。				
					A. 経営体制の 強化	247	水産物流通加工振興事 業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進 協議会」に参画し、サバのブ ランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品 開発を支援する。				
						250	漁業系統金融機関など に対する貸付事業	水産事務所	東日本信用漁業協同組合連 合会へ原資の一部を貸付す る。					
						251	漁業系統保証機関に対 する出資事業	水産事務所	青森県漁業信用基金協会へ 出資(R2年度以降、新たな出 資なし)					
			能な「まち」	りょうの整	B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理		,八戸館地区農道整備促 進事業	道路建設課	青森県が事業主体となり、広域的幹線・基幹農道の更新 整備を行い、事業に係る負担 金を県に支払う。					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	I 価値を 高める	1. 八戸ブ ランドの確 立	A. ハ戸ブランド 商品の開発支 援・商標登録の 推進	18	農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	八戸市農産物ブランド戦略会 議を開催し、その意見を踏ま えたハ戸伝統野菜及びハ戸 特産野菜等の販売戦略の検 証並びに情報発信手法の検 討等を行う。	販路拡大を図り、ブランド化を 推進するため、「Let's eat ハ 戸いちご 親子スイーツづくり				
						242	南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	八戸市南郷新規作物研究会 議を開催し、南郷地区におけ る新たな作物を研究する。	ワイン用ぶどうの栽培に関する生産購習会やワイン文化 の定着に関するセミナー等を 開催する。	ワインの販売促進に向けたP Rイベントを開催する。	薬用作物の共同研究を実施 する。		
						247	,水産物流通加工振興事 業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品 開発を支援する。				
					B. 八戸ブランド 商品の再認識の 促進・PRの推進		農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	えた八戸伝統野菜及び八戸	販路拡大を図り、ブランド化を 推進するため、「Let's eat 八 戸いちご 親子スイーツづくり	「糠塚きゅうり」や「食用菊」等 の伝統野菜の継承と食材とし ての魅力を発信するための PRイベントを開催する。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1093	3 農産物等販売促進事業	農業経営振興センター	ハ戸ワイン等のPR・販売促進を図るため、ハ戸都市圏交流プラザ「8base(エイトペース)」等を活用した首都圏向けPRイベントを開催する。					
3	人に健康	政策1.「ひと」 を育む(子育て 教育・文化・ス ポーツ)	担う「ひと」を	産・子育て	A. 妊娠・出産・ 子育でに関する 相談支援体制の 整備	309)健康教育事業(母子)		母子健康教育として、両親学 級、すくすく離乳食教室等を 開催する。	子育て出前講座を開催する。				
						31	健康相談事業(母子)	保健所 すくすく親子健康課	母子健康相談として、マタニ ティ健康相談、乳幼児健康相 談等を行う。					
						31:	母子訪問指導事業(母 子継続看護事業含む)	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦及び新生児・乳幼児に 対し、家庭訪問による保健指 導を行う。また、医療機関や 他自治体からの支援依頼が ある親子の訪問指導を行う。	訪問することにより、親子の 心身の状況及び養育環境の	養育支援訪問事業として、子育でに関して特に支援が必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう訪問により相談、指導、助言等の支援を行う。			
						31!	5 母子健康診査事業	保健所すくすく親子健康課	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か 月児健康診査、3歳児健康診査、精神発達精密健康診査 を行う。	妊婦歯科健康診査、先天性 股関節脱臼検診を行う。	新生児聴覚検査を行う。			
						714	子育て世代包括支援センター事業	保健所すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育 で期までの総合的な支援を行 う「子育て世代包括支援セン ター」を運営する。	. 八戸版ネウボラ推進事業を 関係部署と連携し、一体的な 相談支援体制を構築する。				
						850	女性健康支援センター 事業	保健所すくすく親子健康課	思春期から更年期に至る女性の心身の悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。					
						922	ハイリスク妊産婦アクセ ス支援事業	: 保健所 すくすく親子健康課	ハイリスク妊産婦が分娩、NI CU等入院児の面会等をする ために周産期母子医療セン ターへ通院等するために要す る交通費及び宿泊費を助成 する。					
						97:	2 妊娠出産包括支援事業	すくすく親子健康課	①産前・産後サポート事業 (妊娠8か月頃の妊婦への電 話・面談支援と、妊産婦交流 会を月1回実施)。②医療機 関へ委託し、産後ケア事業を 実施する。	せるとともに「はちまむ応援金 (国の出産・子育て応援給付				
					B. 子育てに関する情報の提供	270	3 子育て情報整備事業	子育で支援課	子育て情報サイトを運営する。	子育て情報に関するLINEを 配信する。	子育で世代に必要な情報を 効果的に提供するため、子育 て支援アプリを運用する。			
					F. 子育て家庭 への経済的支援	81!	5 小児慢性特定疾病事業	保健所 すくすく親子健康課	慢性疾病等により長期に高 額の医療を必要とする児童等 に医療を給付する。	本人や家族からの療養生活 等に関する相談に対し、助言 等を行う。	在宅の小児慢性特定疾病児 童等の日常生活の便宜を図 るための用具を給付する。			
						87:	,未熟児養育医療給付事 業	「保健所 すくすく親子健 康課	養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで(最長1歳の誕生日の前々日まで)の医療を給付し、費用徴収金を徴収する。					
					G. 不妊・不育症 に関する支援	71!	不妊専門相談センター 事業	保健所 すくすく親子健康課	・不妊・不育症に関する専門医師による面接相談を行う。	不妊専門相談センターの周知、積極的な活用を促進する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1071	不育症検査費用助成事業	保健所 すくすく親子健康課	「流産検体を用いた染色体検査」を対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する(R4.4.1から保険適用により助成対象外)。	「流死体検体を用いた遺伝子 検査」を対象に、不育症検査 に要する費用の一部を助成 する(R4.12.1~)。				
					A. 就学前教育 環境の整備	1161	送迎用車両安全装置導 入支援事業	こども未来課 障がい福祉課	保育所等や障害児通所支援 事業所に通う子どもの送迎用 バス等への置き去り防止のた めの安全装置の装備に必要 な経費に対して、補助金を交 付する。					
					C. 小学校への 円滑な接続に向 けた相談体制の 充実	714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育 て期までの総合的な支援を行 う「子育て世代包括支援セン ター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を 関係部署と連携し、一体的な 相談支援体制を構築する。				
			Ⅱ 教養・文 化・スポーツ を通し人生 を豊かにす る		A. スポーツ教室・イベントの開催	560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	営を委託し、小学生を対象と	競技用スラップスピードス ケート靴とスケート用の砥石・ 砥ぎ台セットを、青森県ス ケート連盟を通して小学競技 者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						931	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	スポーツ振興課	両市で開催される、アジア リーヴァイスホッケー「東北フ リーブレイズ V Sレッドイーグ ルス北海道」の試合前等にな どで、小学生選抜チームによ るアイスホッケー交流試合を 行う。					
						1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課		スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					B. スポーツ観 戦の機会確保	1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成	94	スポーツ推進委員研修 事業	スポーツ振興課	れる各種研修会にスポーツ 推進委員を派遣する。	各種スポーツ大会での運営を 補助するためスポーツ推進委 員を派遣する。				
						560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	営を委託し、小学生を対象と		中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						830	スポーツ賞等表彰事業	スポーツ振興課	当市のスポーツの振興・発展 に貢献した個人や団体を表 彰する。					
						878	レスリングのまち推進事 業	スポーツ振興課	スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。					
						1081	ハ戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					D. スポーツ大会 や関係団体への 支援	89	スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	市内スポーツ少年団対抗の スポーツ少年大会運営に対し て補助金を交付する。					
						91	地区体育振興事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツ協会が行う地 区体育振興行事の開催に補 助金を交付する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						92	各種スポーツ大会運営 補助事業	スポーツ振興課	各種大会の運営に対して負担金及び補助金を交付する。					
						93	競技大会選手等派遣補 助事業	スポーツ振興課	各種競技大会への選手派遣 に対して補助金を交付する。					
						560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	事本用った 本明・教宗学	砥ぎ台セットを、青森県ス	中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
							八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					E. スポーツ施設 の整備		スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づく施設の整備を行う。	市スポーツ施設の備品・設備を利用者のニーズに沿って更新・整備する。	市スポーツ施設の老朽箇所の修繕・改良を行う。			
						1017	フラットアリーナ利用促 進事業	スポーツ振興課	XSM FLAT/\戸株式会社との間で締結した「フラットア リーナの賃借に関する協定書まに基づき、年間営業時間 のうち2,500時間を市が借上 げて市民利用(競技者向け貸 出、一般滑走、学校体育等) に供する。					
						1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)	I 経済的 な価値を生 み出す		B. 付加価値の 高い農業生産の 促進	670	農林水産物安全・安心 モニタリング調査事業 (再掲)農林畜産課	農林畜産課	県が実施した農林水産物の 放射性物質測定結果を公表 する。					
			Ⅲ 販路・消費を拡大する	2. 観光・ス ポーツビジ ネスの振興	C. 地域プロス ポーツチームへ の支援	1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	ハ戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
		政策3.「暮ら し」を守る(環 境・防災・防犯・ 健康)	守る	1. 衛生的 な生活環 境の保全	A. 調査・指導の 実施		大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
						364	市庁敷地内放射線量モ ニタリングと公表(国)	環境保全課	市庁敷地内本館前駐輪場横に設置した固定型モニタリングポストの測定データを公表する。					
						866	衛生営業六法に基づく 事業	保健所 衛生課	生活衛生関係営業六法等に 係る営業許可や営業店舗等 への立入調査による衛生監 視指導等を行う。					
						868	食品衛生法に基づく事務	保健所 衛生課	食品等の衛生対策や食品関係施設に対する営業許可・監視指導等を行う。					
					B. 環境保全意 識の醸成	365	市民による放射線量測定	環境保全課	市民への空間放射線量測定 器の貸出を行う。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成		環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
					B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取 組を促進するため、啓発事業 を実施する。	事業者の地球温暖化防止の 取組を促進するため、毎年、 市内のCO2排出量を算定して 公表する。	として「地球温暖化対策地方			
			心を守る		A. 消防・救急・ 救助体制の充実	465	救急救命士養成事業 (広域事務組合)	(広域)消防本部	救急隊員を研修所に派遣して 救急救命士を養成する。					
					B. 消防・救急・ 救助技術の向上	463	救命講習会事業(広域 事務組合)	(広域)消防本部	市民、事業所、学校関係者等 を対象とした救命講習会を開 催する。					
				全対策の 充実		156	交通事故防止対策事業	くらし交通安全課	学校や老人クラブ、企業等で 交通安全教室・飲酒運転防 止講座を開催する。	各季ごとに街頭で啓発活動を 実施する。	新入学児童に黄色い安全帽 を無償支給する。			
					B. 交通事故に よる被災者の救 済	779	交通災害共済事業	くらし交通安全課	青森県交通災害共済への加入や見舞金請求の対応窓口を設置する。					
					C. 安全な交通 環境の整備	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通 学路の歩道補修工事を実施 する。	通学路の安全対策を推進す る。				
			Ⅲ 健康を 守る	1. 健康づ くりの推進	A. 健康意識の 醸成	308	健康意識啓発事業	保健所 健康づくり推 進課	わが家の健康カレンダーを作成し、配布する。	広報紙により、毎月の健康教室・健康相談を周知する。	ホームページを利用して情報 を発信する。			
						312	こころの健康づくり事業	保健所 保健予防課	講演会の開催や各種広報媒体を活用して、こころの健康 づくりに関する普及啓発を行う。					
						322	健康まつり開催事業	国保年金課	健康に関する講演会、展示、 健康相談等を行うイベントを 開催する。					
						326	国民健康保険周知事業	国保年金課	「国保だより」や「国保のしおり」を加入世帯へ送付する。	広報紙で制度の概要を周知 する。				
						329	後期高齡者医療制度周 知事業	国保年金課	後期高齢者医療制度加入時 に制度をまとめた小冊子を送 付する。	制度をお知らせするチラシを 送付するほか広報紙に掲載 する。				
						994	健康教育事業(成人)	保健所 健康づくり推 進課	成人健康教育として、市民健 康づくり講座、地区健康教室 等を開催する。					
						1098	健康はちのへ21ポイント アプリ事業	保健所 健康づくり推 進課		八戸市健康増進計画「第2次 健康はちのへ21」の普及啓発 を図る。				
					B. 健康相談体 制の充実	850	女性健康支援センター事業	保健所すくすく親子健康課	思春期・妊娠・性や生殖など ライフステージに応じた相談 に対し、保健師等が相談支援 する。	女性の健康週間にあわせて、 女性の健康講座を行う。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						995	健康相談事業(成人)	保健所 健康づくり推 進課	成人健康相談として、保健師 や栄養士による課内窓口や オンラインでの健康相談のほ か、電話相談、地区健康相談 等を行う。					
					C. 健康づくり活動の支援	320	健康づくり団体等活動 支援事業	保健所 健康づくり推 進課	食生活改善推進員養成研修 会を開催する。	食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。	地域の健康づくりのリーダー である保健推進員を育成す る。			
						788	給食施設栄養管理指導 事業	保健所 健康づくり推 進課	健康増進法に基づき、特定かつ多数の者に継続的に食事を提供する施設に対し、適正な栄養管理を助言指導する。	給食担当者等の資質向上を 目的とした研修会を開催する。				
				2. 疾病予 防・重症化 予防の推 進	A. 健康診査・検 診・予防対策の 充実	316	がん検診事業	保健所 健康づくり推 進課	胃がん、肺がん、大腸がん、 子宮頸がん、乳がん、前立腺 がんのがん検診を行う。					
						317	歯周病検診事業	保健所 健康づくり推 進課	40・50・60・70歳の節目に、歯 周病検診を行う。					
						318	乳幼児予防接種事業	保健所 保健予防課	予防接種法に基づき、乳幼児を対象としたBCGなどのワクチン接種事業を実施する。	予防接種法に基づき、国が認定した予防接種健康被害者 に対し給付を行う。				
						319	高齢者予防接種事業	保健所 保健予防課	予防接種法に基づき、高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、肺炎球菌のワクチン接種事業を実施する。					
						323	国保人間ドック事業	国保年金課	30歳以上の国保被保険者に 対し、国保人間ドックの受診 費用の一部を助成する。	広報紙等へ健診内容を掲載 し、制度を周知する。				
						324	国保特定健診及び特定 保健指導事業	国保年金課	特定健康診査を実施する。	特定保健指導を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載 し、制度を周知する。	未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。		
						325	医療費適正化対策事業	国保年金課	診療報酬明細書(レセプト)点 検体制を強化する。	重複・頻回受診者などに対す る訪問指導を行う。	ジェネリック医薬品利用差額 通知を送付する。			
						327	後期高齢者健診事業	国保年金課	健康診査を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載 する。	未受診者に対してハガキによ る受診勧奨を実施する。			
						367	狂犬病予防対策事業	保健所衛生課	犬の登録の受付、狂犬病予防注射済票の交付を行っている。春と秋には市内各所を巡回し狂犬病集合予防注射と犬の登録受付を行っている。					
						781	成人健康診査事業	保健所 健康づくり推 進課	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、保険未加入者に対する健康診査等を行う。	骨の健康度健診を行う。				
						782	任意予防接種事業		先天性風しん症候群の発生 を未然に防ぐことを目的とし、 妊娠希望の女性等を対象に 風しん抗体検査事業・ワクチン接種事業を実施する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						783	がん検診推進補助事業	保健所 健康づくり推 進課	がん検診の受診率向上のため、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がん検診が無料となるクーポン券・検診手帳を送付し、検診の受診促進を図る。					
						785	感染症予防事業	保健所 保健予防課	感染症法に基づき、国・県・医療機関等と連携し、感染症の 発生予防やまん延防止を図 るため、情報収集のほか必要 な対策措置を実施する。	症・二類感染症の患者等に対				
						786	難病患者相談事業	保健所 保健予防課	難病患者やその家族からの 療養上の悩みに関する相談 に対し、助言等を行う。					
						814	精神保健福祉相談等事 業	保健所 保健予防課	心の健康に不安のある本人 や家族からの相談に対応し、 各種支援等を行う。					
						848	後期高齢者人間ドック事業	国保年金課	八戸市に住所を有する被保 険者に対し、人間ドックの受 診費用の一部を助成する。	広報紙等へ健診内容を掲載 する。	未受診者に対してハガキによ る受診勧奨を実施する。			
						849	後期高齢者歯科口腔健 康診査事業	国保年金課	八戸市に住所を有する被保 険者を対象に歯科口腔健康 診査を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載 する。	受診勧奨ポスターを掲示する。			
						874	結核予防事業	保健所 保健予防課	感染症法に基づき、感染症 (結核)の予防とまん延防止 対策を実施する。	感染症法に基づき、市内の学 校又は施設の長が行う結核 に係る定期の健康診断の実 施に要する経費について、補 助金を交付する				
						876	特定感染症検査等事業	保健所 保健予防課	特定感染症予防指針に基づき、後天性免疫不全症候群及び性感染症の予防及びまん延の防止を図るため、エイズ、梅毒、クラミジア、ウイルス性肝炎に係る相談・検査を実施する。					
							生活習慣病の発症予防 及び早期発見・重症化 予防推進事業	国保年金課		生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。				
						970	後期高齢者保健指導事 業	国保年金課	自宅訪問による保健指導を 実施する。					
						1064	ピロリ菌対策事業	保健所 健康づくり推 進課	市内の中学2年生に対するピロリ菌検査の実施					
						1065	受動喫煙防止対策事業	保健所 健康づくり推 進課	受動喫煙を防止するための 措置(指導・助言)	受動喫煙に関する知識の普 及や受動喫煙防止に関する 啓蒙活動				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1096	クラスター対策事業	保健所 保健予防課	新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を早期に防止する ため、クラスター発生が懸念 される施設等において集中的 な検査を実施するとともに、 検査キットを配布する。	感染症の位置付け変更に向けた国の動向を踏まえ、今後 の対応を検討する。				
						1097	市民へのフォローアップ 推進事業	保健所 保健総務課	新型コロナウイルス感染症の 感染症法上の位置づけ変更 に係る国・県等の対応方針や 段階的に移行される医療提 供体制について、速やかに分 かりやすい情報を発信する。					
						1112	保健所機能強化事業	保健所 保健予防課	感染拡大時においても、保健 所機能を維持できるよう、必 要な人材や機材等の確実な 確保を図る。	感染症の位置付け変更に向けた国の動向を踏まえ、今後 の対応を検討する。				
						1114	新型コロナウイルスワク チン接種事業	保健所 保健予防課	新型コロナウイルスワクチン 接種を希望する方が適切な 時期に確実に接種できるよ う、接種体制を整備する。					
					B. 健康保持増 進に対する支援	314	成人訪問指導事業	保健所 健康づくり推 進課	特定健康診査の結果、生活 習慣の改善が必要な方、医療機関から連絡があった方 等に対し、訪問による保健指導を行う。	糖尿病予防対策事業として、 訪問指導等により、糖尿病の 予防及び合併症について正し い知識と生活習慣についての 普及啓発を図る。				
						324	国保特定健診及び特定 保健指導事業	国保年金課	特定健康診査を実施する。	特定保健指導を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載 し、制度を周知する。	未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。		
						969	生活習慣病の発症予防 及び早期発見・重症化 予防推進事業	国保年金課	医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。	生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。	糖尿病重症化予防のため、 医療機関未受診者・治療中 断者等に対する受診勧奨及 びハイリスク者に対する保健 指導を行う。			
						970	後期高齢者保健指導事 業	国保年金課	自宅訪問による保健指導を 実施する。					
				3. 地域医療の充実	A. 地域医療体制の充実	304	医師確保対策事業	保健所 保健総務課	青森県による医師確保対策 へ負担金を支出する。					
						305	看護師等修学資金貸与 事業	保健所 保健総務課	市内の看護師等養成施設に 在学の者に対して、修学に必 要な資金を貸与する。					
						306	献血・骨髄移植ドナー普 及促進事業	保健所 保健総務課	献血に対する意識啓発活動 を行う。	青森県赤十字血液センター が市内事業所・学校等で実施 する献血事業へ協力する。	骨髄等の移植の推進を図る ため、骨髄移植ドナー等に対 し助成金を交付する。			
						789	医師派遣事業	保健所 保健総務課	三戸中央病院、五戸総合病院、田子診療所、南部町医療院、田子診療所、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、医師充足数の実態に応じて、ハ戸市立市民病院から医師を派遣する。					
						914	総合的ながん対策事業	市民病院	専門的ながん医療の提供や 地域のがん診療の連携協力 体制の構築に取り組むととも に、がん患者に関する相談支援及び情報提供を行う。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						992	高度医療従事者育成支 援事業	保健所 保健総務課	三次救急及び母子周産期医療等の高度医療に従事する 八戸市立市民病院の医師・ 看護師の各種研修・講習会 への参加を支援する。					
						1163	がん患者医療用補整具 購入費助成事業	健康づくり推進課	がん患者の医療用補整具購入費の一部を助成し、経済 的・心理的な負担軽減を図 る。					
					B. 救急医療体 制の充実	301	救急医療体制整備事業	保健所 保健総務課	休日又は夜間における一次 救急医療体制を確保する。	休日又は夜間において入院 治療を必要とする重症救急患 者の医療の確保を図る。	緊急を要する重篤・重症な救 急患者の医療の確保を図る。			
						302	ドクターカー運行事業	保健所 保健総務課	医師を乗せて救急現場に直 行する「ドクターカー」を八戸 市立市民病院に配備、運行 する。	ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を 行う。				
							AED普及促進事業	保健所 保健総務課	ボランティア団体等との協働 によりAED講習会を開催する。	イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でAEDの相互利用を行う。	AED設置施設の情報提供を 行う。	AED本体及び講習用機器の 貸出を行う。		
		政策4. 「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	地域をつくる	齢者支援	B. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進		地域包括支援センター 運営事業	高齢福祉課	市内12圏域に委託型地域包括支援センター(高齢者支援センター)を設置する。	各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。	各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。			
						473	介護予防ケアマネジメン ト事業	高齢福祉課	高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い者に対して、 心身の状況把握や要因分析 などを行い、予防のための計 画を作成する。					
						474	介護予防センター運営 事業	高齢福祉課	介護予防及び認知症予防を 総合的に推進していく拠点と して、介護予防センターの各 種事業を周知する。	に取り組むことができるよう、	認知症の人やその家族を支援するため、認知症支援事業を行う。	要介護状態となった高齢者を 介護する家族等を支援するため、家族介護支援事業を行う。		
						475	介護予防・日常生活支 援総合事業	高齢福祉課	介護予防訪問介護相当サー ビス、訪問型サービスAを提 供する。	介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスCを提供する。				
						477	はり・きゅう・あんまマッ サージ施術費助成事業	高齢福祉課	はり・きゅう・あんまマッサージ 施術費の一部を助成する。					
						897	低栄養改善事業	高齢福祉課	市の管理栄養士が利用者の 居宅を訪問し、低栄養状態の 改善に必要な栄養相談や献 立・調理方法等の指導を行 う。					
					C. 高齢福祉の 担い手への支援・質の向上	472	認知症サポーター養成・ 活動促進事業	高齢福祉課	幅広い年齢層を対象に、認知 症サポーター養成講座を開 催する。	認知症サポーター養成講座 の講師となるキャラパン・メイトの養成及び活動の支援を実 施する。	認知症サポーター等で構成 する支援チーム「チームオレ ンジ」を整備し、認知症の人 やその家族のニーズに合わ せた支援を実施する。			
						807	包括的・継続的ケアマネ ジメント支援事業	高齢福祉課	介護予防やケアマネジメント 等(看取りケア等を含む)に関 する包括的支援事業研修会 を開催する。					
						941	寝たきり高齢者等介護 者慰労金支給事業	高齢福祉課		要介護度4・5の高齢者を1年 以上在宅で介護している家族 へ年額10万円の慰労金を支 給する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 取組項 ※1 ※1	目 事	業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						942	老人福祉法の届出受理 事業	高齢福祉課	規定に基づき、老人居宅生活 支援事業開始、設置、変更、 廃止等に関する届出させ受 理するもの。					
						944	所管施設の指導・監督 事業	高齢福祉課	老人福祉施設等の指導監査 等を円滑に実施するための 事務及び研修を行う。	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅含む)への立入検査、集団指導等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。				
						962	軽費老人ホーム運営支 援事業	高齢福祉課	各軽費老人ホームの運営経 費うち、事務費に対して補助 金を交付する。					
						963	老人福祉施設等整備支 援事業	高齢福祉課	老人福祉施設等の整備費 (創設・増設・改築)に対して 補助金を交付する。					
						971	介護保険サービス事業 所の指導・監督事業	介護保険課	事業所におけるサービスの質の確保・保険給付の適正化等を目的とし、運営指導(事業所ごと)及び集団指導を行う。					
						1120	介護の仕事理解促進事 業	介護保険課	中学校・高等学校で出前講座 を実施し、介護職のイメージ アップを図る。	PR冊子や市HPを活用し、介護人材の確保や定着の支援を行う。				
						1142	介護業務の革新・業務 効率化事業	介護保険課	介護従事者の負担が軽減されるよう、介護ロボットやICT機器の導入を促進する。	モデル事業所による講義を行う。				
				D. 日常生 サポート体 整備		476	緊急通報装置貸与事業	高齢福祉課	市民税非課税世帯の高齢者 又は重度身体障がい者に緊 急通報装置を貸与する。					
						799	老人日常生活用具給付 事業	高齢福祉課	要援護者やひとり暮らしの高 齢者に対し、電磁調理器等の 防火機器を給付する。					
						800	老人福祉電話設置事業	高齢福祉課	市民税が非課税のひとり暮ら し高齢者に対し、福祉電話を 貸与する。					
						803	寝具洗濯乾燥消毒サー ビス事業	高齢福祉課	寝具の洗濯乾燥消毒サービ スを実施する。					
				3. 障がい A. 障がい 者支援の 日常生活3 充実	を援	288	日常生活用具給付事業	障がい福祉課	重度障がい者(児)等の日常 生活用具の便宜を図るため、 ストーマ用具等の日常生活用 具を給付する。					
						810	自立支援給付事業	障がい福祉課	自立支援に係るサービスの 給付費を支出する。	身体障がい者(児)の身体の 欠損または損なわれた身体 機能を補完、代替するために 用いる補装具費の支給を行 う。	身体障がい児の補装具費の 支給に係る自己負担額を軽 滅する。			
						812	身体障害者手帳交付事 業	障がい福祉課	身体障害者手帳の交付を行う。	身体障害者福祉法第15条の 医師の指定等、障害者総合 支援法第59条の指定自立支 援医療機関(育成医療・更生 医療に限る。)の指定等及び 身体障害者手帳の障害程度 の審査を行う。				

ゴール No	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					816	特別障害者手当給付等 事業	障がい福祉課	特別障害者手当を支給する。	障害児福祉手当を支給する。	経過的福祉手当を支給する。			
					817	重度心身障害者医療費 助成事業	: 障がい福祉課	重度心身障がい者(児)が、 病院などで診療を受けた場合 や薬局で調剤を受けた場合 の費用の一部を助成する。					
					967	福祉電話基本料金助成 事業	だけ に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	外出困難な重度身体障がい 者、難病患者等で、コミュニ ケーション・緊急連絡等の手 段として必要が認められる者 に福祉電話を貸与する。					
				B. 障がい福祉 体制の向上	810	障害福祉サービス事業 者指定等事業	障がい福祉課	障害福祉サービス事業者の 指定に当たり、公平かつ適正 に行う。	障害福祉サービス事業者に対し、集団指導により各種情報提供を行うとともに、実団指導により運営状況を確認し、必要に応じて改善勧告等を行う。				
					968	心身障害者扶養共済掛 金補給金事業	障がい福祉課	青森県心身障害者扶養共済 の加入者で、住民税非課税 及び住民税均等割課税世帯 に対して、掛金の一部を補給 する。					
					1160	医療的ケア児等総合支 援事業	障がい福祉課	医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障 援するため、保健・医療・障 福祉・保育・教育等の関係機 関等が連携を図るための協 譲の場を設けるとともに、 療的ケア児等に関するコー ディネーターを配置する。					
						送迎用車両安全装置導 入支援事業	i こども未来課 障がい福祉課	保育所等や障害児通所支援 事業所に通う子どもの送迎用 バス等への置き去り防止のた めの安全装置の装備に必要 な経費に対して、補助金を交 付する。					
		Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる	の活躍促	f A. 生きがいづく りの推進		高齢者生きがいと健康 づくり推進事業	高齢福祉課	三世代交流事業として、昔っ 子遊び、もちつき会、しめ飾り 作り等を開催する。	高齢者の生きがいと健康づく りを目的としたニュースポーツ 講座、シニアいきいき講座を 開催する。	象として、ほっとサロンを開催			
					940	老人いこいの家等運営 事業	高齢福祉課	老人いこいの家(5施設)、老 人福祉センター(2施設)の運 営					
			者の社会	N A. 障がい及び 障がい者への理 解の促進	927	手話への理解促進・普 及事業	障がい福祉課	手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。	手話出前講座を実施する。				
				B. 障がい者の 外出の支援	293	自動車運転免許取得· 改造事業	障がい福祉課	自動車運転免許取得及び自動車改造に要した経費について、10万円を上限として助成する。					
					819	重度心身障がい者タク シー料金助成事業	障がい福祉課	バスなど公共交通機関を利 用することが困難な重度心身 障がい者に対してタクシー利 用料金の一部を助成する。					
				C. 障がい者へ の意思疎通支援	927	手話への理解促進・普及事業	障がい福祉課	手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。	手話出前講座を実施する。				
	政策5.「まち」 を形づくる(都7 整備・公共交 通)	市 能な「まち」	りょうの整	橋 B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通 学路の歩道補修工事を実施 する。	通学路の安全対策を推進する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						518	地域の安心・安全見守り 活動推進事業(道路)	道路維持課	宅配業者、タクシー会社等と 締結した「地域の安心・安全 見守り協定」に基づき、事業 者から市が管理する道路の 破損箇所を情報提供してもら い、適切に維持管理を実施す る。					
				4. 上下水 道等の整 備	A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンプ場、処理場などを 整備する。					
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活 雑排水などを処理する施設を 整備する。					
4	教育をみ んなに	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	担う「ひと」を	産・子育て	d A. 妊娠・出産・ 子育でに関する 相談支援体制の 整備		特別支援教育推進事業	こども支援センター	小学校・中学校からの依頼に 対する主任指導主事等及び 学校体制支援アドバイザー、 専門指導員による巡回相談 を実施し、支援方法や支援体 制に関わる指導助言を行う。	園からの依頼に対する幼児 教育アドバイザー及び幼児相 談員による巡回相談を実施 し、支援方法や支援体制に関		ことばの発達等に心配のある 幼児の保護者等に、適切な 対応方法等について助言を 行う。		
						613	教育相談·適応指導教 室事業	こども支援センター	員を対象に、子育てや教育に	不登校状態の児童生徒に対 して、学習支援や適応指導を 行う。	集団不適応状態にある児童 に対して、小集団活動を通し て適応支援を行う。			
						714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育 て期までの総合的な支援を行 う「子育て世代包括支援セン ター」を運営する。	ハ戸版ネウボラ推進事業を 関係部署と連携し、一体的な 相談支援体制を構築する。				
					C. 幼児教育・保 育の推進		時間外(延長)保育事業	こども未来課	認定こども園・保育所(園)に おいて、通常の利用時間を延 長した保育を実施する場合に 補助金を交付する。					
						273	一時預かり保育事業	こども未来課	保育所・幼稚園・認定こども 園等において、家庭での保育 が一時的に困難になった乳 幼児を受け入れる場合に補 助金を交付する。	幼稚園・認定こども園において、通常の就園時間を超えて在園児を受け入れる場合に補助金を交付する。	幼稚園(新制度園・私学助成 「園)において、3号認定を受けた2歳児を受け入れる場合に 補助金を交付する。			
						274	病児・病後児保育事業	こども未来課	病気の回復期に至っていないが症状が安定している子ども を病院又は認定こども園・保 育所(園)で一時的に保育を 実施する場合、補助金を交付 する。	保育が困難な子ともを病院と は認定こども園・保育所(園)	ナル・カルを行うためのシフ			
						275	軽・中程度障がい児保 育事業	こども未来課	障がい児の受入体制を整え、 健常児とともに集団保育を実施する認定こども園・保育局 (園)について、障がい児保育 を担当する職員の配置費用 に対し、補助金を交付する。					
						406	私立幼稚園補助金	学校教育課	市内の私立幼稚園及び認定 こども園に対して、教材・教育 備品の購入や施設・設備の 整備等に要する経費を助成 する。					
						737	保育研修事業	こども未来課	市内保育所及び認定こども園 の保育従事者への研修を実 施する。					
						738	認可外保育施設児童対 策事業	こども未来課	認可外保育施設が行う入所 児童の健康診断や、保育材 料の購入に要する経費の一 部を補助する。	認可外保育施設に従事する 職員に対して健康診断に要 する経費について補助する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						739	保育施設等整備事業	こども未来課	認定こども園等に対して、老 朽化した施設の改築等に関 する費用の一部を補助する。					
						860	保育補助者雇上強化事 業	こども未来課	保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。					
						861	児童福祉施設等産休等 代替職員設置事業	こども未来課	児童福祉施設等の職員が産 休又は傷病のため、長期間 にわたって継続する休暇を必 要とする場合に、その職員 職務を行わせるための産休 等代替職員の人件費を補助 する。					
						862	保育士資格等取得支援 事業	こども未来課	幼保連携型認定こども園における幼稚園教諭免許状保有者が、保育士資格取得のた	幼稚園教諭免許状保有者が 保育士資格を取得するため に要した費用に対し、補助金	とも風の休月促争有が休月	保育士試験合格後、保育所 等に保育士として勤務することが決定した者について、保 育士試験受験のための学習 に要した費用の一部に対し、 補助金を交付する。	シャン・ルナル・ター・フェ ょっ	
						910	保育士修学資金貸付金 事業	こども未来課	保育士の確保を図るため、保育士養成施設に在学しており、将来市内の保育所等において保育士として業務に従事しようとする者に対し、月額4万円の奨学金を貸与する。					
					75-10	1105	私立幼稚園教育研修費 補助金	学校教育課	八戸市私立幼稚園協会が教 員の資質向上、幼稚園協会 の振興と充実を図るために行 う事業に要する経費を助成す る。					
					D. 子育て支援 サービスの提供	261	地域子育て支援セン ター事業	こども未来課	地域の認定こども園・保育所 (園)を活用し、子育ての不 安・悩みの相談や保護者同 士の交流の場を提供する。					
						263	子育てサロン支援事業	こども未来課	地域の公民館や児童館等に おいて、子育てサロン(地域 の親子が気兼ねなく集まり、 子育て相談や交流ができる 場)を運営する。					
						279	児童館・児童センター管 理運営事業	子育て支援課	健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導を行う。					
						281	つどいの広場事業	こども未来課	こどもはっちにおいて、親子 が気軽に集い、様々な遊びや 体験を通じて相互に交流を図 る場の提供や、子育でに関す る相談、情報提供、助言その 他の援助を行う。					
						450	八戸市ブックスタート事 業	図書館	先天性股関節脱臼検診の場で、乳児とその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。					
					- ***	960	″おすすめ!″キッズブッ ク事業	子育て支援課	ハ戸ブックセンター、ハ戸市 立図書館、こどもはっち、学 校司書等の協力を得て、おす すめ絵本の情報を市民に提 供する。	各関係機関と連携し、「本の まちハ戸」事業の一環として、 読み聞かせ会及び絵本展を 実施する。				
					E. 学童保育の 充実	277	放課後児童健全育成事 業	子育て支援課	放課後児童クラブの適正な配置に向け、クラブの新規開設 や移転に係る支援及び調整 を図る。	放課後児童クラブに対し、ク ラブの運営や環境整備に係 る委託料を支給する。	放課後児童支援員の処遇改 善を実施し、支援員の定着や 新たな人材の確保を図る。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						27	。 放課後子ども教室推進 事業	子育て支援課	放課後や週末等に、地域の 方々の参画を得ながら、子ど もたちに学習や様々な体験・ 交流活動の機会を提供する。					
					F. 子育て家庭 への経済的支援		5 保育料軽減事業	こども未来課	第3子以降の児童について、 所得状況等に応じ、認定こど も園・保育所(園)・認可外保 育施設の保育料を軽減する。					
						60	8 母子父子寡婦福祉資金 の貸付け	こども家庭相談室	ひとり親家庭等の自立を促進 するため、子どもの修学に必 要な資金等の貸付けを行う。					
						74	2 施設型等給付費支給事 2 業	こども未来課	各教育・保育施設に対し、児 童数や職員の配置状況に応 じた運営費を給付し、財政支 援を行う。					
						74	3 実費徴収に係る補足給 付事業	こども未来課	て行った副食費の実費徴収	認定こども園等において行っ た教材費等の実費徴収額に ついて、生活保護受給世帯等 を対象に費用の一部を給付 する。				
						106	施設等利用給付費支給	こども未来課	各施設・サービスの利用料相 当額を給付する。					
					A. 就学前教育 環境の整備	40	6 私立幼稚園補助金	学校教育課	市内の私立幼稚園及び認定 こども園に対して、教材・教育 備品の購入や施設・設備の 整備等に要する経費を助成 する。					
						73	7 保育研修事業	こども未来課	市内保育所及び認定こども園 の保育従事者への研修を実 施する。					
						73	9 保育施設等整備事業	こども未来課	認定こども園等に対して、老 朽化した施設の改築等に関 する費用の一部を補助する。					
						110	5 私立幼稚園教育研修費 補助金	学校教育課	八戸市私立幼稚園協会が教 員の資質向上、幼稚園協会 の振興と充実を図るために行 う事業に要する経費を助成す る。					
						114	_B 医療的ケア児保育支援 事業	こども未来課	医療的ケア児の保育所等へ の受入体制を整備する。	医療的ケア児を受け入れる 保育所等が、支援のための 看護師を配置する費用等に 対して、補助金を交付する。				
					B. 小学校教育 との連携	41	4 幼保小連携推進事業	教育指導課	入学予定幼児の保護者向け パンフレット「わくわくいっぱい いちねんせい」を配布する。	幼稚園・保育所(園)・認定こ ども園・小学校の各代表によ る代表者会議、幼保小連携 研修講座全体研修会を開催 する。	カーノンスソールや幼児児里	各園・小学校の相互参観や 地区会で教職員間の情報共 有・共通理解を進める。		
					C. 小学校への 円滑な接続に向 けた相談体制の 充実		5 特別支援教育推進事業	こども支援センター	小学校・中学校からの依頼に 対する主任指導主事等及び 学校体制支援アドバイザー、 専門指導員による巡回相談 を実施し、支援方法や支援体 制に関わる指導助言を行う。	園からの依頼に対する幼児 教育アドバイザー及び幼児相 談員による巡回相談を実施 し、支援方法や支援体制に関	子育てや子どもの発達、就学 に関わる保護者の相談に対 応する。	ことばの発達等に心配のある 幼児の保護者等に、適切な 対応方法等について助言を 行う。		
						71	4 子育て世代包括支援セ ンター事業	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育 て期までの総合的な支援を行 う「子育て世代包括支援セン ター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を 関係部署と連携し、一体的な 相談支援体制を構築する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				4. 小・中学 校教育の 充実	A. 教育内容の 充実	407	八戸市児童・生徒の健 康と体力の発刊	学校教育課	定期健康診断の集計結果及び全国・県との比較、文部科学省が導入している「新体力 テスト」の結果の集計及び全国・県との比較、学校管理下 災害(負傷等)の様態の集計 裁異をまとめてデジタルデー タで刊行する。					
						408	栄養教諭・学校栄養職 員を活用した食に関す る指導	学校教育課	栄養教諭・学校栄養職員を各学校に派遣し、児童生徒の実態や発達段階に応じた「食に関する指導」を行う。					
						413	地域密着型教育推進事 業	教育指導課	ふるさとに誇りと愛着をもつ 子どもの育成のために、保護 者及び地域住民が学校連携 に参画できる「地域学校連携 協議会」を各学校に設置し 地域住民等と学校との連携・ 協働による「開かれた学校づ くり」を行う。	支援ボランティアの活用を支				
						415	小・中ジョイントスクール 事業	教育指導課	各中学校区ごとに児童生徒 の課題に基づいた重点項目 を設定し、課題解決のための 共通取組を実施する。	地域密着型教育推進事業等 の他事業と関連させ、各学校 での家庭・地域と連携・協働し た取組を進める。				
						418	南部藩ゆかりの都市との交流事業	教育指導課	八戸市内の小学校6年生を 岩手県遠野市等に派遣する 訪問事業を実施する。	遠野市の小学生を受け入れ る受入事業を実施する。				
						420	国際理解教育·英語教育推進事業	総合教育センター	ALT(外国語指導助手)が、 小・中学校における外国語の 授業や国際理解教育にかか る授業等を補助する。					
						444	視聴覚センター各種体験活動	総合教育センター	プラネタリウム、体験・展示 コーナーなどにより体験活動 を支援する。	発明クラブ、天文クラブ、わく わくサイエンス、映像利用学 習会、星空観望会などを開催 する。				
						523	マイブック推進事業	教育指導課	市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり地元書店で使える2,000円分(500円×4枚)のブッククーポンを配布する。	小学校を対象にブックリストに 掲載の本を紹介したり、読み 聞かせをしたりする出張ブッ クトークを実施する。				
						581	広域的体験学習支援事 業	教育指導課	八戸圏域連携中枢都市圏内 の小学生が、圏域内の文化・ スポーツ等の公共施設を利 用した体験学習を行う際のバ ス借上料及び施設入館料(使 用料)を負担する。	八戸圏域連携中枢都市圏内 の中学生が、圏域内にある地 域企業での社会体験活動を 行う際のバス借上料を負担す る。				
						863	ひらく・楽しむ新聞活用 事業	教育指導課	各小学校1校当たり2紙分、 中学校1校当たり3紙分の購 読料を負担する。	地元新聞社の担当者を講師 として新聞活用出前講座を実 施する。				
						929	こころのプロジェクト「夢 の教室」事業	教育指導課	市立小学校に「夢先生」を派 遣し、授業を行う。					
						984	調べる学習コンクール事業	図書館	図書館を使った調べる学習コンクールを実施する。	「調べる学習チャレンジ講座」 及び「調べる学習相談会」を 実施する。				
						1052	GIGAスクール構想推進 事業	総合教育センター	1人1台端末(GIGAネットワークを含む)の円滑な運用を推進する。	安心・安全な環境下で日常的 に1人1台端末を活用するための整備計画(フィルタリング ソフトを含む)を見直すととも に、デジタルドリル教材・デジ タル教材の活用促進を図る。	した児童生徒の情報活用能 力の育成に取り組むととも に、教員のICT活用指導力の 向上を図るための校内研修			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B. 教職員の指導力向上	446	教職員研修事業	総合教育センター	教育公務員特例法に基づく 研修を行う。	一般市民を対象として、現代 的な諸課題の解決や教養を 高めるための研修を行う。				
						1052	GIGAスクール構想推進 事業	総合教育センター	1人1台端末(GIGAネット ワークを含む)の円滑な運用 を推進する。	安心・安全な環境下で日常的 に1人1台端末を活用するための整備計画(フィルタリング ソフトを含む)を見直すとも に、デジタルドリル教材・デジ タル教材の活用促進を図る。				
					C. 教育環境の 整備	405	小・中学校整備事業	教育総務課	学校施設の経年劣化箇所の 修繕及び利便性向上のため の営繕を行う。		自衛隊基地周辺における防 音機能の維持が必要な校舎 について、経年劣化した温風 暖房機・空調換気設備の更 新を図る。			
						447	学校図書館ネットワーク 事業	総合教育センター	各小・中学校の蔵書の登録・ 点検や貸出業務など、蔵書管 理と事務の効率化を行う。	図書ネットワークシステムで 結んだ各小・中学校図書館や 総合教育センターの蔵書の 相互貨借を円滑に実施する。				
						733	学校図書館支援事業	教育指導課	学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。	:				
						747	児童生徒体育文化活動 振興事業	学校教育課	八戸地区吹奏楽連盟が開催 する八戸地区吹奏楽祭及び 野外コンサートの運営に要す る経費について、補助金を交付する。	ハ戸市中学校文化連盟が青森県中学校文化連盟に支払 う負担金について、補助金を 交付する。	各種大会に参加する児童生 徒の派遣に要する経費につ いて、補助金を交付する。	ハ戸市中学校体育連盟が行 う中学校体育大会選手派遣 事業に要する経費について、 補助金を交付する。		
						748	保健体育事業	学校教育課	市立小・中学校の児童生徒 及び教職員の健康診断を実 施する。	学校環境衛生に関する検査 を実施する。	学校保健の向上のため、研 究及び諸活動を実施する。			
						749	教育の情報化推進事業	総合教育センター	HENS(八戸市教育情報ネットワークシステム)の円滑な選用を実施する。	ICT機器の計画的な整備を実 施する。	教職員の情報の共有化・校 務の効率化を図るための整 備を実施する。			
						750	通学支援事業	学校教育課	内から東中学校へ通学する	学校の統合に伴い、遠距離 通学となった児童の通学を支 援するため、登下校で利用す るタクシーを運行する。	南郷地区の学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童 生徒の通学を支援するため、 登下校で利用するバス及びタ クシーを運行する。			
						752	要·準要保護児童生徒 扶助費	学校教育課		準要保護児童生徒として認定 した児童生徒の保護者に学	学校保健安全法第24条で定める疾病について、定期健康診断の結果、治療を指示された要・準要保護児童生徒に対し、医療費の扶助を行う。			
						857	スクールソーシャルワー カー活用事業	教育指導課	スクールソーシャルワーカー を市立全小・中学校に配置・ 派遣し、児童生徒をめぐる 様々な課題の解決・改善を図 るための支援を行う。	スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中心にスクールソーシャルワーカー連絡協議会を開催し、活動内容に関わる協議や関係機関との連携のあり方を検討する。				
						903	小・中学校スポーツ・文 化的活動支援事業	学校教育課	八戸市小・中学校スポーツ・ 文化活動に携わる外部指導 者に対してスポーツ安全保険 加入料を全額負担し、一括し て加入手続を行う。	八戸市小学校スポーツ活動・ 中学校運動部活動指針周知 : 及び指導者の資質向上のための外部指導者に対する研 修会を実施する。	市立中学校に部活動指導員 を配置し、指導体制の充実及 び質的向上を図るとともに、 教職員の負担軽減を推進す ることにより、適切な部活動 遺営に向けた環境づくりを行 う。	移行に向けた新たな地域スポーツ・文化活動環境の整備について調査及び検討をす		
						1052	GIGAスクール構想推進 事業	総合教育センター	1人1台端末(GIGAネットワークを含む)の円滑な運用を推進する。	安心・安全な環境下で日常的 に1人1台端末を活用するための整備計画(フィルタリング ソフトを含む)を見直すとも に、デジタルドリル教材・デジ タル教材の活用促進を図る。	した児童生徒の情報活用能力の育成に取り組むとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1159	児童科学館改修事業	総合教育センター	利便性及び快適性向上のために、空調設備を整備するとともに、トイレを全面改修する。					
					D. 特別支援教育の充実	448	特別支援教育アシスト事業	こども支援センター	児童生徒が在籍する学校に	研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。				
						525	特別支援教育推進事業	こども支援センター	小学校・中学校からの依頼に 対する主任指導主事等及び 学校体制支援アドバイザー、 専門指導員による巡回相談 を実施し、支援方法や支援体 制に関わる指導助言を行う。	園からの依頼に対する幼児 教育アドバイザー及び幼児相 談員による巡回相談を実施 し、支援方法や支援体制に関	子育てや子どもの発達、就学 に関わる保護者の相談に対 応する。	ことばの発達等に心配のある 幼児の保護者等に、適切な 対応方法等について助言を 行う。		
						613	教育相談·適応指導教 室事業	こども支援センター		不登校状態の児童生徒に対 して、学習支援や適応指導を 行う。	集団不適応状態にある児童 に対して、小集団活動を通し て適応支援を行う。			
						746	教育支援事業	こども支援センター	ハ戸市教育支援委員会を設置し、障がいのある又は特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学及び支援を審議する。					
						753	特別支援教育就学奨励 費	学校教育課	特別支援学級在籍者等の保 護者に学用品費等の援助を 行う。					
						912	特別支援教育看護支援 員配置事業	こども支援センター	医療的ケアを必要とする児童 生徒の支援体制の充実と安 全な学習環境を整備するた め、看護師又は准看護師資 格のある支援員を配置する。					
				校教育·高	A. 高校生や大 学生等に対する 修学支援	410	八戸市奨学金制度	学校教育課	経済的な理由により修学困難な高等学校・大学などの学生に対して、奨学金を貸与・給付する。					
					B. 私立高等学校等に対する支援	411	私立高等学校助成補助金	学校教育課	市内の私立高等学校・私立 中高一貫校に対して、教材・ 教育備品の購入や施設・設 備の整備等に要する経費を 助成する。					
					A. 多様な学習 機会の提供	424	地区公民館を核とした 地域コミュニティ活動の 促進	社会教育課	町内会などの地域団体への 貸館業務を行う。	地域づくり支援用パソコンを 貸し出す。	地域づくり団体に対して複写機・輪転機の使用料を減免する。			
						425	八戸市民大学講座	社会教育課	各分野の第一人者のほか、 八戸市に縁のある人物などを 講師に招いた講演会を開催 する。					
						426	市民IT講習会事業	社会教育課	初心者を対象とした基礎講習 (パソコンの基本操作、イン ターネットの閲覧、エフセル・ ワードの使用方法など)を開 催する。					
						427	放送大学支援事業	社会教育課	設置する八戸サテライトス	放送大学学園が雇用する八 戸サテライトスペースの事務 職員2名分の人件費を全額負	掲載する。			
						429	公民館講座事業	社会教育課	各地区公民館において、公民 館活動教室、青年学級、女性 学級、高齢者教室、市民学 校、家庭教育学級、移動公民 館などの講座を開催する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						440	先人周知事業	社会教育課	先人の功績や資料等の調査 収集行う。	先人パネルを制作する。	先人パネル展を開催する。	八戸市HP「八戸市ゆかりの 先人たち」に情報を掲載す る。	先人パネルの貸出し及び情 報提供を行う。	
						443	是川縄文館特別展·体 験学習等開催事業	是川縄文館	特別展・企画展を開催する。	講座を開催する。	バス運行に係る経費を負担 する。			
						446	教職員研修事業	総合教育センター	教育公務員特例法に基づく研修を行う。	一般市民を対象として、現代 的な諸課題の解決や教養を 高めるための研修を行う。				
						452	博物館各種展覧会·体 験学習等開催事業	博物館	考古・歴史・民俗の各分野に おいて、テーマに沿い、地域 の暮らしや文化を紹介する。	先人の「ものづくり」を体験で きる講座を開催する。				
						983	移動図書館運営事業	図書館	市内50ヶ所に貸出ステーションを設け、月に一度巡回貸出しを行う。	市内小学校、児童館、公民館、デイサービスセンター等 の施設に配本を行う。				
					B. 家庭の教育 カ向上への支援		家庭の教育力充実事業	社会教育課	家庭教育や子育でに関する 専門家を講師に招き、教育関 係者や子育で中の保護者を 対象に家庭教育研修会を開 催する。	幼稚園・保育所(園)・小・中学 校及びPTAを実施主体とし て、家庭教育に関する講座 「子育て・親育ち講座」を実施 する。	私立幼稚園協会に幼稚園家 庭教育学級事業を委託し、幼 児を持つ親及び幼児を対象と する講習会、研修会等を開催 する。	:		
						446	教職員研修事業	総合教育センター	教育公務員特例法に基づく 研修を行う。	一般市民を対象として、現代 的な諸課題の解決や教養を 高めるための研修を行う。				
					C. 青少年の健 全育成の推進	417	少年相談センター運営 事業	教育指導課	電話相談及び来所相談を受ける。	ハ戸市少年指導員による街 頭指導や教育指導課員によ る社会環境調査を行う。	少年非行防止啓発紙「かが み」を発行する。			
						419	青少年(中・高生)の地 域活動事業	教育指導課	各団体からのボランティア派 遺依頼に基づき、登録してい る市内の中・高校生によるボ ランティア活動を実施する。					
				術の振興	A. 「アートのま ちづくり」の推進	562	アートのまちづくり事業	文化創造推進課	多様な市民とアーティストとの 協働により、地域課題へのア ブローチや、新たな視点で地 域資源を捉え魅力を生み出 すアートプロジェクトを実施す る。					
					B.「本のまち八戸」の推進	78	八戸ブックセンター事業	文化創造推進課	セレクト・ブックストア、貸館 (読書会ルーム、カンツメブース)、ギャラリー等の機能を 持ったハ戸ブックセンターを 運営する。	読書会、アカデミックトーク、 執筆・出版ワークショップ、 ブックフェス等、本に関する企 画事業を実施する。	ウェブサイト、SNS等により、 本に関する情報発信を行う。			
						450	八戸市ブックスタート事 業	図書館	先天性股関節脱臼検診の場で、乳児とその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。					
						960	"おすすめ!"キッズブッ ク事業	子育で支援課	ハ戸ブックセンター、ハ戸市 立図書館、こどもはっち、学 校司書等の協力を得て、おす すめ絵本の情報を市民に提 供する。	各関係機関と連携し、「本のまちハ戸」事業の一環として、 読み聞かせ会及び絵本展を 実施する。				
					C. 市民の文化 芸術活動の促 進・支援	996	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	文化創造推進課	市民による文化芸術活動の 振興に関する補助や支援制 度の充実を行う。	文化芸術団体等と連携した文 化芸術活動への認知や参加 の輪を広げるための機会創 出を行う。	文化芸術の振興に資する活動を表彰する。	学校等での活動を希望する 文化芸術団体等のマッチング を行う。	•	

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					D. 文化芸術活動拠点の整備・ 充実	956	八戸市美術館運営事業	美術館	展覧会・プロジェクトの実施を 通じて「アートの学び」の機会 創出を図る。					
				3. スポー ツの振興	A. スポーツ教 室・イベントの開 催	560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象と	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・低ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						931	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	スポーツ振興課	両市で開催される、アジア リーグアイスホッケー「東北フ リーブレイズ V Sレッドイーグ ルス北海道」の試合前等にな どで、小学生選抜チームによ るアイスホッケー交流試合を 行う。					
					C. 競技力の向 上とスポーツに 関わる人材の育 成	560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	営を委託し、小学生を対象と	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・低ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						878	レスリングのまち推進事 業	スポーツ振興課	スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング 協会と共同で開催する。					
					D. スポーツ大会 や関係団体への 支援	89	スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	市内スポーツ少年団対抗の スポーツ少年大会運営に対し て補助金を交付する。					
						560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	育綵県人ケート建盟へ教室連 営を委託し、小学生を対象と	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
					E. スポーツ施設 の整備		フラットアリーナ利用促 進事業	スポーツ振興課	XSM FLAT八戸株式会社との間で締結した「フラットアリーナの賃借に関する協定書」に基づき、年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて市民利用(競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等)に供する。					
		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)	Ⅲ 働く場と 働きやすい 環境をつくる	業の促進	C. 職業能力の 開発・向上	1	卓越技能者表彰制度実 施事業	産業労政課	関係団体の推薦をもとに、選 考委員会において卓越技能 者及び技能奨励賞の受賞者 を決定し、表彰する。					
						1118	キャリア教育推進事業	産業労政課	社会人として「何をどのように 学ぶのか」「地域や社会でど う活躍していくのか」「どうキャ リアを築いていくのか」など、 キャリアアップを啓発するた めのセミナーを実施する。					
			守る	ン・循環型 社会の構 築		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
			Ⅱ 安全安 心を守る	1. 地域防 災の充実	A. 防災意識の 醸成	524	防災教育副読本導入事 業	教育指導課	市立小・中学生に八戸独自の 防災教育副読本(防災ノート) を配布する。	防災ノートの効果的な活用を 通して実践的・継続的な防災 教育を実施する。				
						698	防災教室支援事業	教育指導課	各学校が企画・運営する防災 教室に講師を派遣する。					
				3. 地域医療の充実	A. 地域医療体制の充実	336	看護師養成事業	高等看護学院	准看護師の資格を有する者 を看護師に養成する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
		政策4. 「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	加しやすい	1. 市民活 動の促進	A. 市民の協働 意識の醸成	38	学生まちづくり助成金等 事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する 事業・活動の企画に対して、 助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優 良な事例を表彰する。				
						40	協働のまちづくり研修会 の開催事業	市民連携推進課	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。					
						949	協働のまちづくり出前講 座事業	市民連携推進課	協働のまちづくり出前講座の 開催					
						1139	若者マチナカ会議運営 事業	市民連携推進課	若者のまちづくりへの参画意 識の醸成とネットワーク構築 及び市長との対話促進のた め、若者マチナカ会議を実施 する。					
					B. NPO・ボラン ティア等の地域 貢献活動への支 援	38	学生まちづくり助成金等 事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。				
						853	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	市民連携推進課	高等学校の生徒が圏域内で 取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動の ための費用を助成する。	高等学校及び地域住民を対 象とした交流会を開催する。	成果発表の機会を創出し、優 良な事例を表彰する。			
				の活躍促 進		478	鷗盟大学運営事業	高齢福祉課	60歳以上の市民が入学できる2年制の大学を運営し、専門科目を学習する機会を提供する。					
				者の社会 参加の促 進	C. 障がい者へ の意思疎通支援	965	軽度·中等度難聴児補 聴器購入費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する。					
					A. 男女共同参 画意識の醸成	61	教育関係者等研修会開 催事業	市民連携推進課	教育関係者(小・中学校の先生等)を対象に、男女共同参画に関するテーマの研修会を開催する。					
						1062	LGBT等理解促進事業	市民連携推進課	いわゆるLGBTなどの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	する。				
					B. 女性活躍の 機会創出	57	女性チャレンジ講座開 催事業	市民連携推進課	ビジネススキル習得による人 材育成及び参加者同士の ネットワーク構築を目的とした 講座(登録制)を開催する。	①の登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座 を開催する。				
				共生の推 進	A. 多文化共生 の推進体制の構 築	951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人 対応のため、多言語翻訳機 器を導入する。	外国人向けの情報発信など を行う、外国人コミュニケー ション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を 促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。		
					B. 生活環境の 整備	951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人 対応のため、多言語翻訳機 器を導入する。	外国人向けの情報発信など を行う、外国人コミュニケー ション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を 促進する。	外国人住民への緊急情報配 信などの生活支援に取り組 む。		

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 教育環境の 整備		日本語教育支援事業	学校教育課	市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由 により、学校生活への適応が 不十分な状態にある児童生 徒に対して日本語教育支援 講師を派遣する。					
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	市街地の	B. 都市機能や 居住の適正な立 地の促進	126	八戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	高める		A. 文化財等の 保存・整備	432	史跡等標示事業	社会教育課	市内に所在する文化財及び 由緒ある地名等の場所に、標 柱または説明板を設置し、そ の管理を行う。					
						433	史跡等環境整備事業	社会教育課	優れた史跡景観の保持のた めに環境を整備する。	史跡を将来にわたって保護するための指針を示した保存活用計画を策定する				
						437	民俗芸能の夕べ開催事業	社会教育課	民俗芸能の夕べを開催する。					
						439	文化財の保存・活用事 業	社会教育課	国重要無形民俗文化財「八 戸のえんぶり」詳細調査・記 録作成	ハ戸三社大祭山車祭り行事 保存会が実施するハ戸三社 大祭の山車行事山車人形衣 装修復事業へ補助金を交付 する	文化財建造物の環境整備等 事業へ補助金を交付する。	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用に向けた各種活動の実施。		
						441	是川縄文の里整備事業	是川縄文館	史跡是川石器時代遺跡を整 備する。	世界遺産「北海道・北東北の 縄文遺跡群」の保存と活用を 行う。				
						442	八戸市内遺跡発掘調査 事業	是川縄文館	き、現地踏査・内容確認調 査・試掘調査等の事前調査を	事前調査によってさらなる調査が必要と判断された場合、本発掘調査を行い、その記録を保存する。				
						451	古文書解読·保存事業	図書館	ハ戸藩の日記など、図書館が 所蔵する古文書を解読し、解 読本を刊行する。	歴史資料の収集・保存をおこ なう。				
						825	文化財保護管理事業	社会教育課	文化財の保護に必要な調査 研究を行う。	文化財の保存・活用・管理に 関する文化財審議委員の会 議を開催する。				
						827	埋蔵文化財の保存・活 用事業	是川縄文館	国指定の重要文化財である 出土品について、修理計画に 基づき保存修理を実施する。	出土品等の収蔵資料の公開 と活用を図るため、資料の体 系的な再整理・再収納を実施 する。	文化の振興を図るため、修理 又は整理の終わった資料を 活用した事業を実施する。			
						1073	八戸圏域文化財魅力発 信事業	社会教育課	八戸圏域(8市町村)の文化 財を紹介し、周知・活用促進 を図る文化財カードを作成す る。	八戸圏域の文化財を紹介す るHP作成・公開を行う。				
					B. 文化財等の 保存・活用に対 する支援	436	無形民俗文化財後継者養成事業	社会教育課	無形民俗文化財の後継者養 成や保存・伝承に要する経費 の一部を補助する。					
						439	文化財の保存・活用事 業	社会教育課	国重要無形民俗文化財「八 戸のえんぶり」詳細調査・記 録作成	ハ戸三社大祭山車祭り行事 保存会が実施するハ戸三社 大祭の山車行事山車人形衣 装修復事業へ補助金を交付 する	文化財建造物の環境整備等 事業へ補助金を交付する。	世界遺産「北海道・北東北の 縄文遺跡群」の保存と活用に 向けた各種活動の実施。		
						823	指定文化財管理事業	社会教育課	重要文化財清水寺観音堂防 災設備等の保守点検に係る 経費の一部を補助する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 文化財等の 魅力の発信	443	是川縄文館特別展·体 験学習等開催事業	是川縄文館	特別展・企画展を開催する。	講座を開催する。	バス運行に係る経費を負担 する。			
					A. 観光客の受 入体制の充実	126	八戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					B. 観光関連施設の整備・運営	126	, 八戸ポータルミュージア ム事業	ハ戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					F.「はっち」や 「8base」におけ る観光誘客	126	ハ戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
				3. 国際交 流の促進	A. 姉妹・友好都 市等との国際交 流の促進		海外都市等交流事業	市民連携推進課	姉妹友好都市との交流を促 進する。	その他海外都市等との交流を促進する。				
	平等を実 現しよう	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	担う「ひと」を	産・子育て	H A. 妊娠・出産・ 子育でに関する 相談支援体制の 整備	283	女性相談事業	こども家庭相談室	女性相談員を配置し、要保護 女子等に関する相談に対応 する。					
					C. 幼児教育・保 育の推進		休日保育の実施	こども未来課	休日保育を実施する施設に 対して、休日保育加算として 施設型給付費を増額し交付 する。					
		政策4.「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	加しやすい 環境をつくる	同参画の	A. 男女共同参 画意識の醸成	58	男女共同参画意識啓発 講演会開催事業	市民連携推進課	八戸市男女共同参画推進月間の10月に、市民等を対象と した男女共同参画意識醸成 のための講演会を開催する。					
						61	教育関係者等研修会開 催事業		教育関係者(小・中学校の先 生等)を対象に、男女共同参 画に関するテーマの研修会を 開催する。					
						541	男女共同参画意識啓発 事業	市民連携推進課	イベント等において啓発事業を実施する。					
						543	ロールモデルPR事業	市民連携推進課	いる方をロールモデルとして	ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。(広報誌)	いる方をロールモデルとして			
						544	男女共同参画情報発信 事業	市民連携推進課	男女共同参画を考える情報 誌WITH YOUの作成、配布を 行う。	「広報はちのへ」へ啓発記事等を掲載する。	市ホームページで男女共同 参画に関する情報を発信す る。	事業所向けの広報誌等へ啓 発記事を掲載する。		
					B. 女性活躍の 機会創出	57	女性チャレンジ講座開 催事業	市民連携推進課	ビジネススキル習得による人 材育成及び参加者同士の ネットワーク構築を目的とした 講座(登録制)を開催する。	①の登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。				
						546	附属機関における女性 委員登用推進事業	行政管理課		附属機関委員公募の情報を 大学等に周知するとともに、 公募委員候補者登録制度の PRチラシを成人式にで配付 及びはちのへ情報コーナーに 配架する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						888	女性活躍推進支援事業	市民連携推進課	女性活躍推進に関する制度 周知や事例紹介、情報提供 を実施する。					
	安全な水 とトイレを 世界中に	政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)		の振興	D. 森林管理と 森林資源活用の 促進	12	公有林(市民の森)整備 事業	農林畜産課	市民の森不習岳の森林内の 間伐及び下刈りを実施する。					
		政策3.「暮ら し」を守る(環 境・防災・防犯・ 健康)	I 環境を 守る		A. 調査・指導の 実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
						358	公共用水域水質調査事 業	環境保全課	生活環境項目、健康項目、要 監視項目等について、市内河 川、湖沼及び海域の水質と底 質の調査を実施する。					
						360	地下水水質調査事業	環境保全課	概況調査、汚染井戸周辺地 区調査、継続監視調査の3区 分により測定を実施する。					
						361	水浴場水質調査事業	環境保全課	水浴場の水質について、開設 前と開設中に水質測定を行 う。					
						368	専用水道·簡易専用水 道調査事業	保健所 衛生課	専用水道の立入検査を実施する。	簡易専用水道の法定検査の 受検状況の調査及び立入調 査を実施する。				
						871	浄化槽法に基づく事務 事業	環境保全課	浄化槽の設置及び廃止等の 届出を受理する。	浄化槽の管理者に対して、法 定検査の受検指導や要改善 者への指導を行う。	浄化槽保守点検業者を登録 する。			
					B. 環境保全意 識の醸成	362	生活排水対策事業	環境保全課	「広報はちのへ」や市主催の 環境イベントで生活排水対策 に関する情報を発信する。	市内の小学生を対象に、生活 排水対策に関する学習会を 行なう。				
				2. 自然環 境の保全	B. 自然保護活動の推進	15	市民の森不習岳の施設 改修等事業	農林畜産課	市民の森不習岳の施設改修 や整備を実施する。					
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
					B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取 組を促進するため、啓発事業 を実施する。	取組を促進するため 毎年	市の地球温暖化防止の取組 として「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画(事務事 業編)」を推進する。			
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可能な「まち」 の基盤をつくる	道等の整 備	A. 上下水道の計画的な整備・ 維持管理及び普及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンプ場、処理場などを 整備する。					
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活 雑排水などを処理する施設を 整備する。					
						841	都市下水路整備事業	下水道施設課	都市下水路の除草清掃及び フェンス修繕を実施する。					
						986	水道事業 水道安全対 策事業(『安全』)	水道企業団	水源の保全を行う。	水質監視を強化する。	災害への備えを進める。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組織要5	取組織要6
						987	水道事業 水道施設耐 震化事業(『強靭』)	水道企業団	施設(管路)の耐震化を行う。	水供給の多系統化を進める。				
						988	水道事業 水道施設·管路更新事業(『持続』)	水道企業団	老朽施設を更新する。	施設の最適化を進める。	施設の保全を行う。			
						989	水道事業 お客様サービ ス向上事業(『連携』)	水道企業団	広報活動の充実や見える化 を進める。	お客様ニーズへ対応する。	官民連携に向けた検討を進める。			
					B. 合併処理浄 化槽への転換促 進	370	合併処理浄化槽設置整 備事業	下水道業務課	下水道事業計画区域外及び 農業集落排水施設処理区域 外の住宅を対象に、単独処理 浄化槽又はくみ取便所を廃止 し、合併処理浄化槽への転換 を行う者に対して補助金を交 付する。					
						991	し尿処理事業	(広域)八戸環境クリー ンセンター	し尿・浄化槽汚泥の処理を行 う。					
7	ギーをみ	し」を守る(環 境・防災・防犯・	I 環境を 守る	3. グリーン・循環型 社会の構 築	B. 地球温暖化 対策の推進	1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組 む企業を視察する見学会の 実施や出前講座、省エネル ギーセミナー等の市民向けイ ベントの開催を通じて、脱炭 素化の推進に関する普及啓 発を図る。					
			Ⅱ 安全安 心を守る		A. 地域における 防犯体制の構築	901	八戸市防犯灯LED化エ スコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりLED 灯以外の防犯灯のLED化を 図る。	平成30年度内に交換工事を 実施したLED灯について、令 和元年度から令和10年度ま での10年間、事業者が包括 的維持管理を行う。				
		政策5. 「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可 能な「まち」 の基盤をつ くる	りょうの整	B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理	901	八戸市防犯灯LED化エ スコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりLED 灯以外の防犯灯のLED化を図る。	平成30年度内に交換工事を 実施したLED灯について、令 和元年度から令和10年度ま での10年間、事業者が包括 的維持管理を行う。				
						1134	八戸市道路照明灯LED 化エスコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりLED灯以外の道路照明灯のLED化を図る。	令和5年12月末までに交換工 事を実施したLED灯につい て、令和6年1月から令和15年 12月までの10年間、事業者 が包括的維持管理を行う。				
8	も経済成 長も	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	化・スポーツ		D. 文化芸術活動拠点の整備・ 充実	956	八戸市美術館運営事業	美術館	展覧会・プロジェクトの実施を 通じて「アートの学び」の機会 創出を図る。					
						1080	文化事業と商業機能と の連携事業	文化創造推進課	文化・スポーツ施設が提供するプログラムを通して交流人口の増加を図り、中心商店街へ回遊する仕掛けに取り組むなど、商業を始めとした地域経済の活性化に資する取組を推進する。					
						1131	文化施設の文化プログ ラムの充実・連携事業	文化創造推進課	文化芸術の鑑賞機会の充実 を始め、参加・体験やラーニ ング、創造型のプログラム、 学校や地域へのアウトリーチ や施設間連携などを通して、 競もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活 かしながら取り組む。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1155	5館連携アートプロジェ クト事業	美術館 八戸ポータルミュージ アム 観光課	八戸市美術館を含む県内5つ の美術館が連携してアートプ ロジェクトを開催し、国内外か らの誘客や周遊促進を図る。					
		を回す(産業・雇	I 経済的な価値を生み出す	2. 畜産業 の振興	A. 生産体制の 整備・強化	7	畜産業振興事業	農林畜産課	共進会等への出品頭数に応 じた助成を行う。	肉用繁殖雌牛の貸付による 経営支援を行う。	受精卵の生産及び移植に要する経費について、補助金を 交付し肉用牛の生産拡大を 図る。	市内産肉用子牛の肥育素牛 としての導入又は保留に要す る経費について、補助金を交 付し経営の安定化を図る。		
					A. 経営体制の 強化	247	水産物流通加工振興事 業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進 協議会」に参画し、サバのブ ランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品 開発を支援する。				
						250	漁業系統金融機関など に対する貸付事業	水産事務所	東日本信用漁業協同組合連 合会へ原資の一部を貸付す る。					
						251	漁業系統保証機関に対 する出資事業	水産事務所	青森県漁業信用基金協会へ 出資(R2年度以降、新たな出 資なし)					
						253	水産業振興事業	水産事務所	八戸水産アカデミーにおいて 研修会の開催やつくり育てる 漁業の推進に向けた取組に ついて検討を行う。					
					B. 水揚げ量の 確保	253	水産業振興事業	水産事務所	ハ戸水産アカデミーにおいて 研修会の開催やつくり育てる 漁業の推進に向けた取組に ついて検討を行う。					
				り産業の振 興	A. ものづくり企 業の研究開発や 生産性向上への 支援		産学官共同研究開発支 援事業	商工課	連携中枢都市圏内の企業が 大学等及び公設研究機関と 連携して行う共同研究開発に 対し補助金を交付する。	産学官共同研究開発後の フォローアップを行う(事業の 進捗状況の確認や事業化に 向けた支援を実施する)。	産学官共同研究開発支援事 業の広報を実施する。			
						187	知的財産権対策支援事 業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相 談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的 な活用を促進するため、国内 特許等を出願する中小企業 者に対し補助金を交付する。		
						567	革新的ものづくり企業連 携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携 交流サロン」を開催する。					
						852	生産性カイゼン活動フォ ローアップ事業	商工課	トヨタ自動車東日本㈱によるカイゼン活動を実施した企業に対するフォローアップ行う。	見学によるカイゼン勉強会を	東北7県(新潟県含む)とトヨタ 自動車東日本㈱との意見交 換会への参加			
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
					B. ものづくり企 業への各種支援 施策や先端技術 の情報発信	192	事業者向け情報提供事 業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 企業間連携 の促進	567	, 革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携 交流サロン」を開催する。					
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
			Ⅱ 販路・消費を拡大する	1. 商業の 振興	D A. 商業環境の 整備	180	Buyはちのへ運動普及 啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyは ちのへ運動に対し、活動に要 する経費を一部補助する。					
						181	商店街向け補助事業	商工課	援事業:商店街等が実施す	商店街持続的活性化支援事業:商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性 化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
						200	空き店舗活用チャレンジ 融資保証料及び利子補 給事業		活用して融資を受ける中小企	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
						1121	八戸市商業団体等販売 促進支援事業	商工課	地域経済の活性化を図るため、八戸商工会議所及び南郷商工会議所及び南郷商工会が実施する市民の 調育喚起を促進する事業や 販売促進事業に要する経費 の一部を助成する。					
					B. 商店街等の 賑わい創出に対 する支援	181	商店街向け補助事業	商工課	援事業:商店街等が実施す	商店街持続的活性化支援事業:商店街等が実施する、商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
						1082	マチニワイベント支援事 業	ハ戸ポータルミュージ アム	街の賑わい創出と地域経済 の活性化を図るため、マチニ ワで市内の複数事業者が共 同で飲食・物販を含むイベン トを開催する場合に、会場使 用料を減免する。					
				2. 観光・スポーツビジネスの振り	ス A. VISITはちの こ こ こ との連携	736	VISITはちのへ活動支援 事業	^是 観光課	八戸圏域版DMO「VISITはち のへ」が取り組む各種事業に 対し、補助金を交付する。					
					B. スポーツ大 会や合宿等の誘 致活動	902	スポーツコミッション支援 事業	それ一ツ振興課	「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。					
				3. 貿易の 振興	A. 船社・貿易関連企業に対する ポートセールス 活動の促進	222	ポートセールス事業	商工課	国内外において企業訪問に よるポートセールス活動を行 う。	首都圏等にてポートセミナー を開催するとともに、情報誌 を発行する。				
					B. 経済交流の 促進	225	海外経済交流事業	商工課		姉妹港であるマニラ港(フィリピン)や中国天津市・蘭州市 等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。				
					C. 貿易関連企業への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業 に対し、パイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の 支援を行う。				
				4. 販路開 拓の促進	I A. コーディネー ターによるマッチ ングや相談対応 の充実	892	,地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B. 事業者等の 国内外における 販路開拓への支援	209	海外贩路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	に対し、バイヤーとのマッチン	海外販路の拡大に取り組む 企業や、海外販路拡大を支 援する事業者に対し、補助金 を交付する。			
						736	VISITはちのへ活動支援 事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					
			働きやすい 環境をつくる	業・小規模 事業者の	A. 中小企業・小 規模事業者への 経営支援・事業 承継支援		はちのへ創業・事業承 継サポートセンター運営 事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業 承継サポートセンター」を運営する。	ンヨンマイーンヤー寺による				
						190	中小企業振興補助金交 付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する高度化事業 や共同施設設置事業を補助 する。	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する指定地域内 への工場等の設置や新事業 活動を補助する。				
						192	事業者向け情報提供事 業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						196	八戸市創業融資利子補 給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業 に係る融資を受けた者に対し て、支払利子の一部を補給す る。					
						197	地域総合整備資金貸付 事業	商工課	地域振興に資する民間投資 を支援するため、無利子資金 の貸付を行う(実際の事務 は、一般社団法人地域総合 整備財団が実施)。					
						198	中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	当市融資制度の円滑な運用 のため、市内金融機関に対し て原資を一部預託する。	八戸市事業活性化資金を除く 市融資制度を活用して融資 受ける中小企業者に対し、信 用保証料の全額を補給する。		特別保証融資制度を活用し て融資を受ける中小企業者		
						199	中小企業振興資金事業	商工課	中小企業振興資金制度の円 滑な運用のため、商工組合中 央金庫に対し、その原資の一 部を預託する。					
						201	マル経融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。					
						591	経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業	商工課	青森県経営安定化サポート 資金(経営安定枠)を活用し て融資を受ける中小企業者 に対し、信用保証料の全額を 補給する。	青森県経営安定化サポート 資金(災害枠)を活用して融 資を受ける中小企業者に対 し、信用保証料の全額を補給 する(県3:市7)。	青森県経営安定化サポート 資金(平成23年東北地方太 平洋沖地震中小企業災害復 旧枠)を活用して、平成23年 度に融資を受けた中小企業 者に対し、信用保証料の全額 を補給する(県8:市2)。	旧枠)を活用して、平成23年 度に融資を受けた中小企業		
							事業所等における事業 継続計画(BCP)の策定 支援事業	商工課	BCP勉強会の開催	市ホームページでの普及・啓 発				
						760	新商品特定随意契約制 度事業者認定事業	商工課	新規性を有する商品を開発・ 生産する市内の事業者を市 が認定し、市が新商品を購入 する際に通常の入札制度に よらない随意契約を可能とす る。	認定期間中は、生産する新 商品を市のホームページで PRする。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。				
						1090	中小企業及び小規模企 業振興基本条例推進事 業		中小企業・小規模企業振興 会議の効果的な運用により、 中小企業・小規模企業の振 興に向けた取組を推進する。					
					A. 金融機関・産業支援機関との連携や相談体制の充実		はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業 承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による 相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信 等により、創業希望者を支援 する。			
					B. 創業者への 資金支援	196	八戸市創業融資利子補 給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業 に係る融資を受けた者に対し て、支払利子の一部を補給す る。					
						200	空き店舗活用チャレンジ 融資保証料及び利子補 給事業		活用して融資を受ける中小企	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
							新規会社設立補助事業	商工課	市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社 設立に係る登録免許税等の 経費の一部を補助する。					
					就 A. 雇用・就業機 会の拡大		無料職業紹介事業	産業労政課	企業の人材確保と求職者の 早期就職を支援するため「ハ 戸市無料職業紹介所」を開設 し、求職者への求人情報の提 供、職業紹介、就業相談や求 人を希望する企業の求人登 録、紹介を行う。					
						234	雇用奨励金交付事業	産業労政課	障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。					
						235	シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	高齢者の地域における就労 や社会参加を促進するシル バー人材センターへの運営 支援を行う。					
							求人・求職情報無料ウェ ブサイト運営事業	- 産業労政課	求人企業の詳細情報をWEB サイトに掲載し、圏域内の各 企業の人材確保及び就業に 関する情報を集約・発信す る。					
					B. 地元定着・人 材還流の促進		地元企業ファンづくりプ ロジェクト事業	産業労政課	企業と協力し、小学生から大学生を対象として地元企業を 学ぶ機会を創出する。					
						236	若年者·離職者対策事 業	産業労政課	新入社員および若手社員の 方を対象に、仕事での電話対応や、クレーム応対術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催する。					
						573	ほんのり温ったか八戸 移住計画支援事業	産業労政課	地方移住を希望する若年者 世帯のUIJターン就職の促進 を図るため、就職希望者に する引越費用、住宅費、児 童・生徒の学用品の購入費を 助成する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						761	人材還流促進事業	産業労政課	東京圏、北東北3県を除く地域からのUIJターン就職を促進するため、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成する、ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業を実施する。	国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合などに、移住支援金を支給する。	UIJターン就職促進のため、 広報統計課と合同で、首都圏 等で開催される移住イベント 等に出展する。			
						939	移住支援金支給事業	産業労政課	国の制度に基づき、東京圏からハ戸市に移住した者が要件を満たした場合に移住支援金を支給する。	<u>-</u>				
						1162	高校生による地元企業 魅力発見体験事業	産業労政課	地域の次世代を担っていく高校生自らが地域産業や地元企業の魅力について調査を行う。	調査内容をとりまとめ、学校 関係者等を対象とした成果発 表会を開催し、地元企業の魅 力などについて情報発信す る。				
					C. 職業能力の 開発・向上	229	フロンティア八戸職業訓 練助成事業	産業労政課	49歳以下で市内在住の未就職者・非正規雇用者に対し、対象訓練の受講に要する経費の一部を助成する。					
							技能者養成事業	産業労政課	職業訓練を行う中小企業者 や職業訓練法人に対して運 営費の一部を助成する。(中 小企業振興条例に基づく助 成)					
				境の充実	A. 普及・啓発活動の推進		労働環境普及·啓発事 業	産業労政課	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知する。					
					B. 福利厚生の 充実に向けた支援		中小企業勤労者総合福 祉推進事業	産業労政課	八戸圏域内の中小企業で働 く従業員と事業主に対して、 総合的な福利厚生事業を実 施する。					
						3	勤労者向け融資制度実 施事業	産業労政課	勤労者向けの低利な融資の 実行のため、東北労働金庫 に無利子で原資を貸し付け る。					
		政策3. 「暮ら し」を守る(環 境・防災・防犯・ 健康)	I 環境を 守る	ン・循環型 社会の構 築		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
					B. 地球温暖化 対策の推進	1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネル ギーセミナーを開催する。				
		政策4. 「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	地域をつくる			285	日中活動系サービス事業	障がい福祉課	日中活動系サービスに係る 給付費を支出する。					
			Ⅱ 社会参加しやすい 環境をつくる	の活躍促 進	B. 高齢者の社 会参加に係る経 済的な支援		シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	高齢者の地域における就労 や社会参加を促進するシル バー人材センターへの運営 支援を行う。					
				3. 障がい 者の社会 参加の促 進	D. 障がい者の 就労支援	234	雇用奨励金交付事業	産業労政課	障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						290	障がい者就労支援団体 ネットワーク事業	障がい福祉課	障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。					
						291	障がい者就労サポー ター養成事業	障がい福祉課	障がい者雇用(予定)企業や 就労継続支援サービス事業 所の関係者、さらには市民等 を対象として、障がい者就労 サポーター養成講座を開催す る。					
						820	障がい者就業支援事業	障がい福祉課	障がい者の就労に関する関係機関との連携強化を図るとともに、障害者就労施設の利用に向けた相談支援を行う。					
				4. 男女共 同参画の 推進	B. 女性活躍の 機会創出	888	女性活躍推進支援事業	市民連携推進課	女性活躍推進に関する制度 周知や事例紹介、情報提供 を実施する。					
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可能な「まち」 の基盤をつくる	市街地の	B. 都市機能や 居住の適正な立 地の促進	75	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	中心商店街の特定エリア内 の3ヶ月以上未利用の空き店 舗等に出店する事業者に対 し、改装費用の一部を補助す る。					
				りょうの整 備	A. 広域的な幹線道路網の整備 及び利活用の促進	1075	ハ戸西スマートインター チェンジ利用促進事業	道路建設課	ETC専用の八戸西スマートインターチェンジの利用拡大に向けて、ソフト・ハード両面から関係者が一体となって対策に取組む。					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)			A. ハ戸ブランド 商品の開発支 援・商標登録の 推進	187	知的財産権対策支援事 業	商工課	知的財産権に関するセミナー を開催する。	知的財産権に関する各種相 談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的 な活用を促進するため、国内 特許等を出願する中小企業 者に対し補助金を交付する。		
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	ハ戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する高度化事業 や共同施設設置事業を補助 する。	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する指定地域内 への工場等の設置や新事業 活動を補助する。				
						247	水産物流通加工振興事 業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進 協議会」に参画し、サバのブ ランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品 開発を支援する。				
					B. ハ戸ブランド 商品の再認識の 促進・PRの推進	180	Buyはちのへ運動普及 啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyは ちのへ運動に対し、活動に要 する経費を一部補助する。					
						895	ナニャドヤラ廻道ふるさ とフェスタ開催事業	商工課	圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する、 圏域一体となった総合的なイベントを開催する。					
					A. 文化財等の 保存・整備	854	八戸三社大祭のユネス コ無形文化遺産PR事業	社会教育課	文化庁及び山・鉾・屋台関係 団体との連絡調整を行う。	主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。	八戸三社大祭の担い手支援 を行う。			
					A. 各種媒体を 活用した情報発 信	736	VISITはちのへ活動支援 事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					
					C.「8base」を活 用した情報発信	933	八戸都市圏交流プラザ 運営事業	観光課	八戸都市圏交流プラザ 「8base(エイトベース)」の管 理運営を行う。	八戸圏域ファンの創出・拡大 を図るための交流事業を実 施する。	各種媒体の活用や八戸圏域 の食材を活用した食事の提 供、地場産品の販売により八 戸圏域の魅力をPRする。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				2. 観光地域づくりの推進	A. 観光客の受 入体制の充実	99	種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	観光課	JR飯駅とJR種差海岸駅間を 遊覧する種差海岸遊覧バス (うみねこ号)と、中心街と館 鼻岸壁朝市を循環する印電 朝市循環バス(いさば号)を 運行する。					
						101	種差海岸PR促進事業	観光課	イベント開催を通じて誘客を 促進する。	三陸復興国立公園協会へ負担金を支出する。				
						102	三陸ジオパーク推進事業	観光課	三陸ジオパーク推進協議会 へ負担金を支出し、活動へ参 画する。	ガイド向け研修会を開催する。				
						736	VISITはちのへ活動支援 事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはち のへ」が取り組む各種事業に 対し、補助金を交付する。					
					B. 観光関連施設の整備・運営	105	観光施設管理運営事業	観光課	種差海岸観光施設(休憩所、 物産販売施設等)の維持管 理を行う。	種差海岸インフォメーションセンター運営協議会への負担金を支出する。				
						117	観光地施設整備事業	観光課	地元団体等に業務委託し、既存の遊歩道やトイレの維持管理を実施する。	ゴミ収集運搬処理を実施す る。	観光地施設及び遊歩道等の修繕、改修を実施する。			
						122	観光案内所運営事業	観光課	はちのへ総合観光プラザを運営する。					
						916	旧柏崎小学校跡地広場 整備事業	観光課	旧柏崎小学校跡地に山車制 作場所及び広場を整備する。					
							水産科学館管理運営事 業	観光課	水産科学館を管理・運営(指 定管理)する。	水産科学館を修繕する。				
					C. 地域イベント 等への支援		八戸三社大祭PR事業	観光課	イベント等において山車の展 示・運行を行う。		「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」へ参画し、ユネスコ無形文化遺産に登録された行事が所在する市町と連携して「山・鉾・屋台行事」のPRに取り組む。			
						736	VISITはちのへ活動支援 事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはち のへ」が取り組む各種事業に 対し、補助金を交付する。					
						884	ハ戸えんぶりPR事業	観光課	イベント等において八戸えん ぶりのPRを行う。					
				Ī	D. 自治体連携 の推進	114	青函圈観光都市連携事 業	観光課	ハ戸市、青森市、弘前市、函館市の4市が連携し、各種プロモーションを実施する。					
						932	はちとま観光PR事業	観光課	苫小牧市との連携による観光 PRを実施する。					
					E. 観光関係団 体の活動支援・ 連携	107	物産販売促進事業	観光課	地場産品を活用した料理・食 文化普及活動や食に関する イベントの開催に対し、補助 金を交付する。					
						736	VISITはちのへ活動支援 事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					F.「はっち」や 「8base」におけ る観光誘客	933	ハ戸都市圏交流プラザ 運営事業	観光課	八戸都市圏交流プラザ 「8base(エイトベース)」の管 理運営を行う。	八戸圏域ファンの創出・拡大 を図るための交流事業を実 施する。	各種媒体の活用や八戸圏域 の食材を活用した食事の提 供、地場産品の販売によりハ 戸圏域の魅力をPRする。			
9	産業と技 術革新の 基盤をつく ろう	を回す(産業・原	」 I 経済的 雇 な価値を生 み出す	4. ものづ り産業の 興	く A. ものづくり企 業の研究開発や 生産性向上への 支援	184	, 産学官共同研究開発支 援事業	商工課	連携中枢都市圏内の企業が 大学等及び公設研究機関と 連携して行う共同研究開発に 対し補助金を交付する。		産学官共同研究開発支援事 業の広報を実施する。			
						187	,知的財産権対策支援事 業	商工課	知的財産権に関するセミナー を開催する。	知的財産権に関する各種相 談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。		
						567	,革新的ものづくり企業連携促進事業	· 商工課	「革新的ものづくり企業連携 交流サロン」を開催する。					
						852	生産性カイゼン活動フォ ローアップ事業	- 商工課	トヨタ自動車東日本㈱による カイゼン活動を実施した企業 に対するフォローアップ行う。	見学によるカイゼン勉強会を	東北7県(新潟県含む)とトヨタ 自動車東日本㈱との意見交 換会への参加			
						892	,地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
					B. ものづくり企 業への各種支援 施策や先端技術 の情報発信	192	事業者向け情報提供事 業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
					C. 企業間連携 の促進	567	革新的ものづくり企業連 携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携 交流サロン」を開催する。					
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。		地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
			Ⅲ 販路・消費を拡大する		A. 商業環境の 整備	180	Buyはちのへ運動普及 啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。					
						181	商店街向け補助事業	商工課	援事業:商店街等が実施す	商店街持続的活性化支援事業:商店街等が実施する、商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
						200	空き店舗活用チャレンジ 融資保証料及び利子補 給事業	商工課	活用して融資を受ける中小企	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。	î			
						1121	八戸市商業団体等販売 促進支援事業	商工課	地域経済の活性化を図るため、八戸商工会議所及び南郷商工会が実施する市民の 消費喚起を促進する事業や 販売促進事業に要する経費 の一部を助成する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B. 商店街等の 賑わい創出に対 する支援	181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業:商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業:商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性 化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
				振興	A. 船社・貿易関連企業に対するポートセールス活動の促進	222	ポートセールス事業	商工課	国内外において企業訪問に よるポートセールス活動を行う。	首都圏等にてポートセミナー を開催するとともに、情報誌 を発行する。				
					B. 経済交流の 促進	225	海外経済交流事業	商工課		姉妹港であるマニラ港(フィリピン)や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。				
					C. 貿易関連企 業への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業 に対し、パイヤーとのマッチン グ、現地販売促進活動等の 支援を行う。				
				拓の促進	A. コーディネー ターによるマッチ ングや相談対応 の充実	892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
					B. 事業者等の 国内外における 販路開拓への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業 に対し、バイヤーとのマッチン グ、現地販売促進活動等の 支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む 企業や、海外販路拡大を支 援する事業者に対し、補助金 を交付する。			
			Ⅲ 働く場と 働きやすい 環境をつくる	致の推進	A. 立地環境の 魅力発信	216	企業誘致促進事業	産業労政課	当市の立地環境や支援制度 等について総合的なPRを行う企業セミナーを開催する。	企業訪問等を通じた二役によるトップセールスを行う。	当市の優位性を情報発信するとともに、企業ニーズに関する情報収集を行う。			
					B. 産業基盤の 整備	220	新産業団地整備・開発 推進事業	産業労政課	企業進出の受け皿となる八 戸北インター第2工業団地の 開発を進める。					
					C. 企業の立地	881	八戸市貸工場運営事業	産業労政課	入居企業の円滑な事業運営 に資するよう、貸工場の適切 な管理を実施する。					
					支援	210	IT産業集積促進事業	産業労政課	交付する。	市の誘致企業であるIT関連 企業に対し、賃料補助金や雇 用奨励金を交付する。				
						212	エネルギーシステム転 換支援事業	産業労政課	環境負荷が少ないエネル ギーシステムに転換して二酸 化炭素の排出を抑制する事 業者に対し、補助金を交付す る。					
						215	企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業	産業労政課	北インター工業団地等に立地 する高度技術産業等の企業 に対し、立地奨励金、操業奨 励金、雇用奨励金又は設備 投資奨励金を交付する。					
						218	イノベーティブ産業集積 促進事業	産業労政課	成長ものづくり分野の企業立 地及び地域企業の参入促進 に向け、補助金を交付する。					
						1038	おためしサテライトオフィス誘致事業	産業労政課	地方展開を検討する企業の ニーズを的確に把握するとと もに、当市への立地促進を図る。					
						1042	本社機能移転支援事業	産業労政課	本社機能を移転する事業者に対して、賃料を補助する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				業·小規模	A. 中小企業・小 規模事業者への 経営支援・事業 承継支援	179	はちのへ創業・事業承 継サポートセンター運営 事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業 承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベー ションマネージャー等による 相談対応を常時実施する。				
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する高度化事業 や共同施設設置事業を補助 する。	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する指定地域内 への工場等の設置や新事業 活動を補助する。				
						192	事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						196	八戸市創業融資利子補 給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業 に係る融資を受けた者に対し て、支払利子の一部を補給す る。					
						197	地域総合整備資金貸付 事業	商工課	地域振興に資する民間投資 を支援するため、無利子資金 の貸付を行う(実際の事務 は、一般社団法人地域総合 整備財団が実施)。					
						198	中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	当市融資制度の円滑な運用 のため、市内金融機関に対し て原資を一部預託する。	八戸市事業活性化資金を除く 市融資制度を活用して融資 受ける中小企業者に対し、信 用保証料の全額を補給する。	(创要协 目舌占锥准公邸			
						199	中小企業振興資金事業	商工課	中小企業振興資金制度の円 滑な運用のため、商工組合中 央金庫に対し、その原資の一 部を預託する。					
						201	マル経融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。					
						591	経営安定化サポート資 金保証料及び利子補給 事業	商工課	青森県経営安定化サポート 資金(経営安定枠)を活用し て融資を受ける中小企業者 に対し、信用保証料の全額を 補給する。	青森県経営安定化サポート 資金(災害枠)を活用して融 資を受ける中小企業者に対 し、信用保証料の全額を補給 する(県3:市7)。	度に融資を受けた中小企業 者に対し、信用保証料の全額	青森県経営安定化サポート 資金(平成23年東北地方太 平洋沖地震中小企業災害復 旧枠)を活用して、平成23年 度に融資を受けた中小企業 者に対し、利子の全額を補給 する(県8:市2)。		
						691	事業所等における事業 継続計画(BCP)の策定 支援事業	商工課	BCP勉強会の開催	市ホームページでの普及・啓発				
						760	新商品特定随意契約制 度事業者認定事業	商工課	新規性を有する商品を開発・ 生産する市内の事業者を市 が認定し、市が新商品を購入 する際に通常の入札制度に よらない随意契約を可能とす る。	認定期間中は、生産する新商品を市のホームページで PRする。				
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
						1090	中小企業及び小規模企 業振興基本条例推進事 業	商工課	中小企業・小規模企業振興 会議の効果的な運用により、 中小企業・小規模企業の振 興に向けた取組を推進する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					A. 金融機関・産業支援機関との連携や相談体制の充実		はちのへ創業・事業承 継サポートセンター運営 事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業 承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベー ションマネージャー等による 相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信 等により、創業希望者を支援 する。			
					B. 創業者への 資金支援	196	八戸市創業融資利子補 給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業 に係る融資を受けた者に対し て、支払利子の一部を補給す る。					
							空き店舗活用チャレンジ 融資保証料及び利子補 給事業	商工課	活用して融資を受ける中小企	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
						1108	新規会社設立補助事業	商工課	市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社設立に係る登録免許税等の経費の一部を補助する。					
				業の促進	,B. 地元定着・人 材還流の促進	859	地域事業所人材獲得等 支援事業	産業労政課	圏域事業所の県内外への情報発信等の強化により、事業所の認知度や採用力を向上のため、各種支援事業を実施する。					
			I 環境を 守る	1. 衛生的 な生活環 境の保全	A. 調査・指導の 実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
				*	B. 地球温暖化 対策の推進	1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネル ギーセミナーを開催する。				
						1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の 実施や出前講座、省エネル ギーセミナー等の市民向けイ ベントの開催を通じて、脱炭 素化の推進に関する普及啓 発を図る。					
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	能な「まち」			374	港湾整備促進事業	港湾河川課	国や県に対して、航路・泊地 などの港湾施設の整備に係 る事業費の一部を負担する。					
				りょうの整	A. 広域的な幹 線道路網の整備 及び利活用の促 進	1074	三陸沿岸道路利活用促 進事業	道路建設課	八戸・久慈自動車直の機能 強化及び八戸港の物流拠点 化の促進に向け、国が所管 する「三陸沿岸道路等利活手 両県の沿線情報の発信を行 うとともに、フェリー航路を終 由した三陸沿岸道路の利用 促進に向けた情報発信を行	強化及び利活用促進を図る				
					B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理	384	新大橋整備事業	道路建設課	復興事業である新大橋の架 替工事を実施する。					
					A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンプ場、処理場などを 整備する。					
					A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活 雑排水などを処理する施設を 整備する。					

Îール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				場の整備	備·維持管理	512	斎場運営事業	市民課	確実で安定的な火葬業務を 実施する。	クリーンな火葬業務を実施す る。	火葬炉、待合室(式場)等の 予約から使用までの適正な 管理を実施する。			
			II 市内外 の移動手段 を確保する	共交通の	A. 広域公共交 通の利用促進	392	鉄道の充実・利用促進 事業	政策推進課	JR八戸線、青い森鉄道線の 旅客輸送のサービス向上や 利用促進活動を実施する。					
						394	航空路の充実・利用促 進事業	政策推進課	三沢空港振興会に参画し、空 港の機能拡充及び利用促進 を通して地域振興を図る。	八戸市内〜三沢空港間連絡 バスの運行支援及び各種PR 活動を実施する。	三沢〜東京(羽田)線の増便 化を目的とした、各種事業を 実施する。			
					B. 乗継利便性 の向上	394	航空路の充実・利用促 進事業	政策推進課			三沢〜東京(羽田)線の増便 化を目的とした、各種事業を 実施する。			
					C. 交通結節点 の環境整備	855	八戸駅前東口広場整備 事業	都市政策課	整備に向けた、国・県・関係 機関との協議					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	高める -	1. 八戸ブ ランドの確 立	A. ハ戸ブランド 商品の開発支 援・商標登録の 推進	187	知的財産権対策支援事 業	商工課	知的財産権に関するセミナー を開催する。	知的財産権に関する各種相 談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的 な活用を促進するため、国内 特許等を出願する中小企業 者に対し補助金を交付する。		
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する高度化事業 や共同施設設置事業を補助 する。	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する指定地域内 への工場等の設置や新事業 活動を補助する。				
					B. ハ戸ブランド 商品の再認識の 促進・PRの推進	180	Buyはちのへ運動普及 啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyは ちのへ運動に対し、活動に要 する経費を一部補助する。					
						895	ナニャドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業	商工課	圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する、 圏域一体となった総合的なイベントを開催する。					
-	人や国の 不平等を なくそう	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	化・スポーツ	2. 文化芸 術の振興	C. 市民の文化 芸術活動の促 進・支援	996	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	文化創造推進課	市民による文化芸術活動の 振興に関する補助や支援制 度の充実を行う。	文化芸術団体等と連携した文 化芸術活動への認知や参加 の輪を広げるための機会創 出を行う。	文化芸術の振興に資する活	学校等での活動を希望する 文化芸術団体等のマッチング を行う。		
		政策4.「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	地域をつくる		C. 福祉意識の 高揚	31	福祉出前講座事業	福祉政策課	学校・地域等に出向き、出前 講座等を実施する。					
		107(1)				257	心のバリアフリー推進事業	福祉政策課	市民を対象とした体験型講習 会等を実施する。	広報はちのへ等を活用して、 心のバリアフリーを周知す る。				
					高 D. 日常生活の サポート体制の 整備	945	障害者控除対象者認定 書交付事業	高齢福祉課	身体障害者手帳等を所持しておらず、要介護1~5の要介護認定を受けている方について、控除対象者認定書を交付する。					
					E. 介護サービス の充実		介護保険サービス基盤 整備事業	介護保険課	八戸市高齢者福祉計画に基 づき、事業者を募集し選定す る。					
						333	介護給付適正化事業	介護保険課	要介護認定の適正化を図る。	ケアプランの点検を実施する。	住宅改修等の点検を実施する。	縦覧点検・医療情報との突合 を実施する。	給付費通知を発送する。	
						335	介護保険制度周知事業	介護保険課	出前講座を開催する。	広報はちのへやホームペー ジ等により、介護保険制度を 周知する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				者支援の 充実	B. 障がい福祉 体制の向上	96	4 特別児童扶養手当給付 等事業	障がい福祉課	特別児童扶養手当を支給する。					
				4. 生活保 障の充実	A. 国民年金の 制度の周知・啓 発	33	1 年金制度の周知・啓発 事業	国保年金課	「広報はちのへ」への記事掲載等により、国民年金制度を 周知・啓発するための広報活動を実施する。					
			Ⅱ 社会参加しやすい 環境をつくる	者の社会	A. 障がい及び 障がい者への理 解の促進		4 研修会等開催·支援事 業	障がい福祉課	発達障がいや虐待などの事例に対応するため、専門の医師や研究者などを招待し、圏域における関係者向けの合同研修会を開催する。	NHKハート展を開催する。	障がい者レクリエーション事業開催に対する補助金を交付する。			
						29	5 障がい者団体活動支援 事業	障がい福祉課	社会福祉団体が行う事業に 対して補助金を交付する。					
					C. 障がい者へ の意思疎通支援		6 手話通訳者·要約筆記 6 者等派遣事業	障がい福祉課	市内に在住する聴覚障がい 者等が、手話通訳または要 約筆記を必要とする場合に、 手話通訳者または要約筆記 者を派遣する。	八戸市手話通訳者派遣事業 運営委員会を開催する。				
						29	7 手話通訳者設置事業	障がい福祉課	障がい福祉課内に手話通訳 員を配置し、市庁舎内・公的 機関での手続き事務や医療 機関受診時の通訳を行う。					
						29	8 手話通訳者等養成事業	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座及び手 話通訳者養成講座を実施す る。					
				4. 男女共 同参画の 推進	A. 男女共同参 画意識の醸成	106	2 LGBT等理解促進事業	市民連携推進課	いわゆるLGBTなどの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	市民向けリーフレットを作成する。				
	られるまち づくりを	政策1. 「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	化・スポーツ	2. 文化芸 術の振興	D. 文化芸術活動拠点の整備・ 充実	95	6 八戸市美術館運営事業	美術館	展覧会・プロジェクトの実施を 通じて「アートの学び」の機会 創出を図る。					
						99	7 文化施設運営事業	文化創造推進課	バリアフリー、ユニバーサル デザインを踏まえた文化施設 の適切な運営・維持管理を行 う。					
	i	政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)			A. 農業基盤の 整備		6 多面的機能支払交付金	農林畜産課	農地・農業用施設の基礎的 保全活動や質的向上を図る 共同活動や老朽化が進む農 業用施設を長寿命化するた めの補修・更新活動を支援す る。					
					C. 農林業者の 担い手育成・確 保	3	5 グリーン・ツーリズム推 進事業	農業経営振興センター	観光農園振興事業補助金を交付する。	三八地方農業観光振興協議 会に参画し、関係自治体と連 携を図りながら、農家民泊の 受入を促進する。				
					D. 森林管理と 森林資源活用の 促進	1	3 公共建築物への地域材 の利用促進	農林畜産課	市で整備する公共建築物を 対象に木造化や内装等の木 質化を促進する。					
			Ⅱ 販路・消 費を拡大す る		A. 商業環境の数		Buyはちのへ運動普及 啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyは ちのへ運動に対し、活動に要 する経費を一部補助する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						18	1 商店街向け補助事業	商工課	援事業:商店街等が実施す	商店街持続的活性化支援事業:商店街等が実施する、商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
						200	空き店舗活用チャレンジ 融資保証料及び利子補 給事業	; 商工課	活用して融資を受ける中小企	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
					A. 商業環境の 整備		八戸市商業団体等販売 促進支援事業	商工課	地域経済の活性化を図るため、八戸商工会議所及び南郷商工会議所及び南郷商工会が実施する市民の消費喚起を促進する事業や販売促進事業に要する経費の一部を助成する。					
					B. 商店街等の 賑わい創出に対 する支援	18	1 商店街向け補助事業	商工課	援事業:商店街等が実施す	商店街持続的活性化支援事業:商店街等が実施する、商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性 化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
			働きやずい環境をつくる	境の充実		200	空き店舗活用チャレンジ 融資保証料及び利子補 給事業	。 商工課	活用して融資を受ける中小企	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
		政策3.「暮ら し」を守る(環 境・防災・防犯 健康)	守る	1. 衛生的 な生活環 境の保全	J A. 調査・指導の 実施		5 大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
						350	8 悪臭発生防止対策事業	環境保全課	八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づき、悪臭発生源への立入検査やその後の監視・指導を行う。また、苦情発生時に周辺のパトロールを行う。					
							7 自動車騒音調査事業	環境保全課	自動車騒音調査結果から道 路沿道の面的評価を行い、自 動車騒音の環境基準達成状 況を公表する。					
					C. 環境美化活動への支援		3 はちのヘクリーンパート ナー制度事業	環境政策課	「はちのヘクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。	報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により 清掃活動をPRする。				
						34-	4 八戸市ボランティア用ご み袋配付事業	環境政策課	市民ボランティアの自発的な 清掃活動に対して、ボランティ ア用ごみ袋を提供する。	,				
						34	八戸市環境美化協議会 補助事業	環境政策課	八戸市環境美化協議会の活 動費用の一部を助成する。					
					D. 適正なごみ 処理の推進	350	ごみ減量推進員配置事 業	環境政策課	各町内にごみ減量推進員を 配置する。	各地域集積所へ啓発看板を 設置する。	ごみ減量推進員との懇談会 を開催する。			
						35	ごみ減量キャンペーン事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発グッズの配布や、ポスターの掲示を行うとともに「8エコ大作戦」と銘打ち、親子エコ料理教室、エコネタ・エコレシピの募集を行い、年間を通じた啓発活動を行う。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					E. 不法投棄防 止パトロールの 推進	369	不法投棄対策	清掃事務所	職員によるパトロールを行う。	不法投棄監視カメラを設置する。	· 啓発用の看板を設置する。			
						780	産業廃棄物等適正処理 推進事業	環境保全課	廃棄物の適正な処理に関し て、指導・監督等を行う。	産業廃棄物の不法投棄事案 の原因者等に対し法令に基 づく指導を行い、早期解決を 図る。	の流でかり 田川 ア も	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 期限内かつ適正な処理に関 して、指導・監督等を行う。		
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
					B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	取組を促進するため、毎年、	市の地球温暖化防止の取組 として「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画(事務事 業編)」を推進する。			
						1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市 内企業との意見交換会を開 催する。	中小企業向けの省エネル ギーセミナーを開催する。				
			Ⅱ 安全安 心を守る	1. 地域防 災の充実		127	防災市民研修会開催事 業	災害対策課	自主防災組織、町内会、学校 等が開催する防災講演会、 研修会へ講師を派遣する。	防災に関する市民研修会を 開催する。				
					B. 防災訓練の 充実	135	総合防災訓練の実施	災害対策課	防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模災害を想定した防災訓練を実施する。					
						136	地区防災訓練の実施	災害対策課	町内会や自主防災組織が主 催する地区防災訓練におい て防災講話を行うなど支援す る。	防災関係機関や地域住民と 連携し、大規模災害に備えた 防災訓練を行う。				
						137	図上訓練実施事業	災害対策課	災害対策本部設置・運営や 情報伝達などの図上訓練・実 動訓練(一部実動)を行う。	自衛隊が実施する連絡会議 検討会及び訓練に参加する。				
						138	事業所における防災訓 練の充実	災害対策課	依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。	消防法第8条に基づき、消防 計画の作成や防災訓練を指 導する。				
					C. 防災体制の 強化	132	安全·安心情報発信事 業	危機管理課	気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症、危険動物等の安全・安心情報をメール、アプリを活用して配信する。	ほっとスルメールのシステム 改修・強化等を実施する。				
						144	避難所運営体制整備事 業	災害対策課	避難所運営物品を充実する。					
						146	災害用備蓄物資整備事 業	災害対策課	市や市民などがそれぞれ担う 役割や備蓄物資の数量、有 効活用方法などを規定した市 備蓄計画を策定する。	食料・飲料水や生活必需品 等の公的備蓄物資を購入す る。	購入した公的備蓄物資を適切に維持・管理する。			
						376	急傾斜地崩壊対策促進 事業	港湾河川課	内丸・八太郎・人形沢地区等 の急傾斜において、崩壊対策 施設の整備に係る事業費の 一部を負担金として支払う。					
						692	小・中学校における防災 体制の強化	教育指導課	児童生徒の安全指導及び学校の安全管理について、校長会・学校訪問等で指導・助言する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						694	福祉避難所整備事業	福祉政策課	要配慮者移送判定チーム員研修会を開催する。	福祉避難所の開設受入訓練を実施する。	社会福祉事業者等と福祉避 難所確保に関する協定を締 結する。	福祉避難所運営に伴う物品 等を整備する。		
							福祉避難所整備事業 (福祉公民館・総合福祉 会館の維持管理)	福祉政策課	福祉避難所機能の維持に必要な施設の整備・管理を行う。					
						729	福祉避難所整備事業	障がい福祉課	福祉避難所として必要な、建物・設備・備品の整備を実施する。					
						774	木造住宅耐震化支援事業	建築指導課	昭和56年5月以前に建築され た木造住宅を耐震診断する 場合、耐震診断員を派遣す る。					
						775	耐震対策緊急促進事業	建築指導課	耐震診断が義務化された民間大規模建築物で、耐震診 断を実施した結果、耐震性が 低いと診断されたものについ て、耐震改修工事等の費用 の一部を補助する。					
						998	宅地耐震化推進事業	建築指導課	大規模盛土造成地の安全性 を「見える化」するなど、事前 対策を推進するとともに、必 要に応じて対策工事を実施す る。					
						1035	市道冠水被害対策事業	道路維持課	災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を 行い、安全安心な市街地の 形成を図る。					
						1045	緊急浚渫推進事業	港湾河川課	準用河川指定区間のうち下 流から1.0kmの区間において 河川浚渫を実施する。	市が管理する農業用ため池 の浚渫及び取水設備改修を 実施する。				
						1051	津波避難誘導標識等整 備事業	災害対策課	津波避難誘導標識等の整備 計画の策定及び整備により、 津波防災対策の充実を図る。					
						1053	防災重点農業用ため池 防災対策促進事業	港湾河川課	防災重点農業用ため池の防 災対策工事に係る事業費の 一部を負担金として支払う。					
						1101	防災·危機管理体制強 化事業	危機管理課	大規模災害から市民の生命 と財産を守るため、庁内の防 災・危機管理体制の強化を図 る。					
						1104	危険ブロック塀等安全 対策支援事業	建築指導課	耐震改修促進計画に位置付 けられた避難路等に面して存 在する危険なブロック塀等に 対し安全対策工事費の一部 を補助する。					
						1146	津波避難施設の整備等 に関する基本方針策定 事業	危機管理課	令和3年度に県が公表した新 たな津波浸水想定を受け、各 地区の地域特性や課題を踏 まえ、整備すべき津波避難施 設、避難路等の適正な数や 配置についての基本方針を 策定する。					
				ß	D. 地域における 坊災力の強化	25	避難行動要支援者事業	福祉政策課	避難行動要支援者名簿・個 別避難計画を作成・更新す る。	避難支援等関係者に対し、避 難行動要支援者名簿・個別 避難計画を提供する。	GIS連動型避難行動要支援 者支援システムを運用する。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
							災害ボランティアネット ワーク事業	市民連携推進課	大規模災害時に迅速かつ効果的に対応するため、災害ポーランティアネットワークハ戸連絡会議に参画し、事務局であるハ戸市社会福祉協議会とともにマニュアルの整備等を行う。	置・運営訓練に参加するほか、災害ボランティアコーディ ・ネーターの養成や意識啓発				
						130	自主防災組織リーダー 育成事業	災害対策課	地域の防災リーダーである自 主防災会や防災士を対象とし た研修会等を開催する。	地域防災力向上の担い手と なる防災士を養成するため、 資格取得に要する費用を補 助する。				
						131	自主防災組織育成事業	災害対策課	自主防災組織が整備する防 災資機材の購入費用を補助 する。	自主防災組織の活動に要す る経費を補助する。	自主防災会相互間の協力体 制を構築する。			
				2. 消防・救 急体制の 充実	A. 消防・救急・ 救助体制の充実	526	防火対象物予防査察事 業(広域事務組合)	(広域)消防本部	防火対象物の立入検査を実 施する。					
					B. 消防・救急・ 救助技術の向上	527	防火防災意識普及啓発 事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	自治会や事業所等を対象とした防火教室等を実施する。					
					C. 消防団の充 実	147	消防団車両等整備事業	災害対策課	消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。					
						148	消防団員加入促進事業	災害対策課	広報媒体の活用やイベントでのPRを通じて消防団員の加入を促進する。	「消防団の装備の基準」を元 に消防団の装備の充実を図 る。	消防団員の訓練や研修を行う。			
					C. 安全な交通 環境の整備	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通 学路の歩道補修工事を実施 する。	道 通学路の安全対策を推進す る。				
		政策4.「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	地域をつくる	2. 介護・高 齢者支援 の充実	A. 権利擁護に 対する支援	469	成年後見センター事業	高齢福祉課	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用等に関する相談を受け付け、助言、同行支援、専門機関の紹介等を行う権利擁護相談・後見人支援)	パンフレットの配布、成年後 見セミナーの開催、出前講座 などを行う(啓発・研修)	地域の専門職の連携体制を 構築するための成年後見ネットワーク会議を開催する			
					C. 高齢福祉の 担い手への支援・質の向上	798	市民後見推進事業	高齢福祉課	市民後見推進協議会を開催する。	市民後見人養成研修を開催する。	市民後見人フォローアップ研修を開催する。			
					D. 日常生活の サポート体制の 整備	476	緊急通報装置貸与事業	高齢福祉課	市民税非課税世帯の高齢者 又は重度身体障がい者に緊 急通報装置を貸与する。					
						799	老人日常生活用具給付 事業	高齢福祉課	要援護者やひとり暮らしの高 齢者に対し、電磁調理器等の 防火機器を給付する。					
						800	老人福祉電話設置事業	高齢福祉課	市民税が非課税のひとり暮ら し高齢者に対し、福祉電話を 貸与する。					
						802	生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	60歳以上で家族の支援が難 しく、ひとり暮らしに不安のあ る者に、一時的に短期間居住 を提供する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						803	寝具洗濯乾燥消毒サー ビス事業	高齢福祉課	寝具の洗濯乾燥消毒サービ スを実施する。					
						1149	高齢者等バス特別乗車 証無償化事業	高齢福祉課 障がい福祉課	フレイル予防や外出支援対策として、高齢者バス特別乗車証及び障がい者バス特別乗車証を無料で交付する。					
				3. 障がい 者支援の 充実	A. 障がい者の 日常生活支援	877	障がい者への災害情報 等伝達事業	障がい福祉課	視覚・聴覚障がい者が災害発生時に速やかに避難できるよう、災害発生情報や避難情報等の提供、機器購入の補助を行う。					
						1149	高齢者等バス特別乗車 証無償化事業	高齢福祉課 障がい福祉課	フレイル予防や外出支援対策として、高齢者バス特別乗車証及び障がい者バス特別乗車証を無料で交付する。					
			加しやすい 環境をつくる	の活躍促 進		479	高齢者バス特別乗車証 交付事業	高齢福祉課	70歳以上の高齢者を対象 に、1年間利用可能なバス特 別乗車証を交付する。					
					B. 障がい者の 外出の支援	292	障がい者バス特別乗車 証交付事業	障がい福祉課	市内に居住する障がい者に 対し、障がい者特別乗車証 (ハチカ)を交付する。					
						920	重度心身障がい者自家 用車燃料券助成事業	障がい福祉課	バスやタクシーなど公共交通 機関を利用することが困難な 重度心身障がい者に対して 自家用車燃料費の一部を助 成する。					
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	市街地の	A. 計画的な市 街地の整備	397	売市第二土地区画整理 事業	都市政策課	中心市街地周辺において、道路・公園等公共施設を計画的 に配置し、住宅地の交通安全 確保や生活環境を整備する。					
						399	八戸駅西土地区画整理 事業	駅西区画整理事業所	北奥羽地域の玄関ロに相応 しい都市基盤施設の整備と 宅地の利用増進を図る。					
						483	本八戸駅通り地区整備 事業	まちづくり推進課	都市計画道路の一部供用開始後に市へ移管予定である本八戸駅通り(現主要地方道本八戸停車場線)を・歩行者優先の記ュニティ道路として再整備する。	や良好な街なみの形成を図 るため、生活道路の美装化に	まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。			
						488	十三日町・十六日町地 区再整備支援事業	まちづくり推進課	良好な市街地環境の形成や まちなか居住促進など、中心 市街地活性化に資する民間 再開発事業に対し補助金を 交付する。					
						831	市街地整備調査事業	都市政策課	個人又は組合施行の土地区 画整理事業等について相談 があった場合に対応する。					
						905	湊地区まちづくり事業	まちづくり推進課	官民連携により、陸奥湊駅前 市場街の再整備に取り組む。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1003	八戸駅西地区エリアマ ネジメント導入支援事業	都市政策課 駅西区画整理事業所	駅前大規模保留地の処分方 策を検討する。	八戸駅かいわいで盛り上がり 隊の事務を行い、有志による 自主的な活動を支援する。	まちづくりセンター準備会議を 開催する。	・地権者による協議の場を設置し検討する。		
						1006	売市第三地区土地区画 整理事業(代替整備計 画)	都市政策課	売市第三地区について土地 区画整理事業の代替事業も 含めた実現可能な整備手法 について検討する。	都市計画道路3・4・9城下中 居林線のほか都市計画道路 の整備手法について検討す る。	生活道路や下水道などの住 環境整備について検討する。			
					B. 都市機能や 居住の適正な立 地の促進	126	ハ戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
						388	借上市営住宅整備事業	建築住宅課	中心市街地において民間事 業建設による借上市営住宅 の運営管理を実施する。					
						482	花小路整備支援事業	まちづくり推進課	花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくり の推進のために行う事業費の一部を補助する。					
						519	市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	市営住宅等の長寿命化を図 るため、改修工事を実施す る。					
						890	八戸まちなか広場事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地の賑わい創出に つながるイベント等を開催す る。					
						1018	八日町番町地区まちづ くり支援事業	まちづくり推進課	八日町番町地区の民間まち づくり事業の推進を図るた め、実施主体への支援を行 う。					
						1060	中心街ストリートデザイン事業	まちづくり推進課	三日町・十三日町の街路をひと中心の空間へ転換することを目指し、関係者との合意形成を図る。	沿つに街崎空间の共編を凶る ししナー 兄女神を会れな政				
						1107	八戸市立地適正化計画 改定事業	都市政策課	安全なまちづくりを推進する ため、八戸市立地適正化計 画に「防災指針」を位置付け る。	新たな地域公共交通計画と 連動を図るため、計画の見直 しを行う。				
							はちのへAI(アイ)中心 街・パス活性化プロジェ クト	まちづくり推進課	まちなかWi-Fiとアプリを活用 した効果的なイベントの開催 による誘客推進や、中心街で 使用できるデジタルケーポン やバスICカードポイント付与 等のインセンティブによる回 遊促進を図る等、まちの活性 化を推進する。	ラ」等のデータを活用した人 流分析システムの開発を行 い、バス路線の最適化等の				
						1145	三日町・十三日町街区 イベント開催支援事業	まちづくり推進課	大きな集客力を誇るイベント である「ハ戸七夕まつり」の開催を支援するため、経費に対 する補助を行うことで、中心 街の賑わい創出を図る。					
						1154	中心市街地活性化基本 計画策定業務	まちづくり推進課	令和5年度内に次期第4期八 戸市中心市街地活性化基本 計画を策定し、各種事業に取 り組むことで中心市街地の活 性化を図る。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 空き家の解 消及び良好な景 観づくりの推進	378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「仮称」八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やパリアフリー化を進めるとともに、緊急輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番町線における無電柱化を推進する。				
						482	花小路整備支援事業	まちづくり推進課	花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。	「花小路周辺地区まちづくり 計画」の区域内において、修 景整備を行うものに対し、整 備に要する経費の一部を補 助する。				
						483	本八戸駅通り地区整備事業	まちづくり推進課	本八戸駅通り(現主要地方道	歴史的資源への回遊性向上 や良好な街なみの形成を図 るため、生活道路の美装化に 取り組む。	まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。			
						486	景観形成推進事業	都市政策課	景観計画区域内において一 定規模を超える開発行為を 管理する。	市民及び事業者の景観に対する意識を高めるため、良好な景観事例の表彰や景観学習の場を提供する。				
						487	屋外広告物規制事業	都市政策課	継続して屋外で公衆に表示される看板等について、基準に 適合するかを審査し許可をする。	設置できない広告物について 調査し是正指導する。				
						777	"空き家等管理対策事業	都市政策課	市民等から相談を受けた管理不全な空き家等について、 所有者、管理者への助言・指導等により課題解決を図る。	空き家の適切な管理に関する啓発や所得税の特例制度 を周知する。	八戸圏域連携中枢都市圏構成町村と空き家対策に関する合同研修会を開催し、空き家対策事務に関する情報共有等を行う。			
						851	空き家活用・住みかえ支援事業	都市政策課	空き家に関する相談体制の 拡充を図る。	空き家の流通促進を図るため、あんしん空き家流通促進 事業補助金を交付する。	パートナーシップ協定を結ん だ金融機関と連携し、空き家 の利活用の促進を図る。	市民向け空き家活用相談会を開催する。	空き家実態調査を実施するとともに、データベースの構築 や空き家ポータルサイトの運営、空き家の利活用の促進に 関するPRを行う。	するため、危険空き家等除却
					B. 河川の治水 対策の促進と適 正な維持管理		河川改修促進事業	港湾河川課	国や県に対して、一級河川馬 淵川及び一級河川土橋川の 河川改修事業の促進につい て要望活動を行う。					
						1044	緊急自然災害防止対策 事業	港湾河川課	準用河川指定区間のうち下流から約1.1kmの区間において、河川護岸等を整備する。	市街地の幹線排水路の改修を優先的に実施する。				
						1045	緊急浚渫推進事業	港湾河川課	準用河川指定区間のうち下流から1.0kmの区間において河川浚渫を実施する。	市が管理する農業用ため池 の浚渫及び取水設備改修を 実施する。				
				0 **w +=	A 12-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-	1056	南郷地区排水路築造事 業	港湾河川課	南郷地区における未整備または老朽化した排水路を築造する。					
					A. 広域的な幹 線道路網の整備 及び利活用の促 進		都市計画道路3·3·8号 白銀市川環状線整備促 進事業	道路建設課	3-3-8号白銀市川環状線(万 内工区(国道104号〜国道454 号)・天久位工区(尻内町地 内)・市川町II II	l .				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
							三陸沿岸道路利活用促 進事業	道路建設課	ハ戸・久慈自動車道の機能 強化及びハ戸港の物流拠点 化の促進に向け、国が所管 する「三陸沿岸道路等利活用 懇談会」と連携し、青森・岩手 両県の沿線情報の発信を行 うとともに、フェリー航路を経 由した三陸沿岸道路の利用 促進に向けた情報発信を行 う。	強化及び利活用促進を図る ため、国・県に対して要望を				
					B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理		無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画を含む「(仮称)、八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やパリアフリー化を進めるとともに、緊急輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番町線における無電柱 化を推進する。				
						379	新井田白銀線歩道整備 事業	道路建設課	新井田白銀線の拡幅改良 (歩道設置)工事を実施する。					
						384	新大橋整備事業	道路建設課	復興事業である新大橋の架 替工事を実施する。					
						516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通 学路の歩道補修工事を実施 する。	通学路の安全対策を推進す る。				
						836	道路新設改良事業	道路建設課	市道・農道及び法定外道路 の道路改良工事を実施する。					
						1147	一番町矢沢線歩道整備 事業	道路建設課	一番町矢沢線の拡幅改良 (歩道設置)工事を実施する。					
					A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンプ場、処理場などを 整備する。					
					禄 A. 公園・緑地の 計画的な整備及 び維持管理		公園施設長寿命化事業	公園緑地課	八戸市公園施設長寿命化計 画に基づき、公園施設の改 築・修繕を行う。					
						403	こどもの国大型複合遊 具設置事業	公園緑地課	こどもの国において、子ども の多様なニーズに対応するため、インクルーシブの考えを 取り入れた大型複合遊具を 整備する。					
						521	館鼻公園整備事業	公園緑地課	公園施設を整備する。					
						522	長根公園再編事業	公園緑地課	公園施設を整備する。					
						600	地域の安全・安心見守り 活動推進事業(公園)	公園緑地課	宅配業者、タクシー会社等と 締結した「地域の安全・安心 見守り協定」に基づき、事業 者から公園の破損個所を情 報提供してもらい異変等を解 消する。					
						840	都市公園整備事業	公園緑地課	公園施設を整備する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
							市民で賑わう公園魅力向上事業	公園緑地課	「市民で賑わっているから、子 ども一人で遊びに行かせられ る公園」にするため、樹木管 理計画の策定や、包括管理 委託等による日常管理の充 実、公園施設の充実と計画的 な公園整備を一体的に行い 公園の魅力向上を図る。					
					新A. 墓地(市営霊 園)・斎場の整 備・維持管理		斎場運営事業	市民課	確実で安定的な火葬業務を 実施する。	クリーンな火葬業務を実施す る。	火葬炉、待合室(式場)等の 予約から使用までの適正な 管理を実施する。			
						513	市営霊園管理事業	市民課	市民ニーズに即した墓地区画を提供する。	適切な維持管理を実施する。				
						900	合葬墓整備事業	市民課	合葬墓の整備工事を実施す る。	市内外の意見・要望を取り込みながら、申込資格・応募方法・運営方法等を具体化し、 合葬墓の募集及び供用を開始する。				
			II 市内外 の移動手段 を確保する	共交通の	A. 移動手段の 確保	292	障がい者バス特別乗車 証交付事業	障がい福祉課	市内に居住する障がい者に 対し、障がい者特別乗車証 (ハチカ)を交付する。					
						390	八戸圏域地域公共交通 計画推進事業	政策推進課	幹線ネットワークの利便性・ 持続性の向上、また、市町村 内での移動利便性の確保・維 持を図る。	公共交通の円滑な接続を図 る。	公共交通の利用しやすさ・分 かりやすさの向上を図る。			
						391	バス路線維持対策補助 事業	政策推進課	広域的・幹線的路線や、南郷 方面から中心市街地を結ぶ 路線等の運行する乗合バス 事業者に対し、運営費の一部 を補助する。					
						479	高齢者バス特別乗車証 交付事業	高齢福祉課	70歳以上の高齢者を対象 に、1年間利用可能なバス特 別乗車証を交付する。					
						842	南郷コミュニティ交通事業	南郷事務所		住民の移動手段を確保する ため、市中心部に連絡する路 線バスとのアクセスを維持す				
					B. 公共交通の 利便性向上	454	エコ定期発行事業	交通部	土曜、日曜、祝日等に定期券 の所持者や同伴者の運賃を 100円(小人50円)とする。					
						455	エコパスポート発行事業	交通部	夏・冬・春休み期間中やえん ぶりの日に、「こども探検エコ パスポート」などのエコパス ポートシリーズを購入した小・ 中学生等を対象に、市営パス 全線を一日乗り放題とする。					
						457	運行路線・ダイヤ編成	交通部	利用者のニーズに即した路線 やダイヤを編成する。					
						458	バスロケーションシステ ムの運用	交通部	パソコン、携帯電話・スマート フォン、主要バス停、コンビニ エンスストア等で運行状況を 提供する。					
				2. 広域公 共交通の 充実	A. 広域公共交 通の利用促進	392	鉄道の充実・利用促進 事業	政策推進課	JR八戸線、青い森鉄道線の 旅客輸送のサービス向上や 利用促進活動を実施する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						394	航空路の充実・利用促 進事業	政策推進課		ハ戸市内〜三沢空港間連絡 バスの運行支援及び各種PR 活動を実施する。	三沢~東京(羽田)線の増便 化を目的とした、各種事業を 実施する。			
					B. 乗継利便性 の向上	394	航空路の充実・利用促 進事業	政策推進課	三沢空港振興会に参画し、空 港の機能拡充及び利用促進 を通して地域振興を図る。	ハ戸市内〜三沢空港間連絡 バスの運行支援及び各種PR 活動を実施する。	三沢~東京(羽田)線の増便 化を目的とした、各種事業を 実施する。			
						457	運行路線・ダイヤ編成	交通部	利用者のニーズに即した路線 やダイヤを編成する。					
					C. 交通結節点 の環境整備	855	八戸駅前東口広場整備 事業	都市政策課	整備に向けた、国・県・関係 機関との協議					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	I 価値を 高める	ランドの確	B. 八戸ブランド 商品の再認識の 促進・PRの推進	180	Buyはちのへ運動普及 啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyは ちのへ運動に対し、活動に要 する経費を一部補助する。					
					A. 文化財等の 保存・整備	433	史跡等環境整備事業	社会教育課	優れた史跡景観の保持のた めに環境を整備する。	史跡を将来にわたって保護するための指針を示した保存活用計画を策定する				
						826	文化財の収集・保存・調査	博物館	八戸の歴史や文化・生活に関わる資料の収集・保存・調査 を行う。					
						854	八戸三社大祭のユネス コ無形文化遺産PR事業	社会教育課	文化庁及び山・鉾・屋台関係 団体との連絡調整を行う。	主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。	八戸三社大祭の担い手支援 を行う。			
						985	史跡等環境整備事業	博物館	史跡根城跡第2次整備基本 計画に基づき、環境整備及び 活用を実施する。					
						1037	指定·認定文化財保存 活用事業	博物館	重要文化財を保存・修理する。	埋蔵文化財を活用する。				
					C. 文化財等の 魅力の発信	452	博物館各種展覧会·体 験学習等開催事業	博物館	考古・歴史・民俗の各分野に おいて、テーマに沿い、地域 の暮らしや文化を紹介する。	先人の「ものづくり」を体験で きる講座を開催する。				
			Ⅱ 魅力を 広める	ロモーショ	A. 各種媒体を 活用した情報発 信	547	シティプロモーション推 進事業	広報統計課	八戸市公式SNSを活用し、 当市の魅力を市内外に発信 する。	ハ戸市の小学生が参加する スポーツ大会をインターネット ライブ配信する。	「八戸都市圏ファンクラブス クラム8」のLINEアカウントを 活用し、八戸圏域や八戸都市 圏交流プラザ「8base(エイト ベース)」の情報を発信する。	八戸市の認知度を向上させ、 かつ八戸市との繋がりを感じ られる、市オリジナルの「ご当 地ダンボール」を活用する。		
						563	マスコットキャラクター事 業	広報統計課	市政情報の発信時および各種イベント等においてマスコットキャラクターの着ぐるみや画像を活用する。	マスコットキャラクター名義の SNS(Twitter・Facebook)で情 報を発信する。				
						734	全国メディアへの情報配信事業	広報統計課	プレスリリース配信サービス を利用して全国のメディアへ 八戸の情報を配信する。					
						845	ハ戸ウェルカムチケット 配付事業	広報統計課	当市への転入者全員に、市 内公共施設(12か所)の各1 回分の無料利用券および地 域スポーツチーム3チームの 観戦引換券を掲載した「ウェ ルカムチケット」を配付する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B. 移住相談等 の充実	535	移住・交流促進事業	広報統計課	首都圏や庁内のほか、オンラインを活用した移住相談窓口の運営を図るとともに、市HP、ポータルサイト、SNSを利用した情報発信を行う。	セミナーの開催、八戸駅にお				
					A. 観光客の受 入体制の充実	126	ハ戸ポータルミュージア ム事業	ハ戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					B. 観光関連施設の整備・運営	126	八戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					E. 観光関係団 体の活動支援・ 連携	36	南郷ジャズフェスティバ ル開催支援事業	南郷事務所	住民と市が一体となり開催する国内外の一流奏者出演の ジャズフェスティバルに対し負担金を交付する。					
					F.「はっち」や 「8base」におけ る観光誘客	126	ハ戸ポータルミュージア ム事業	ハ戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
12					A. スポーツ教室・イベントの開催	95	スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理 者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準 法等に基づく定期点検を実施 する。	市スポーツ施設を競技団体 が求める基準を満たすよう整 備する。			
					C. 競技力の向 上とスポーツに 関わる人材の育 成	926	屋内スケート場活用促進事業	長根屋内スケート場	地域のスケート振興、競技力 の向上に寄与するため、青森 県スケート連盟が行うスピー ドスケート大会に要する経費 について補助金を交付する。	地域住民の交流、市内外の 交流人口の拡大に資するため、イベントやコンペンション 等の誘致活動を実施する。	競技者の活躍を称えるととも に、競技意欲の高揚を図り、 当市スポーツの普及振興を 図るため、スピードスケート記 銭更新者に報奨金を交付す る。			
					D. スポーツ大会 や関係団体への 支援		屋内スケート場活用促 進事業	長根屋内スケート場	地域のスケート振興、競技力 の向上に寄与するため、青森 県スケート連盟が行うスピー ドスケート大会に要する経費 について補助金を交付する。		競技者の活躍を称えるとともに、競技意欲の高揚を図り、 当市スポーツの普及振興を 図るため、スピードスケート記 録更新者に報奨金を交付す る。			
					E. スポーツ施設の整備		スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理 者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準 法等に基づく定期点検を実施 する。	市スポーツ施設を競技団体 が求める基準を満たすよう整 備する。			
						1126	新体育館整備事業	スポーツ振興課	八戸市体育館の建て替えに 関する基本計画を策定するため、八戸市体育施設整備検 討委員会を開催する。	八戸市体育館建て替えに関 する事業手法検討調査を実 施する。				
		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)			B. 付加価値の 高い農業生産の 促進	245	農林水産物安全·安心 モニタリング調査事業 (県)	農業経営振興センター	農林水産物安全・安心モニタ リング調査の結果をホーム ページ上で公表する。					
					E. 卸売市場の 運営	959	中央卸売市場電気設備 改修事業	中央卸売市場	中央卸売市場内の各電気室 の電気機器の更新を実施す る。					
					A. 経営体制の 強化	20	水産基盤整備事業(第1 種漁港)	水産事務所	漁港施設の維持管理及び施 設整備を実施する。	漁港施設の保全工事を実施 する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
			Ⅱ 販路・消費を拡大する	2. 観光・ス ポーツビジ ネスの振興	B. スポーツ大 会や合宿等の誘 致活動	557	スピードスケート国際大会誘致事業	長根屋内スケート場	日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、スピードスケート国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。					
		政策3.「暮ら し」を守る(環 境・防災・防犯・ 健康)	守る	1. 衛生的 な生活環 境の保全	A. 調査・指導の 実施		大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
						870	ダイオキシン類対策特 別措置法に基づく事務	環境保全課	大気環境、公共用水域、地下水、土壌について調査を実施 し汚染状況を監視する。	ダイオキシン類対策特別措置 法に係る特定施設について 立入検査を実施する。				
					D. 適正なごみ 処理の推進	348	正しいごみの分け方・出 し方啓発活動事業	環境政策課	ごみの分け方・出し方を記載 したチラシを配布する。					
						350	ごみ減量推進員配置事 業	環境政策課	各町内にごみ減量推進員を 配置する。	各地域集積所へ啓発看板を 設置する。	ごみ減量推進員との懇談会 を開催する。			
						351	ごみ減量キャンペーン 事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発 グッズの配布や、ポスターの 掲示を行うともに「8エコ大 作戦」と銘打ち、親子エコ料 理教室、エコネタ・エコレシピ の募集を行い、年間を通じた 啓発活動を行う。					
						353	事業系ごみ減量促進事業	環境政策課	八戸清掃工場の実施する開 放検査に参加し、不適正排出 者への指導を行う。	各事業所のごみ減量対策について情報収集を行うとも に、必要に応じて訪問、助言 を行う。	事業系ごみ処理マニュアルを 作成し、配付する。			
					E. 不法投棄防止パトロールの推進	780	産業廃棄物等適正処理 推進事業	環境保全課	廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。	産業廃棄物の不法投棄事案 の原因者等に対し法令に基 づく指導を行い、早期解決を 図る。	使用済自動車に係る廃棄物 の適正な処理に関して、指 導・監督等を行う。	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 期限内かつ適正な処理に関 して、指導・監督等を行う。		
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
				*	B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取 組を促進するため、啓発事業 を実施する。	事業者の地球温暖化防止の 取組を促進するため、毎年、 市内のCO2排出量を算定して 公表する。	市の地球温暖化防止の取組 として「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画(事務事 業編)」を推進する。			
						1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネル ギーセミナーを開催する。				
						1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の 実施や出前講座、省エネル ゼーセミナー等の市民向けイベントの開催を通じて、脱炭 素化の推進に関する普及啓 発を図る。					
					C. リサイクルの 推進	349	資源集団回収促進事業	環境政策課	紙類、金属類、ビン類、衣類等、資源物の回収を行うりサイクルバートナー(子ども会か 町内会、PTAなど)に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。	資源物の引取りを行う事業者 に対して、経費の一部を補助 する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						352	小型家電リサイクル事 業	環境政策課	市内31か所に回収ボックスを 設置し、拠点回収を行う。	収集された燃やせないごみの 中からピックアップ回収を行 う。				
						1106	廃食用油利活用事業	環境政策課	市内9か所に回収ボックスを 設置し、拠点回収を行う。	回収した廃食用油は、民間の BDF製造者に売却され、BD Fの原料となる。				
			Ⅱ 安全安 心を守る	1. 地域防 災の充実	C. 防災体制の 強化	1035	市道冠水被害対策事業	道路維持課	災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を 行い、安全安心な市街地の 形成を図る。					
				3. 防犯対 策の充実	A. 地域における 防犯体制の構築		ハ戸市防犯灯LED化エ スコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりLED 灯以外の防犯灯のLED化を 図る。	平成30年度内に交換工事を 実施したLED灯について、令 和元年度から令和10年度ま での10年間、事業者が包括 的維持管理を行う。				
				全対策の 充実	C. 安全な交通 環境の整備	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通 学路の歩道補修工事を実施 する。	i 通学路の安全対策を推進す る。				
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可 能な「まち」 の基盤をつ くる	市街地の	A. 計画的な市 街地の整備		都市計画道路3·5·1号 沼館三日町線整備促進 事業	道路建設課	3・5・1号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。	3				
					C. 空き家の解 消及び良好な景 観づくりの推進	378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「仮称)八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やパリアリー化を進めるととは「、影を輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番町線における無電柱化を推進する。				
				りょうの整	A. 広域的な幹 線道路網の整備 及び利活用の促 進	381	都市計画道路3·3·8号 白銀市川環状線整備促 進事業	道路建設課	3-3-8号白銀市川環状線(内 内工区(国道104号〜国道454 号)・天人位工区(内内町地 内)・市川町 I 期工区(北イン ター工業団地地内〜国道45 号接続節が)の整備促進を要望し、事業主体である県に対 して事業費の一部を負担する。					
						574	都市計画道路3·5·1号 沼館三日町線整備促進 事業	道路建設課	3・5・1号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。	3				
						681	高規格幹線道路整備促 進事業	道路建設課	東北縦貫自動車道八戸線 (七戸~青森間)の整備促進 について、国・県に対して要望を行う。					
						682	主要道路整備促進事業	道路建設課	国道454号をはじめとした主 要道路の整備促進のため、 道路管理者である県に対して 要望を行う。					
					B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理	378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「仮称)ハ戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やパリアフリー化を進めるとも気をしまった。 協及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番町線における無電柱 化を推進する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						379	新井田白銀線歩道整備 事業	道路建設課	新井田白銀線の拡幅改良 (歩道設置)工事を実施する。					
						384	新大橋整備事業	道路建設課	復興事業である新大橋の架 替工事を実施する。					
						515	橋りょう長寿命化事業	道路維持課	市道の橋りょうについて、長 期的な視点により効果的・効 率的な管理に取り組む。	維持更新コストの最小化・平 準化を図りながら、計画的な 修繕を行う。				
						516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通 学路の歩道補修工事を実施 する。	通学路の安全対策を推進する。				
						517	主要幹線舗装補修事業	道路維持課	車両の通行が特に多く舗装 の損傷が著しい幹線道路の 補修を行う。					
						834	特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業	道路建設課	市道 八幡坂線・市道 八戸 福地線の道路改良工事を実 施する。					
						835	社会資本整備総合交付 金事業(道路)	道路建設課	市道 島守・堤森線等の道路 改良工事を実施する。					
						836	道路新設改良事業	道路建設課	市道・農道及び法定外道路 の道路改良工事を実施する。					
						837	道路維持補修事業	道路維持課	道路付属物点検業務委託を実施する。	修繕工事を実施する。				
						838	道路改良事業	道路維持課	市道・農道の舗装打換工事 及びオーバーレイ工事を実施 する。	管理道路の整備工事、補修 工事を実施する。				
						839	橋りょう整備事業	道路維持課	市道以外の道路の橋りょうの 維持管理を実施する。					
						901	八戸市防犯灯LED化エ スコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりLED 灯以外の防犯灯のLED化を図る。	平成30年度内に交換工事を 実施したLED灯について、令 和元年度から令和10年度ま での10年間、事業者が包括 的維持管理を行う。				
						919	南郷地区道路新設改良 事業	道路建設課	南郷地区の市道・林道の道 路改良工事を実施する。					
						1147	一番町矢沢線歩道整備 事業	道路建設課	一番町矢沢線の拡幅改良 (歩道設置)工事を実施する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				地の整備	A. 公園・緑地の 計画的な整備及 び維持管理		市民で賑わう公園魅力向上事業	公園緑地課	「市民で賑わっているから、子 ども一人で遊びに行かせられ る公園にするため、樹木管理 理計画の変定や、包括管理の寿 疾へ、図施設の充実と計画的 まな園整像一体的に行い 公園の魅力向上を図る。					
					A. 墓地(市営霊園・斎場の整備・維持管理		合葬墓整備事業	市民課	合葬墓の整備工事を実施す る。	市内外の意見・要望を取り込みながら、申込資格・応募方法・運営方法等を具体化し、 合葬墓の募集及び供用を開始する。				
		(シティプロモー ション・観光・国 際交流)	高める	勝・文化財 の保存・整 備・活用	保存・整備		ハ戸三社大祭のユネス コ無形文化遺産PR事業	社会教育課	文化庁及び山・鉾・屋台関係 団体との連絡調整を行う。	主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。	八戸三社大祭の担い手支援 を行う。			
13	に具体的 な対策を	政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	守る	1. 衛生的 な生活環 境の保全	A. 調査・指導の 実施		大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
					D. 適正なごみ 処理の推進	351	ごみ減量キャンペーン 事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発 グッズの配布や、ポスターの 掲示を行うともに「8エコ大 作戦」と銘打ち、親子エコ料 理教室、エコネタ・エコレシピ の募集を行い、年間を通じた 啓発活動を行う。					
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
					B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取 組を促進するため、啓発事業 を実施する。	事業者の地球温暖化防止の 取組を促進するため、毎年、 市内のCO2排出量を算定して 公表する。	市の地球温暖化防止の取組 として「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画(事務事 業編)」を推進する。			
						1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネル ギーセミナーを開催する。				
			Ⅱ 安全安 心を守る	災の充実		127	防災市民研修会開催事 業	災害対策課	自主防災組織、町内会、学校 等が開催する防災講演会、 研修会へ講師を派遣する。	防災に関する市民研修会を 開催する。				
					B. 防災訓練の 充実	135	総合防災訓練の実施	災害対策課	防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模災害を想定した防災訓練を実施する。					
						136	地区防災訓練の実施	災害対策課	町内会や自主防災組織が主 催する地区防災訓練におい て防災講話を行うなど支援す る。	防災関係機関や地域住民と 連携し、大規模災害に備えた 防災訓練を行う。				
						137	図上訓練実施事業	災害対策課	災害対策本部設置・運営や 情報伝達などの図上訓練・実 動訓練(一部実動)を行う。	自衛隊が実施する連絡会議・ 検討会及び訓練に参加する。				
						138	事業所における防災訓 練の充実	災害対策課	依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。	消防法第8条に基づき、消防 計画の作成や防災訓練を指 導する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 防災体制の 強化	132	安全·安心情報発信事 業	危機管理課	気象、火災、防犯、交通安 全、消費生活、感染症、危険 動物等の安全・安心情報を メール、アプリを活用して配信 する。	ほっとスルメールのシステム 改修・強化等を実施する。				
						144	避難所運営体制整備事 業	災害対策課	避難所運営物品を充実する。					
						146	災害用備蓄物資整備事業	災害対策課	市や市民などがそれぞれ担う 役割や備蓄物資の数量、有 効活用方法などを規定した市 備蓄計画を策定する。	食料・飲料水や生活必需品 等の公的備蓄物資を購入す る。	購入した公的備蓄物資を適 切に維持・管理する。			
						692	小・中学校における防災 体制の強化	教育指導課	児童生徒の安全指導及び学校の安全管理について、校長会・学校訪問等で指導・助言する。					
						1035	市道冠水被害対策事業	道路維持課	災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を 行い、安全安心な市街地の 形成を図る。					
						1051	津波避難誘導標識等整 備事業	災害対策課	津波避難誘導標識等の整備 計画の策定及び整備により、 津波防災対策の充実を図る。					
						1101	防災·危機管理体制強 化事業	危機管理課	大規模災害から市民の生命 と財産を守るため、庁内の防 災・危機管理体制の強化を図 る。					
					D. 地域における 防災力の強化	130	自主防災組織リーダー 育成事業	災害対策課	地域の防災リーダーである自 主防災会や防災士を対象とし た研修会等を開催する。	地域防災力向上の担い手と なる防災士を養成するため、 資格取得に要する費用を補 助する。				
						131	自主防災組織育成事業	災害対策課	自主防災組織が整備する防 災資機材の購入費用を補助 する。	自主防災組織の活動に要す る経費を補助する。	自主防災会相互間の協力体 制を構築する。			
					(A. 消防・救急・ 救助体制の充実	461	消防車両等整備事業 (広域事務組合)	(広域)消防本部	車両や積載資機材を計画的に更新する。					
						462	消防防災施設整備事業 (広域事務組合)	(広域)消防本部	大震災時に有効な水利を確保するため、耐震性防火水槽の設置・維持・管理をする。					
					B. 消防・救急・ 救助技術の向上	464	緊急消防援助隊合同訓 練(広域事務組合)	(広域)消防本部	全国及び北海道東北ブロック 緊急消防援助隊合同訓練に 参加する。					
					C. 消防団の充 実	147	消防団車両等整備事業	災害対策課	消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。					
						148	消防団員加入促進事業	災害対策課	広報媒体の活用やイベントでのPRを通じて消防団員の加入を促進する。	「消防団の装備の基準」を元 に消防団の装備の充実を図 る。	消防団員の訓練や研修を行う。			
		を形づくる(都市	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	2. 港湾・河 川の整備	A. 港湾施設の 整備促進	374	港湾整備促進事業	港湾河川課	国や県に対して、航路・泊地 などの港湾施設の整備に係 る事業費の一部を負担する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				4. 上下水 道等の整 備	A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンプ場、処理場などを 整備する。					
					A. 公園・緑地の 計画的な整備及 び維持管理	401	緑化事業(草花配布事 業)	公園緑地課	町内会等に対して花壇やフラ ワーポット用の花苗、培養土 を配布する。					
14		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)			A. 経営体制の 強化	247	水産物流通加工振興事 業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進 協議会」に参画し、サバのブ ランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品 開発を支援する。				
						250	漁業系統金融機関など に対する貸付事業	水産事務所	東日本信用漁業協同組合連 合会へ原資の一部を貸付す る。					
						251	漁業系統保証機関に対 する出資事業	水産事務所	青森県漁業信用基金協会へ 出資(R2年度以降、新たな出 資なし)					
						253	水産業振興事業	水産事務所	ハ戸水産アカデミーにおいて 研修会の開催やつくり育てる 漁業の推進に向けた取組に ついて検討を行う。					
					B. 水揚げ量の 確保	253	水産業振興事業	水産事務所	八戸水産アカデミーにおいて 研修会の開催やつくり育てる 漁業の推進に向けた取組に ついて検討を行う。					
						906	漁船誘致推進事業	水産事務所	八戸漁港漁船誘致推進委員 会に参画し、官民一体となっ た漁船誘致活動や受入体制 の強化を行う。					
					C. 衛生管理の 推進	252	衛生管理推進事業	水産事務所	魚市場入場者、加工場従事 者等の衛生管理及び新技術 導入に関する意識醸成を推 進するため、衛生管理講習会 を開催する。	HACCP(ハサップ)実務管理者を養成する。				
		政策3.「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を 守る	1. 衛生的 な生活環 境の保全	A. 調査・指導の 実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
						359	特定事業場排水等調査 事業	環境保全課	水質汚濁防止法に基づき、排水基準が適用される特定事 業場に立入調査を行う。					
					C. 環境美化活動への支援	343	はちのヘクリーンパートナー制度事業	環境政策課	「はちのヘクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。	ホームページへの掲載により				
					A. 定期的な監視・パトロール	435	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	ウミネコ繁殖活動の保護監視 を実施する。	ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。	ウミネコ繁殖地における開発 行為(現状変更)を審査し許可する。	繁殖地の保全について地域 住民や関係団体等の意見聴 取、合意形成を図るとともに、 保存活用計画を策定する。		
					B. 自然保護活動の推進	435	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	ウミネコ繁殖活動の保護監視 を実施する。		ウミネコ繁殖地における開発 行為(現状変更)を審査し許可する。	繁殖地の保全について地域 住民や関係団体等の意見聴 取、合意形成を図るとともに、 保存活用計画を策定する。		

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1009	海洋ごみ回収事業	環境政策課	海岸漂着物回収事業を実施 する。	入網ごみ回収事業を実施する。	海底ごみ回収事業を実施す る。			
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可 能な「まち」 の基盤をつ くる	道等の整	A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンプ場、処理場などを 整備する。	5				
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活 雑排水などを処理する施設を 整備する。					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	I 価値を 高める	1. 八戸ブ ランドの確 立	A. ハ戸フランド 商品の開発支 援・商標登録の 推進	247	水産物流通加工振興事 業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品 開発を支援する。				
					A. 文化財等の 保存・整備	435	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	ウミネコ繁殖活動の保護監視 を実施する。	ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。	ウミネコ繁殖地における開発 行為(現状変更)を審査し許 可する。	繁殖地の保全について地域 住民や関係団体等の意見聴 取、合意形成を図るとともに、 保存活用計画を策定する。		
		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 用)			A. 農業基盤の 整備	5	中山間地域等直接支払対策事業	農林畜産課	農業生産条件の不利な中山 間地域において、耕作放棄地 の発生防止等を目的に集落 協定を締結した農業生産活 動等に対して交付金を支給す る。					
					C. 農林業者の 担い手育成・確 保	909	漆産業振興事業	農林畜産課	二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽するため、植栽の際にウルシ苗木購入費用に補助金を交付する。					
					D. 森林管理と 森林資源活用の 促進	11	除間伐等実施事業	農林畜産課	八戸市森林組合や三八地方 森林組合が行う除間伐等を 支援する。					
						12	公有林(市民の森)整備 事業	農林畜産課	市民の森不習岳の森林内の 間伐及び下刈りを実施する。					
						13	公共建築物への地域材 の利用促進	農林畜産課	市で整備する公共建築物を 対象に木造化や内装等の木 質化を促進する。					
			I 環境を 守る		A. 調査・指導の 実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
					A. 定期的な監視・パトロール	434	名勝種差海岸保護事業	社会教育課	名勝「種差海岸」の無断開発 やゴミの不法投棄などを予防 及び早期発見のためのパト ロールを実施する。	名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。	名勝「種差海岸」における植 生に影響を及ぼす外来植物 の駆除を実施する。	「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為(現状変更)を審査し許可する。		
					B. 自然保護活動の推進	15	市民の森不習岳の施設 改修等事業	農林畜産課	市民の森不習岳の施設改修 や整備を実施する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						434	名勝種差海岸保護事業	社会教育課	名勝「種差海岸」の無断開発 やゴミの不法投棄などを予防 及び早期発見のためのパト ロールを実施する。	名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。	名勝「種差海岸」における植 生に影響を及ぼす外来植物 の駆除を実施する。	「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為(現状変更)を審査し許可する。		
				3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可能な「まち」 の基盤をつくる	4. 上下水 道等の整 備	A. 上下水道の 計画的な整備・ 維持管理及び普 及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管 渠、ポンブ場、処理場などを 整備する。					
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活 雑排水などを処理する施設を 整備する。					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	I 価値を 高める	2. 史跡・名 勝・文化財 の保存・整 備・活用	A. 文化財等の 保存・整備	434	名勝種差海岸保護事業	社会教育課	名勝「種差海岸」の無断開発 やゴミの不法投棄などを予防 及び早期発見のためのパト ロールを実施する。	名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。	名勝「種差海岸」における植 生に影響を及ぼす外来植物 の駆除を実施する。	「名勝種差海岸保存管理計 画」に基づき、域内の開発行 為(現状変更)を審査し許可 する。		
	正をすべ	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	担う「ひと」を	産・子育て	A. 妊娠・出産・ 子育でに関する 相談支援体制の 整備	1048	子ども家庭見守り・訪問 支援事業	こども家庭相談室	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活支援(養育の支援)を行う。					
						1049	児童虐待防止対策事業	こども家庭相談室	ハ戸圏域連携中枢都市圏事 業として、圏域住民に対する 児童虐待防止の啓発や、専 門職の支援技術獲得のため の研修会を開催する。					
						1067	子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭相談室	ハ戸市内の子どもとその家族 及び好産婦等を対象に、その 福祉に関し必要な支援に係る 業務全般を行い、要支援児童 もしくは要保護児童及びその 家庭または特定妊婦等への 支援業務の強化を図る。					
				3. 就学前 教育の充 実	C. 小学校への 円滑な接続に向 けた相談体制の 充実	1067	子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭相談室	ハ戸市内の子どもとその家族 及び好産帰等を対象に、その 福祉に関し必要な支援に係る 業務全般を行い、要支援児童 もしくは要保護児童及びその 家庭または特定妊婦等への 支援業務の強化を図る。	•				
			Ⅱ 教養・文 化・スポーツ を通し人生 を豊かにす る	2. 文化芸 術の振興		78	八戸ブックセンター事業	文化創造推進課	セレクト・ブックストア、貸館 (読書会ルーム、カンヴメブー ス)、ギャラリー等の機能を 持ったハ戸ブックセンターを 運営する。	読書会、アカデミックトーク、 執筆・出版ワークショップ、 ブックフェス等、本に関する企 画事業を実施する。	ウェブサイト、SNS等により、 本に関する情報発信を行う。			
					D. 文化芸術活動拠点の整備・ 充実	1132	情報発信事業	文化創造推進課	紙媒体やSNS等、メディアの 多角化による情報発信力の 強化に取り組む。					
			II 安全安 心を守る	3. 防犯対 策の充実	A. 地域における 防犯体制の構築	151	安全・安心まちづくり推 進協議会推進事業	くらし交通安全課	関係機関・団体等によるハ戸 市安全・安心まちづくり推進 協議会を開催し、意見・情報 交換、協議を行う。					
						153	防犯対策事業	くらし交通安全課	八戸地区連合防犯協会など の防犯団体に補助金や負担 金を交付する。	小中学生の転入者を対象に 防犯笛を配布する。	小学校教員や地域ボランティアを対象とした、地域安全 マップの作製方法の講習会を 実施する。	市の公用車によるパトロール 活動を実施する。		

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				5. 消費生	A. 消費者意識 の啓発		消費者講座開催事業	くらし交通安全課	各年代層・社会情勢に応じた 消費者講座を開催する。					
						203	消費生活情報提供事業	くらし交通安全課	広報紙やホームページ、ラジオ、「ほっとスルメール」等による情報提供や注意喚起を行う。					
					B. 相談・支援体 制の充実	73	市民生活相談事業	くらし交通安全課	法律相談や税務相談などの専門相談を行う。	日常生活における困りごとや 心配ごとに関する一般相談を 行う。				
						204	消費生活相談事業	くらし交通安全課	関係機関等と連携した相談体 制を運営する。	消費生活相談員等が研修に 参加できるよう支援する。				
						993	消費者アシスト隊員養成事業	くらし交通安全課	隊員と連携して消費者トラブ ルを抱える高齢者等を支援す る。	見守り活動に役立つ消費者ト ラブル事例や解決方法など の情報を提供する。				
		政策4.「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	地域をつくる	齢者支援 の充実	対する支援	470	高齢者虐待対策事業	高齢福祉課	高齢者・障がい者虐待対策 ケース会議を開催する。	高齢者虐待防止研修会を開 催する。				
					B. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進	471	地域包括支援センター 運営事業	高齢福祉課	市内12圏域に委託型地域包括支援センター(高齢者支援センター)を設置する。	各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。	各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。			
				動の促進	A. 市民の協働 意識の醸成	1077	八戸市まちの魅力創生 ネットワーク会議運営事 業	政策推進課	若者や女性にとって魅力ある まちの実現に向け、八戸市ま ちの魅力創生ネットワーク会 議の円滑な運営を図る。					
17	シップで目 標を達成	政策1.「ひと」 を育む(子育て・ 教育・文化・ス ポーツ)	担う「ひと」を		A. 結婚支援事業や婚活イベント等の情報発信	719	はちのへ縁結びプロジェ クト事業	子育て支援課	縁結び志隊を通して、未婚者 等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。	関係団体と連携し、結婚支援 に関するセミナーやイベントを 開催する。	あおもり出会いサポートセン ターについて、県と県内市町 村との共同運営を行う。			
					B. 婚活イベント 等の開催	719	はちのへ縁結びプロジェクト事業	子育て支援課		関係団体と連携し、結婚支援 に関するセミナーやイベントを 開催する。				
				2. 妊娠・出産・子育て支援の充実	D. 子育て支援 サービスの提供	262	ファミリーサポートセン ター事業	子育て支援課	育児の援助を必要とする者と 育児を援助したい者を組織化 し、育児に関する相互援助活 動を行う。					
					F. 子育て家庭 への経済的支援	1150	八戸市次世代エール商 品券発行事業	商工課	地域内の消費を喚起するとと もに子育て世帯等への経済 的支援として、若年層を対象 としたプレミアム商品券を発 行する。					
				5. 高等学校教育・高 特教育の 充実	C. 高等教育機 関との連携	1012	八戸産学官連携推進事業	政策推進課	ハ戸産学官連携推進会議を 設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に 向けて取り組む。	産学官連携による中長期計画において、人材育成・学びの推進・若者定着を事業の柱に位置付け、市内高等教育機関共通講義「八戸地域学」等の取組を進める。				
					C. 青少年の健 全育成の推進	755	成人式開催事業	社会教育課	青年の門出を祝福するととも に、自立した創造性豊かな人間となって、市の発展に寄与 することを願い、成人式を開 催する。	郷土に対する理解をより深めるため、新成人代表者と市長との懇談会を開催する。	新成人自らが式典の運営に 参画することを目的として、成 人式準備協力会を開催する。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				2. 文化芸 術の振興	A.「アートのま ちづくり」の推進	562	2 アートのまちづくり事業	文化創造推進課	多様な市民とアーティストとの 協働により、地域課題へのア ブローチや、新たな視点で地 域資源を捉え魅力を生み出 すアートプロジェクトを実施す る。					
					C. 市民の文化 芸術活動の促 進・支援	996	5 市民による多彩な文化 芸術活動振興事業	文化創造推進課	市民による文化芸術活動の 振興に関する補助や支援制 度の充実を行う。	文化芸術団体等と連携した文 化芸術活動への認知や参加 の輪を広げるための機会創 出を行う。	文化芸術の振興に資する活	学校等での活動を希望する 文化芸術団体等のマッチング を行う。		
						1130	」連携・協働を推進するブラットフォーム事業	文化創造推進課	多様な主体が自主的に参加 でき、対等な立場でゆるやか に連携や協働ができるブラッ トフォームづくりに取り組む。	プラットフォームの事業として、スキルを有する多様な人材の確保・育成に取り組む。				
					D. 文化芸術活動拠点の整備・ 充実	1080	文化事業と商業機能と の連携事業	文化創造推進課	文化・スポーツ施設が提供するプログラムを通して交流人口の増加を図り、中心商店街へへ回遊する仕掛けに取り組むなど、商業を始めとした地域経済の活性化に資する取組を推進する。					
						1131	文化施設の文化プログ ラムの充実・連携事業	文化創造推進課	文化芸術の鑑賞機会の充実 を始め、参加・体験やラーニ ング、創造型のプログラム、 学校や地域へのアウトリーチ や施設間連携などを通して、 誰もが文化芸術に親しめる環 境づくりに各施設の特徴を活 かしながら取り組む。					
				3. スポー ツの振興	A. スポーツ教 室・イベントの開 催	95	5 スポーツ施設維持管理 事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準 法等に基づく定期点検を実施 する。	市スポーツ施設を競技団体 が求める基準を満たすよう整 備する。			
						560) 水都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	青森県スケート連盟へ教室運 営を委託し、小学生を対象と	競技用スラップスピードス ケート靴とスケート用の砥石・ 砥ぎ台セットを、青森県ス ケート連盟を通して小学競技 者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						931	はちとまジュニアアイス ホッケー交流事業	スポーツ振興課	両市で開催される、アジア リーグアイスホッケー「東北フ リーブレイズ V S しッパーグ ルス北海道」の試合前等にな どで、小学生選抜チームによ るアイスホッケー交流試合を 行う。					
						1081	八戸市スポーツによる 1 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健 康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計 画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	ハ戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					B. スポーツ観 戦の機会確保	87	7 地域スポーツチーム応 7 援事業	スポーツ振興課	ハ戸市民キッズデーを設け、 市が指定するプロスポーツ チームのホームゲームに市 内小学生を招待する。	プロスポーツチームの選手等の指導並びにホームゲーム 観戦促進等のための地域プロスポーツチームキッズチャレンジ促進事業を実施する。				
						1081	ハ戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	こスポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					C. 競技力の向 上とスポーツに 関わる人材の育 成	94	4 スポーツ推進委員研修 事業	スポーツ振興課	青森県、東北、全国で開催される各種研修会にスポーツ 推進委員を派遣する。	各種スポーツ大会での運営を 補助するためスポーツ推進委 員を派遣する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	呂を安託し、小子生を対象と		中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						830	スポーツ賞等表彰事業	スポーツ振興課	当市のスポーツの振興・発展 に貢献した個人や団体を表 彰する。					
						878	レスリングのまち推進事 業	スポーツ振興課	スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング 協会と共同で開催する。					
						1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					D. スポーツ大会 や関係団体への 支援		スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	市内スポーツ少年団対抗の スポーツ少年大会運営に対し て補助金を交付する。					
						91	地区体育振興事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツ協会が行う地 区体育振興行事の開催に補 助金を交付する。					
						92	各種スポーツ大会運営 補助事業	スポーツ振興課	各種大会の運営に対して負担金及び補助金を交付する。					
						93	競技大会選手等派遣補 助事業	スポーツ振興課	各種競技大会への選手派遣 に対して補助金を交付する。					
						560	氷都八戸パワーアップ プロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者 派遣業務を委託し、派遣を希 望する幼稚園、保育園、小学 校へスケート指導者を派遣 し、スケート授業の補助を行 う。	営を委託し、小学生を対象と		中学競技者に対し、スケート 競技用具購入に要する経費 について、補助金を交付す る。		
						1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	こスポーツ振興課		スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			
					E. スポーツ施設の整備		スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準 法等に基づく定期点検を実施 する。				
						711	スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づく施設の整備を行う。	市スポーツ施設の備品・設備を利用者のニーズに沿って更新・整備する。	市スポーツ施設の老朽箇所 の修繕・改良を行う。			
						1017	,フラットアリーナ利用促 進事業	スポーツ振興課	XSM FLAT八戸株式会社との間で締結した「フラットア リーナの賃借に関する協定 書」に基づき、年間営業時間 のうを2.500時間を市が借上貸 げて市民利用(競技者のは) 出、一般滑走、学校体育等) に供する。					
						1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
		政策2.「経済」 を回す(産業・雇 7 用)	な価値を生	4. ものづく り産業の振 興	(A. ものづくり企 業の研究開発や 生産性向上への 支援	184	産学官共同研究開発支 援事業	商工課	連携中枢都市圏内の企業が 大学等及び公設研究機関と 連携して行う共同研究開発に 対し補助金を交付する。	産学官共同研究開発後の フォローアップを行う(事業の 進捗状況の確認や事業化に 向けた支援を実施する)。	産学官共同研究開発支援事 業の広報を実施する。			
						187	知的財産権対策支援事 業	商工課	知的財産権に関するセミナー を開催する。	知的財産権に関する各種相 談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的 な活用を促進するため、国内 特許等を出願する中小企業 者に対し補助金を交付する。		
						567	革新的ものづくり企業連 携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携 交流サロン」を開催する。					
						852	生産性カイゼン活動フォ ローアップ事業	商工課		見学によるカイゼン勉強会を	東北7県(新潟県含む)とトヨタ 自動車東日本㈱との意見交 換会への参加			
					- 1 - 3 (1) A	892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。				
					B. ものづくり企 業への各種支援 施策や先端技術 の情報発信	192	事業者向け情報提供事 業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。				
					C. 企業間連携 の促進	567	革新的ものづくり企業連 携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携 交流サロン」を開催する。					
						892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。				
			Ⅱ 販路・消費を拡大する	1. 商業の 振興	A. 商業環境の 整備	1150	八戸市次世代エール商 品券発行事業	商工課	地域内の消費を喚起するとと もに子育て世帯等への経済 的支援として、若年層を対象 としたプレミアム商品券を発 行する。					
					B. 商店街等の 賑わい創出に対 する支援	1082	マチニワイベント支援事業	八戸ポータルミュージ アム	街の賑わい創出と地域経済 の活性化を図るため、マチニ ワで市内の複数事業者が共 同で飲食・物販を含むイベン トを開催する場合に、会場使 用料を減免する。					
					B. スポーツ大 会や合宿等の誘 致活動		スポーツコミッション支援 事業	スポーツ振興課	「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。					
					C. 地域プロス ポーツチームへ の支援	87	地域スポーツチーム応援事業	スポーツ振興課	ハ戸市民キッズデーを設け、 市が指定するプロスポーツ チームのホームゲームに市 内小学生を招待する。	プロスポーツチームの選手等の指導並びにホームゲーム 観戦促進等のための地域プロスポーツチームキッズチャレンジ促進事業を実施する。				
						1081	八戸市スポーツによる 人・健康・まちづくり推進 事業	スポーツ振興課	ハ戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、ハ戸市スポーツ推進計画の改定を行う。] スポーツの実施状況に関する 市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の 進行管理を行う。			

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				振興	A. 船社・貿易関連企業に対するポートセールス活動の促進		ポートセールス事業	商工課	国内外において企業訪問に よるポートセールス活動を行 う。	首都圏等にてポートセミナー を開催するとともに、情報誌 を発行する。				
					B. 経済交流の 促進	225	海外経済交流事業	商工課	米国タコマ港との経済貿易協 定の更新に向けて協議する。	姉妹港であるマニラ港(フィリピン)や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。	八戸市海外経済協力員を委 嘱する。			
					C. 貿易関連企 業への支援	209	海外贩路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	に対し、バイヤーとのマッチン	海外販路の拡大に取り組む 企業や、海外販路拡大を支 援する事業者に対し、補助金 を交付する。			
				拓の促進	A. コーディネー ターによるマッチ ングや相談対応 の充実	892	地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。	地域製造業等の新商品・新 サービス開発活動に向けて 施策説明会等を開催する。			
					B. 事業者等の 国内外における 販路開拓への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業 に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の 支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む 企業や、海外販路拡大を支 援する事業者に対し、補助金 を交付する。			
			働きやすい 環境をつくる	業・小規模 事業者の	A. 中小企業・小 規模事業者への 経営支援・事業 承継支援	179	はちのへ創業・事業承 継サポートセンター運営 事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業 承継サポートセンター」を運営 する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による 相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信 等により、創業希望者を支援 する。			
						190	中小企業振興補助金交 付事業	商工課	ハ戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する高度化事業 や共同施設設置事業を補助 する。	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する指定地域内 への工場等の設置や新事業 活動を補助する。				
						192	事業者向け情報提供事 業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						196	八戸市創業融資利子補 給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業 に係る融資を受けた者に対し て、支払利子の一部を補給す る。					
						197	地域総合整備資金貸付 事業	商工課	地域振興に資する民間投資 を支援するため、無利子資金 の貸付を行う(実際の事務 は、一般社団法人地域総合 整備財団が実施)。					
						198	中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	当市融資制度の円滑な運用 のため、市内金融機関に対し て原資を一部預託する。	八戸市事業活性化資金を除く 市融資制度を活用して融資 受ける中小企業者に対し、信 用保証料の全額を補給する。	青森県「選ばれる青森」への 挑戦資金特別保証融資制度 (創業枠、県重点推進分野、 DX、GX、事業承継枠)を活 用して融資を受ける中小企業 者に対して、信用保証の金 額を補給する(県3:市7)。	特別保証融資制度を活用し て融資を受ける中小企業者		
						199	中小企業振興資金事業	商工課	中小企業振興資金制度の円 滑な運用のため、商工組合中 央金庫に対し、その原資の一 部を預託する。					
						201	マル経融資利子補給事 業	商工課	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						591	経営安定化サポート資金保証料及び利子補給 事業	商工課	青森県経営安定化サポート 資金(経営安定枠)を活用し て融資を受ける中小企業者 に対し、信用保証料の全額を 補給する。	青森県経営安定化サポート 資金(災害枠)を活用して融 資を受ける中小企業者に対 し、信用保証料の全額を補給 する(県3:市7)。	旧枠)を活用して、平成23年 度に融資を受けた中小企業	青森県経営安定化サポート 資金(平成23年東北地方太 平洋沖地震中小企業災害復 旧枠)を活用して、平成23年 度に融資を受けた中小企業 者に対し、利子の全額を補給 する(県8:市2)。		
						691	事業所等における事業 継続計画(BCP)の策定 支援事業	商工課	BCP勉強会の開催	市ホームページでの普及・啓 発				
						760	新商品特定随意契約制 度事業者認定事業	商工課	新規性を有する商品を開発・ 生産する市内の事業者を市 が認定し、市が新商品を購入 する際に通常の入札制度に よらない随意契約を可能とす る。	認定期間中は、生産する新商品を市のホームページで PRする。				
						892	,地域企業支援体制強化 事業	商工課	コーディネーターによる地域 製造業等の課題発掘、課題 解決に向けたコーディネート 活動を実施する。	地域の支援機能強化に向け て八戸圏域産学官金連携会 議を開催する。				
						1090	中小企業及び小規模企 業振興基本条例推進事 業	商工課	中小企業・小規模企業振興 会議の効果的な運用により、 中小企業・小規模企業の振 興に向けた取組を推進する。					
					A. 金融機関・産業支援機関との連携や相談体制の充実	179	はちのへ創業・事業承 継サポートセンター運営 事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業 承継サポートセンター」を運営 する。	専属相談員及びインキュベー ションマネージャー等による 相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信 等により、創業希望者を支援 する。			
					B. 創業者への 資金支援	196	八戸市創業融資利子補 給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業 に係る融資を受けた者に対し て、支払利子の一部を補給す る。					
						1108	新規会社設立補助事業	商工課	市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社 設立に係る登録免許税等の 経費の一部を補助する。					
		政策3.「暮ら し」を守る(環 境・防災・防犯・ 健康)	守る		A. 調査・指導の 実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事 業場)に県と合同で立入検査 を行う。	一般粉じん発生施設等への 立入検査を行う。	テレメータシステム等により、 大気汚染を常時監視する。			
					C. 環境美化活動への支援	343	はちのヘクリーンパートナー制度事業	環境政策課	「はちのヘクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・ 事業者が行う自発的な清掃 活動に対して、ボランティア用 ごみ袋を提供する。	報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により 清掃活動をPRする。				
						344	八戸市ボランティア用ご み袋配付事業	環境政策課	市民ボランティアの自発的な 清掃活動に対して、ボランティ ア用ごみ袋を提供する。	(
						345	八戸市環境美化協議会 補助事業	環境政策課	八戸市環境美化協議会の活 動費用の一部を助成する。					
					D. 適正なごみ 処理の推進	350	ごみ減量推進員配置事業	環境政策課	各町内にごみ減量推進員を 配置する。	各地域集積所へ啓発看板を 設置する。	ごみ減量推進員との懇談会 を開催する。			
						351	ごみ減量キャンペーン 事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発グッズの配布や、ポスターの掲示を行うとともに「8エコ大作戦」と銘打ち、親子エコ料理教室、エコネタ・エコレンピの募集を行い、年間を通じた啓発活動を行う。					

一ル名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					353	事業系ごみ減量促進事業	環境政策課	八戸清掃工場の実施する開放検査に参加し、不適正排出者への指導を行う。	各事業所のごみ減量対策に ついて情報収集を行うととも に、必要に応じて訪問、助言 を行う。	事業系ごみ処理マニュアルを 作成し、配付する。			
			2. 自然環 境の保全	B. 自然保護活動の推進	1009	海洋ごみ回収事業	環境政策課	海岸漂着物回収事業を実施 する。	入網ごみ回収事業を実施する。	海底ごみ回収事業を実施す る。			
			3. グリー ン・循環型 社会の構 築	A. 環境意識の 醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施 する。				
				B. 地球温暖化 対策の推進	340	地球温暖化対策地方公 共団体実行計画(区域 施策編)推進事業		市民の地球温暖化防止の取 組を促進するため、啓発事業 を実施する。	取組を促進するため 毎年	市の地球温暖化防止の取組 として「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画(事務事 業編)」を推進する。			
					1102	地球温暖化対策理解促 進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。					
					1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の 実施や出前講座、省エネル ギーセミナー等の市民向けイ ベントの開催を通じて、脱炭 素化の推進に関する普及啓 発を図る。					
				C. リサイクルの 推進	349	資源集団回収促進事業	環境政策課	紙類、金属類、ピン類、衣類等、資源物の回収を行うリサイクルパートナー(子ども会や町内会、PTAなど)に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。	資源物の引取りを行う事業者 に対して、経費の一部を補助 する。				
					352	小型家電リサイクル事業	環境政策課	市内31か所に回収ボックスを 設置し、拠点回収を行う。	収集された燃やせないごみの 中からピックアップ回収を行 う。				
					1106	廃食用油利活用事業	環境政策課	市内9か所に回収ボックスを 設置し、拠点回収を行う。	回収した廃食用油は、民間の BDF製造者に売却され、BD Fの原料となる。				
				D. 地域における 防災力の強化		災害ボランティアネット ワーク事業	市民連携推進課		置・運営訓練に参加するほか、災害ボランティアコーディ: ネーターの養成や意識啓発				
				A. 地域における 防犯体制の構築		LED防犯灯整備助成事 業	道路維持課	町内会等が設置するLED防 犯灯の新設に係る費用の一 部を助成する。					
	政策4.「ともに 生きる社会」を つくる(福祉・コ ミュニティ・多文 化共生)	地域をつくる	齢者支援	B. 介護予防・認 知症予防と健康 管理の推進	471	地域包括支援センター 運営事業	高齢福祉課	市内12圏域に委託型地域包 括支援センター(高齢者支援 センター)を設置する。	各高齢者支援センターにおい て介護予防支援事業を実施 する。	各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。			
					473	介護予防ケアマネジメン ト事業	高齢福祉課	高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い者に対して、 心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 施策 ※1 ※1		事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				C. 高齢福祉の 担い手への支 援・質の向上	804	高齢者福祉に関する理 解促進事業	高齢福祉課	高齢者福祉に携わる行政職員や介護・福祉サービス事業に携わる関係者介護・福祉サービス事業に携わる関係者介護・福祉に関心のある住民等を対象として、看取りケア等に関する研修会を開催する。					
					917	在宅医療介護ICT連携 推進事業	高齢福祉課	医療と介護の両方を必要とする高齢者(看取りケア対象者含む)に対し、切れ目なく在宅医療を介護を提供できるよう、ICTツールを活用した連携体制を構築する。					
			5. コミ ティの	ュニ A. 地域コミュニ 振興 ティ活動に関す る情報発信	495	おらほの地域自慢事業	市民連携推進課	地域の自慢・誇りとなる地域 資源を取材し、「発信!地域 自慢」と題して、広報はちの へ(最終ページの1/2)及び市 ホームページに掲載する。					
					501	町内会等活動PR事業	市民連携推進課	広報はちのへや市ホーム ページ、市窓口等で町内会の 重要性、必要性をPRする。					
				B. 地域コミュニティ活動への経済的支援		町内会等振興交付金事 業	市民連携推進課	申請のあった町内会・自治会 に対して、町内会等によって 実施されている各種事業の 財源の一部として活用しても らうため、交付金を交付する。					
					757	地域集会施設整備事業	福祉政策課	町内会等に対して地域集会施設を整備するための補助金を交付する(新築、建替え、改修、トイレ水洗化、トイレ洋式化)。					
					758	コミュニティ助成事業	市民連携推進課	(一財) 自治総合センターが 募集する(青森県経由)コミュニティ財産事業について、町 内会へ周知し、助成決定を受けた団体に対して市のコミュニティ助成事業費補助金交付要領に基づき、補助金を交付する。					
				C. 地域の活性 化・課題解決に 対する支援	500	地域担当職員制度事業	市民連携推進課	地域と行政のつなぎ役となる 担当職員を公民館(24館)の 区域毎に設置する。					
					503	連合町内会連絡協議会 連携事業	市民連携推進課	八戸市連合町内会連絡協議 会と連携して、町内会の加入 促進や組織強化を目的に各 種講座や意見交換会等を行 う。	八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会活動を 市ホームページ等で紹介し普 及啓発を図る。	-			
					713	「地域の底力」実践プロ ジェクト促進事業	市民連携推進課	地域の特色や人材、歴史、文 化などの地域資源を活用し、 地域が課題解決や活性化に 向けて主体的に取り組む活 動を支援する。					
			II 社会参 1. 市月加しやすい環境をつくる	E沽 A. 市民の協働 進 意識の醸成	38	学生まちづくり助成金等 事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業、活動の企画に対して、助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。	I E E			
					40	協働のまちづくり研修会 の開催事業	市民連携推進課	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。					
					949	協働のまちづくり出前講 座事業	市民連携推進課	協働のまちづくり出前講座の 開催					

ゴール	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1078	市長との公民館サロン 開催事業	市民連携推進課	住みやすい「市民目線のまちづくり」を目指し、地域の現状を知り、地域課題や振興策について市長と地域住民が気軽な雰囲気の中で対話をする場を設ける。					
						1139	若者マチナカ会議運営 事業	市民連携推進課	若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を実施する。					
					B. NPO・ボラン ティア等の地域 貢献活動への支援	38	,学生まちづくり助成金等 事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優 良な事例を表彰する。				
						497	,行政活動に参画するボランティアの促進事業	市民連携推進課	庁内の行政活動ボランティア の状況調査を実施する。	調査結果をもとに、市ホーム ページにボランティア実施状 況等を掲載し、市民への情報 提供を行う(希望する事業の み)。				
						756	特定非営利活動法人に関する事務事業	市民連携推進課	NPO法人の審査・認証等の 事務処理					
						853	高校生地域づくり実践フロジェクト事業	市民連携推進課	高等学校の生徒が圏域内で 取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動の ための費用を助成する。	高等学校及び地域住民を対象とした交流会を開催する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。			
						908	まちづくりインターン助 成金制度	市民連携推進課	学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを 促進するための謝礼・交通費 を活動実施団体へ交付する。					
					C. 市民活動の 支援とそのため の環境整備	41	協働のまちづくり推進基 金運用事業	市民連携推進課	協働のまちづくりに関する寄 附金と同額を市でも上乗せし て積み立てる「マッチングファ ンド」の仕組みで基金を運用 する。	基金は、市民奨励金制度等で活用する。				
						42	「元気な八戸づくり」市民 提案制度事業	市民連携推進課	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体、事業者から、 市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。	採択された事業を提案者と協 力して実施する。				
						43	,八戸圏域住民活動促進 事業	市民連携推進課	市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営する。	公益的な活動を行う市民活動 団体に対して、打合せスペー スや作業スペースを提供する とともに、市民活動に関する 情報などを発信する。				
						45	協働のまちづくり推進委 員会の運営事業	市民連携推進課	ハ戸市協働のまちづくり基本 条例の理念に基づき、施策の 調査・検討、提案事業等の審 査・評価を行う。					
						47	「元気な八戸づくり」市民 奨励金事業	市民連携推進課	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う 公益的なまちづくり活動に対 し、奨励金を交付する。					
						887	⁷ 住民活動保険制度	市民連携推進課	対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1140	協働のまちづくり職員研 修事業	市民連携推進課	職員の協働のまちづくりに対する理解促進と協働の取組を 浸透させるため、職員向けの 研修を実施する。					
				2. 高齢者 の活躍促 進	A. 生きがいづく りの推進	795	地区敬老事業支援事業	高齢福祉課	各地区における敬老会の開 催経費に対して補助金を交付 する。					
					B. 高齢者の社 会参加に係る経 済的な支援	480	老人クラブ活動支援事業	高齢福祉課	市内の老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部に対し、補助金を交付する。	老人クラブの育成や活性化を 図るため、老人クラブ連合会 の運営費の一部に対し、補助 金を交付する。	老人クラブにおける社会奉仕 活動の促進及びクラブ会員 の加入促進のための取組を 支援する。			
						481	シニアはつらつポイント 事業	高齢福祉課	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動に対し、商品券や寄附ができるポイントを付与する。					
				共生の推 進	A. 多文化共生 の推進体制の構 築	53	地域国際化団体支援事業	市民連携推進課	八戸国際交流協会へ補助金 を交付する。					
		政策5.「まち」 を形づくる(都市 整備・公共交 通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	市街地の	街地の整備	905	湊地区まちづくり事業	まちづくり推進課	官民連携により、陸奥湊駅前 市場街の再整備に取り組む。	まちづくり会社及び認定まち づくり協議会の活動に対する 支援を行う。				
					B. 都市機能や 居住の適正な立 地の促進	76	中心市街地商業等活性 化事業	まちづくり推進課	「はちのヘホコテン」の実施主体に対し、賑わい創出事業の費用の一部を補助する。					
						126	八戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
						771	中心市街地活性化協議会運営事業		中心市街地活性化の推進を 図るため、八戸市中心市街地 活性化協議会に対し、運営費 の一部を補助する。					
						1002	中心市街地にぎわい形成事業	まちづくり推進課	中心市街地にぎわい形成事 業検討委員会を開催し、スト リートデザインビジョンに関す る協議や今後の賑わい創出 事業について検討する。					
						1018	八日町番町地区まちづ くり支援事業	まちづくり推進課	八日町番町地区の民間まち づくり事業の推進を図るた め、実施主体への支援を行 う。					
						1060	中心街ストリートデザイン事業	まちづくり推進課	三日町・十三日町の街路をひと中心の空間へ転換することを目指し、関係者との合意形成を図る。	ビジョンを策定し、ビジョンに 沿った街路空間の再編を図る とともに、民有地を含む街路 空間での商業活動を推進す る。				
						1145	三日町・十三日町街区 イベント開催支援事業	まちづくり推進課	大きな集客力を誇るイベントである「ハ戸セタまつり」の開催を支援するため、経費に対する補助を行うことで、中心街の賑わい創出を図る。					
						1154	中心市街地活性化基本 計画策定業務	まちづくり推進課	令和5年度内に次期第4期ハ 戸市中心市街地活性化基本 計画を策定し、各種事業に取り組むことで中心市街地の活 性化を図る。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				りょうの整	B. 生活道路や 橋りょうの適正な 整備・維持管理	386	LED防犯灯整備助成事 業	道路維持課	町内会等が設置するLED防 犯灯の新設に係る費用の一 部を助成する。					
						518	地域の安心・安全見守り 活動推進事業(道路)	道路維持課	宅配業者、タクシー会社等と 締結した「地域の安心・安全 見守り協定」に基づき、事業 者から市が管理する道路の 破損箇所を情報提供してもら い、適切に維持管理を実施す る。					
				地の整備	A. 公園・緑地の 計画的な整備及 び維持管理	600	地域の安全・安心見守り 活動推進事業(公園)	公園緑地課	宅配業者、タクシー会社等と 締結した「地域の安全・安心 見守り協定」に基づき、事業 者から公園の破損個所を情 報提供してもらい異変等を解 消する。					
		政策6.「八戸ら しさ」を活かす (シティプロモー ション・観光・国 際交流)	I 価値を 高める	1. 八戸ブ ランドの確 立	A. 八戸ブランド 商品の開発支 援・商標登録の 推進	187	知的財産権対策支援事 業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相 談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的 な活用を促進するため、国内 特許等を出願する中小企業 者に対し補助金を交付する。		
					B. 八戸ブランド	190	中小企業振興補助金交 付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する高度化事業 や共同施設設置事業を補助 する。	八戸市中小企業振興条例に 基づき、市内の中小企業団 体等が実施する指定地域内 への工場等の設置や新事業 活動を補助する。				
					商品の再認識の 促進・PRの推進	895	ナニャドヤラ廻道ふるさ とフェスタ開催事業	商工課	圏域内の観光資源、地場産 品、伝統芸能等を紹介する、 圏域一体となった総合的なイベントを開催する。					
			II 魅力を 広める	1. シティプ ロモーショ ンの推進	A. 各種媒体を 活用した情報発 信	176	ふるさと寄附金PR事業	広報統計課	寄附者のふるさとを想う気持ちやまちづくりへの参加の意欲を市の施策に反映させることができる「ふるさと寄附金」制度の周知に努める。					
						538	八戸特派大使事業	広報統計課	八戸市にゆかりのある方々を 八戸特派大使に委嘱する。	市内の教育機関からの要請 に応じ、八戸特派大使を講師 として派遣する。	八戸ふるさと交流フォーラム を開催する。			
						858	八戸市スポーツ大使事 業	広報統計課	八戸にゆかりがあるトップア スリートやスポーツチームに、 市の魅力の情報を発信する 八戸市スポーツ大使を委嘱 する。	圏域の教育機関からの要請 に応じ八戸市スポーツ大使を 講師として派遣する。				
				2. 観光地 域づくりの 推進	A. 観光客の受 入体制の充実	126	八戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					B. 観光関連施設の整備・運営	126	ハ戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					F.「はっち」や 「8base」におけ る観光誘客	126	ハ戸ポータルミュージア ム事業	八戸ポータルミュージ アム	中心市街地に賑わいを創出 する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域 の活性化を図る事業を実施 する。	ものづくりや観光の振興など 地域の魅力を発信する事業 を実施する。			
					A. 姉妹・友好都 市等との国際交 流の促進	53	地域国際化団体支援事 業	市民連携推進課	ハ戸国際交流協会へ補助金 を交付する。					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						421	青少年海外派遣交流事 業	教育指導課	八戸市内の中学生を海外に 派遣し、ホームステイをしなが ら、市長表敬訪問、学校訪 問、市内見学などを行う。	海外の児童生徒を受け入れ、 市長表敬訪問、学校訪問、市 内見学、歓迎会を行う。				
						1063	海外都市等交流事業	市民連携推進課	姉妹友好都市との交流を促進する。	その他海外都市等との交流を促進する。				